

令和8年度

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況に関する点検評価報告書

(自令和7年4月1日 至令和8年3月31日 実績)

令和8年8月

下関市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、令和7年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

令和8年8月
下関市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1 点検及び評価の概要	1
第2 下関市教育委員会の活動状況	2
第3 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価	7
◆主要施策の評価結果概要	7
◆主要施策別の評価結果一覧表	8
I 教育の振興を図ります	
1 確かな学力の育成	
①自立した学習者の育成（教育研修課）	16
②指導方法の改善（教育研修課）	18
③時代の進展に対応した教育の推進（教育研修課）	19
2 豊かな心の育成	
①豊かな心を育む道徳教育の推進（学校教育課／教育研修課）	20
②ふるさと学習の推進（学校教育課／教育研修課）	22
③読書活動の推進（教育研修課）	24
④不登校対策の充実（学校教育課）	25
3 健やかな体の育成	
①体力の向上（教育研修課）	27
②健康教育の推進（教育研修課）	28
③食育の推進（教育研修課／学校保健給食課）	29
4 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	
①特別支援教育の推進（学校教育課／学校支援課）	31
5 主体的に社会の形成に参画する態度の育成	
①社会を生き抜く力の育成（教育研修課／生涯学習課）	34
②キャリア教育の推進（教育研修課／下関商業高等学校）	35
6 学校の組織力の向上	
①学校運営協議会を中心とした地域との連携の推進（教育研修課）	36
②校種間の連携の推進（教育研修課）	37
③教職員の適切な配置（学校教育課）	39
④学校における働き方改革の推進（学校教育課）	41
7 教職員の指導力の向上	
①指導力を高める研修の実施（学校教育課／教育研修課）	42
②教育センターの運営（教育研修課）	44
8 教育環境の整備	
①市立学校の適正規模・適正配置の推進（教育政策課）	45
②私学教育の振興（教育政策課／学校教育課）	46

③学校給食施設再編整備の推進（学校保健給食課）	46
④安全な施設の整備、設備の充実（学校教育課／学校支援課）	47
⑤就学に対する支援（学校教育課）	49

II 地域の教育力を高めます

1 家庭の教育力の向上

①保護者が学ぶための学習支援（生涯学習課）	52
②家庭教育を支える組織の育成（生涯学習課）	54
③関係機関・関係団体との連携（生涯学習課）	55

2 学校・家庭・地域の連携強化

①地域とともにある学校づくりの推進（教育研修課／生涯学習課）	56
②地域の子供を地域で育てる活動の促進（教育研修課／生涯学習課）	57
③青少年健全育成の体制づくり（生涯学習課）	60

III 生涯を通じた学ぶ機会を提供します

1 図書館の充実

①図書館サービスの充実と施設設備（中央図書館）	63
②子供の読書活動の推進（中央図書館）	64

2 生涯学習の推進

①社会的包摂の実現に向けた多様な生涯学習の推進（生涯学習課）	65
②生涯学習拠点施設の機能強化（生涯学習課）	67

3 芸術・学術文化活動の推進

①美術館の充実（美術館）	68
②博物館など学術文化拠点の環境整備 （文化財保護課／美術館／歴史博物館／人類学ミュージアム／ホテルの里ミュージアム）	69

4 文化財保護・活用の推進

①歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり（文化財保護課）	89
------------------------------	----

5 人権教育の推進

①多様な学習機会の充実（生涯学習課）	94
②教職員研修の充実（教育研修課）	96

第4 点検評価報告書に関する意見	98
------------------	----

第 1 点検及び評価の概要

1. 点検及び評価の対象

令和 7 年度の下関市教育委員会の活動状況及び下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱（令和 7 年度から令和 11 年度まで））※¹に位置付けられた主要施策を対象に、点検及び評価を行いました。

2. 点検及び評価の目的

事務の点検及び評価を通じて効果的な教育行政の推進に資するとともに、市議会に報告書を提出し、公表を行うことで、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 施策の評価

各施策の主な取組ごとの実績や達成状況を踏まえ、進捗状況を 4 段階（★～★★★★）で示し、それを平均したものを施策全体の進捗状況としました。

主な取組進捗		★の数の平均	主要施策評価結果
★★★★	平均	3.6以上～	計画を上回り進捗
★★★		2.4以上～3.6未満	計画どおりで順調
★★		1.2以上～2.4未満	一部に課題があり遅れている
★		～1.2未満	大幅に遅れている

4. 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検及び評価（自己評価）の結果に対し、学識経験者 3 人から意見をいただき、その内容を「第 4 点検評価報告書に関する意見」に掲載しました。

なお、評価における客観性の確保のため、事務局が行った評価（4 段階★数）に対し学識経験者より修正意見があった場合には、事務局において再度評価の見直しを行うこととしています。

学識経験者（五十音順・敬称略）

下関短期大学付属高等学校 校長 朝原 嘉彦

山口大学 名誉教授 菊屋 吉生

元下関市社会教育委員 西川 ひとみ

※1「下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱）」：教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき、下関市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定した計画であり、令和 7 年 5 月に開催された下関市総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づく大綱として位置付けられました。

第2 下関市教育委員会の活動状況

○教育委員会



教育長
磯部 芳規



教育長職務代理者
佐々木 猛



委 員
川畑 誠治



委 員
祖山 久美



委 員
畚野 美香子

(令和8年5月1日現在)

役 職 名	氏 名	職 業	任 期
教 育 長	磯 部 芳 規	公 務 員	自 令和6年4月15日 至 令和9年4月14日
教 育 長 職務代理者	佐 々 木 猛	保険代理店 代表者	自 令和6年4月20日 至 令和10年4月19日
委 員	川 畑 誠 治	私立高等学校 校長	自 令和7年4月20日 至 令和11年4月19日
委 員	祖 山 久 美	中小企業診断士	自 令和8年4月20日 至 令和12年4月19日
委 員	畚 野 美 香 子	薬 剤 師	自 令和5年4月20日 至 令和9年4月19日

学校訪問等を通じて、教育行政運営に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。

○令和 7 年度 開催回数 14 回（60 議案を審議・可決）

【補足】

○教育委員会会議の開催状況

会議の種別	令和 7 年度 開催回数	令和 6 年度 開催回数
定例会（毎月開催）	12 回	12 回
臨時会（必要に応じ臨時に開催）	2 回	1 回

○教育委員会会議の議案件数（次ページ「教育委員会会議の開催状況（令和 7 年度）」参照）

議案の種別	令和 7 年度 議案件数	令和 6 年度 議案件数
教育行政に関する一般方針に関する事項	3 件	1 件
教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	10 件	12 件
人事に関する事項	5 件	6 件
点検及び評価に関する事項	1 件	1 件
教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項	19 件	17 件
教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項	18 件	15 件
教科用図書の採択に関する事項	3 件	4 件
教育委員会が行う表彰に関する事項	1 件	3 件
重要かつ異例の事項	0 件	2 件
合 計	60 件	61 件

○教育委員会会議の報告件数

報告の種別	令和 7 年度 報告件数	令和 6 年度 報告件数
臨時代理（下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案）	16 件	14 件
その他教育委員会所管の事業等に関する事案	87 件	75 件
合 計	103 件	89 件

○教育委員会会議の傍聴者数

	令和 7 年度	令和 6 年度
教育委員会会議の傍聴者数	0 人	9 人

○教育委員の活動

活動の種別	令和 7 年度 回数	令和 6 年度 回数
教育委員会会議の議案等に関する協議	14 回	13 回
学校等の市内教育施設の訪問・視察	101 回	118 回
県などの主催する研修会への参加	3 回	3 回
下関市総合教育会議への出席	2 回	2 回
各種審議会等への参加	11 回	20 回

○先進地視察など

令和 7 年度	令和 6 年度
実施せず	名古屋市立八幡中学校訪問（視察：ICT を活用した学校運営） 岐阜市立草潤中学校訪問（視察：学びの多様化学校）

教育委員会会議の開催状況（令和7年度）

開催日	会議区分	議 案 件 名
R7. 4. 22	定例会	議案なし
R7. 5. 21	定例会	令和7年度教育予算の補正（6月）について
		下関市教育振興基本計画について
		令和7年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について
		令和8年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		下関市立青年の家の管理等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について
		下関市社会教育委員の委嘱について
		下関市立考古博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について
		下関市文化財保護審議会委員の委嘱について
		下関市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について
		下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について
		土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
		下関市豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
R7. 6. 26	定例会	令和7年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
R7. 7. 28	定例会	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立青年の家の管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について
		下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について
		豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
		豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について
R7. 7. 28	臨時会	教育委員会の職員の任免について
R7. 8. 27	定例会	令和7年度教育予算の補正（9月）について
		第4期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画について
		令和8年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について
		令和8年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		工事請負契約の締結について（下関市立川中小学校ほか12校特別教室空調設備設置工事）
		工事請負契約の締結について（下関市立豊浦小学校ほか12校特別教室空調設備設置工事）
		工事請負契約の締結について（下関市立向山小学校ほか12校特別教室空調設備設置工事）
		下関市指定管理候補者選定委員会（生涯学習施設）委員の委嘱について
		下関市指定管理候補者選定委員会（下関市立青年の家）委員の委嘱及び任命について
		下関市立美術館協議会委員の委嘱について
R7. 9. 26	定例会	教育功労者表彰について
R7. 10. 29	定例会	指定管理者の指定について（下関市芝学習等供用会館）

開催日	会議区分	議 案 件 名
R7. 10. 29	定例会	指定管理者の指定について（下関市串学習等供用会館）
		指定管理者の指定について（下関市立青年の家）
		下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
R7. 11. 26	定例会	令和 7 年度教育予算の補正（12 月）について
		工事請負契約の締結について（下関市立玄洋中学校区小中一貫校施設整備建築主体工事）
		下関市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例
R7. 12. 19	定例会	下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
		令和 8 年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について
		下関市立学校教材審査会委員の委嘱について
R8. 1. 23	定例会	下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
R8. 2. 25	定例会	令和 7 年度教育予算の補正（3 月）について
		令和 8 年度教育予算について
		下関市学校職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の一部を改正する条例
		下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
		重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
R8. 3. 2	臨時会	令和 8 年度小・中学校教職員の人事異動について
		令和 8 年度幼稚園教員の人事異動について
R8. 3. 27	定例会	教育委員会及び教育機関の職員の任免について
		下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会広報等事務取扱規程の一部を改正する訓令
		下関市学校職員服務規程の一部を改正する訓令
		下関市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
		下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令

■評価

CHANCE（可能性） CHALLENGE（挑戦） CREATE（創造）
～ ふるさと下関に誇りと愛情 未来を拓く 一人ひとりの学び ～

本市教育委員会では昨年度、上記教育理念のもと第4期教育振興基本計画を定めた。この教育理念は、「わくわく」が止まらない「学び」の充実・発展を目指して、①「CHANCE」自分の可能性に気づき、前に向かう意欲を育む学び、②「CHALLENGE」失敗を恐れず自分の可能性へ挑戦し続ける意欲を育む学び、③「CREATE」挑戦し続けることで「わくわく」を創造し、新たな可能性を見つける意欲に繋がる学び、の「3つのC」を成長のサイクルとしており、未来を拓く人づくりを進めるとともに、さらなる教育の充実を図っていく。

毎月の教育委員会会議では、会議の活性化を図るため、事前協議を毎月開催し、議案審議等が効果的かつ効率的に行われるよう努めた。また、会議の公開性及び透明性の確保のため、市ホームページに、事前に会議日程を掲載するとともに、会議の終了後には議事録を公表している。

令和7年度の教育委員の活動については、市内の学校・教育機関へ精力的に訪問し、教育現場の課題把握に努めた。

また、教育委員の研修では、教育及び教育行政全般について理解を深めるため、可能な限り研修会などに参加した。

市長と教育委員会との意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、平成27年度（2015年度）より総合教育会議を開催しており、令和7年度（2025年度）は2回開催した。第1回の会議においては、第4期教育振興基本計画が下関市教育大綱として決定した。第2回の会議では、部活動の地域展開及び学校の働き方改革について、新たな仕組みである「地域展開」が円滑にいくための協議や、教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・実施に向けた協議を行い、議論を交わした。

今後とも、地域の実情等を踏まえながら、教育委員会活動の更なる活性化に努めていく必要がある。

第3 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価

◆主要施策の評価結果概要

令和7年度に策定された下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱（令和7年度から令和11年度まで））において主要な施策は39施策あり、「計画どおりで順調」とした施策が、39施策となっている。

また、基本目標は118目標あり、進捗状況を★で示す4段階のうち、4は3取組、3は110取組、2は5取組となっている。

（39の主要な施策／評価結果別）

評 価 基 準		主要な施策数
計画を上回り進捗	★3.6以上～	0 施策
計画どおりで順調	★2.4以上～3.6未満	39 施策
一部に課題があり遅れている	★1.2以上～2.4未満	0 施策
大幅に遅れている	★～1.2未満	0 施策

（基本目標／118の主な取組別）

基本目標	★の数	主な取組数
Ⅰ 教育の振興を図ります	★ ★ ★ ★	1 取組
	★ ★ ★	59 取組
	★ ★	3 取組
Ⅱ 地域の教育力を高めます	★ ★ ★	23 取組
	★ ★	1 取組
Ⅲ 生涯を通じた学ぶ機会を提供します	★ ★ ★ ★	2 取組
	★ ★ ★	28 取組
	★ ★	1 取組

◆主要施策別の評価結果一覧表

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
Ⅰ 教育の振興を図ります	1 確かな学力の育成	❶ 自立した学習者の育成	3.0	計画どおりで順調
		❷ 指導方法の改善	3.0	計画どおりで順調
		❸ 時代の進展に対応した教育の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 豊かな心の育成	❶ 豊かな心を育む道徳教育の推進	3.0	計画どおりで順調
		❷ ふるさと学習の推進	3.0	計画どおりで順調
		❸ 読書活動の推進	3.0	計画どおりで順調
		❹ 不登校対策の充実	3.25	計画どおりで順調
	3 健やかな体の育成	❶ 体力の向上	3.0	計画どおりで順調
		❷ 健康教育の推進	3.0	計画どおりで順調
		❸ 食育の推進	3.0	計画どおりで順調
	4 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	❶ 特別支援教育の推進	3.0	計画どおりで順調

評価基準

★★★★★	計画を上回り進捗
★★★★	計画どおりで順調
★★★	一部に課題があり遅れている
★★	
★	大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① ICTの効果的な活用	★★★★	教育研修課	16
② 学習指導の充実	★★★★	教育研修課	17
① 学力調査の活用	★★★★	教育研修課	18
② 学力向上プランの活用	★★★★	教育研修課	18
① 情報教育の推進	★★★★	教育研修課	19
② 外国語教育の充実	★★★★	教育研修課	20
① 道徳科の授業の充実	★★★★	教育研修課	20
② 「下関市のいのちの日」の取組	★★★★	学校教育課	21
③ 人権教育の充実	★★★★	教育研修課	21
④ 体験活動の充実	★★★★	教育研修課	22
① 地域素材を活用した授業の計画的な実施	★★★★	教育研修課	22
② 地域との関わりをもつ取組の推進	★★★★	学校教育課／教育研修課	23
① 読書活動の充実	★★★★	教育研修課	24
② 学校図書館教育の充実	★★★★	教育研修課	24
① つなぐ・つながる「学びば！」整備事業の推進	★★★★★	学校教育課	25
② 学びの多様化学校の整備	★★★★	学校教育課	26
③ 保護者の相談窓口や相談機関の充実	★★★★	学校教育課	26
④ ふれあいDAYキャンプの実施	★★★★	学校教育課	26
① 家庭と連携した運動の習慣化に向けた取組の推進	★★★★	教育研修課	27
② 指導方法の工夫改善による学校体育の充実	★★★★	教育研修課	27
③ スポーツ大会の運営及び選手派遣等の支援	★★★★	教育研修課	28
① 健康教育に関する研修会の実施	★★★★	教育研修課	28
② 組織的・計画的な学校保健の推進	★★★★	教育研修課	28
① 地場産食材の利用	★★★★	学校保健給食課	29
② 食育推進ボランティアの活用	★★★★	学校保健給食課	30
③ 食に関する授業や指導の充実	★★★★	教育研修課	30
④ 学校給食の充実	★★★★	学校保健給食課	30
① 小・中学校への特別支援教育支援員の配置	★★★★	学校教育課	31
② 「就学に関する相談支援事業」の実施	★★★★	学校教育課	32
③ 下関市教育支援委員会の開催	★★★★	学校教育課	32
④ 特別支援学級や通級指導教室の充実	★★★★	学校教育課／学校支援課	33
⑤ 特別支援学級就学に対する助成	★★★★	学校教育課	34

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
I 教育の振興を図ります	5 主体的に社会の形成に参画する態度の育成	① 社会を生き抜く力の育成	3.0	計画どおりで順調
		② キャリア教育の推進	3.0	計画どおりで順調
	6 学校の組織力の向上	① 学校運営協議会を中心とした地域との連携の推進	3.0	計画どおりで順調
		② 校種間の連携の推進	3.0	計画どおりで順調
		③ 教職員の適切な配置	3.0	計画どおりで順調
		④ 学校における働き方改革の推進	2.67	計画どおりで順調
	7 教職員の指導力の向上	① 指導力を高める研修の実施	3.0	計画どおりで順調
		② 教育センターの運営	3.0	計画どおりで順調
	8 教育環境の整備	① 市立学校の適正規模・適正配置の推進	3.0	計画どおりで順調
		② 私学教育の振興	3.0	計画どおりで順調
		③ 学校給食施設再編整備の推進	3.0	計画どおりで順調
		④ 安全な施設の整備、設備の充実	2.5	計画どおりで順調
		⑤ 就学に対する支援	3.0	計画どおりで順調

評価基準	
★★★★	計画を上回り進捗
★★★	計画どおりで順調
★★	一部に課題があり遅れている
★	大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 地域課題について取り組む活動の実施	★★★★	教育研修課／生涯学習課	34
② 租税、お金などの学習の実施	★★★★	教育研修課	34
① 職場見学・職業体験・就業体験活動等の実施	★★★★	教育研修課	35
② 「キャリア・パスポート」の活用	★★★★	教育研修課	36
③ 資格取得の推進	★★★★	下関商業高等学校	36
① 学校運営協議会の機能向上	★★★★	教育研修課	36
② 学校・地域連携カリキュラムの活用	★★★★	教育研修課	37
① 小中一貫教育の推進	★★★★	教育研修課	37
② なめらかな接続のための体制づくり	★★★★	教育研修課	38
① 教職員の適切な人事管理	★★★★	学校教育課	39
② 支援員等の活用	★★★★	学校教育課	40
① 業務の見直し・効率化	★★★★	学校教育課	41
② 勤務体制等の改善	★★★★	学校教育課	41
③ 学校支援人材の活用	★★	学校教育課	42
① 教職員の経験に応じた研修の実施	★★★★	教育研修課	42
② 教職員の専門性を高める研修の実施	★★★★	教育研修課	43
③ 校内研修等への支援体制の充実	★★★★	教育研修課	43
④ 研修履歴の効果的な活用	★★★★	学校教育課／教育研修課	44
① 教育センターの運営	★★★★	教育研修課	44
① 基本計画に基づく教育環境の改善	★★★★	教育政策課	45
① 私学に対する助成	★★★★	教育政策課／学校教育課	46
① 給食施設の集約化・民間委託化	★★★★	学校保健給食課	46
② 学校給食施設の衛生管理	★★★★	学校保健給食課	47
① 学校施設の長寿命化	★★★★	学校支援課	47
② 学校施設の整備	★★★★	学校支援課	48
③ G I G Aスクール構想の推進	★★	学校教育課／学校支援課	48
④ 学校施設のG Xの推進	★★	学校支援課	49
① 学用品費等の援助	★★★★	学校教育課	49
② 遠距離通学に対する援助	★★★★	学校教育課	50
③ スクールバスの運行	★★★★	学校教育課	50
④ 奨学金の貸付	★★★★	学校教育課	50

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
Ⅱ 地域の教育力を高めます	1 家庭の教育力の向上	① 保護者が学ぶための学習支援	3.0	計画どおりで順調
		② 家庭教育を支える組織の育成	3.0	計画どおりで順調
		③ 関係機関・関係団体との連携	3.0	計画どおりで順調
	2 学校・家庭・地域の連携強化	① 地域とともにある学校づくりの推進	3.0	計画どおりで順調
		② 地域の子供を地域で育てる活動の促進	2.85	計画どおりで順調
		③ 青少年健全育成の体制づくり	3.0	計画どおりで順調

評価基準	
★★★★	計画を上回り進捗
★★★	計画どおりで順調
★★	一部に課題があり遅れている
★	大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 家庭教育学級	★★★★	生涯学習課	52
② 家庭教育推進事業	★★★★	生涯学習課	52
③ 家庭教育支援チームの設立・活動支援	★★★★	生涯学習課	53
④ 家庭教育アドバイザーの育成	★★★★	生涯学習課	53
① 下関市PTA連合会の活動支援	★★★★	生涯学習課	54
② 下関市連合婦人会の活動支援	★★★★	生涯学習課	54
③ 家庭教育支援チームの設立・活動支援【再掲】	★★★★	生涯学習課	54
① 行政機関内での連携	★★★★	生涯学習課	55
② 関係団体との連携	★★★★	生涯学習課	55
① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	★★★★	教育研修課／生涯学習課	56
② 地域学校協働本部の活動の充実	★★★★	生涯学習課	56
③ 地域学校協働活動推進員の資質向上	★★★★	生涯学習課	57
④ 学校・家庭・地域の連携に関する情報発信	★★★★	生涯学習課	57
① 公民館地域ふれあい活動の充実	★★★★	生涯学習課	57
② 放課後子供教室の充実	★★★★	生涯学習課	58
③ 社会教育人材の育成	★★★★	生涯学習課	58
④ 地域学習の推進	★★★★	生涯学習課	58
⑤ 地域で子供に関わる団体への支援	★★★★	生涯学習課	59
⑥ 学校部活動改革の推進	★★	教育研修課	59
⑦ 「こどもみまもり隊」との連携の推進	★★★★	生涯学習課	60
① 青少年補導センターにおける補導の実施	★★★★	生涯学習課	60
② 青少年補導センターにおける相談の実施	★★★★	生涯学習課	60
③ 青少年健全育成のための体制整備と啓発	★★★★	生涯学習課	61
④ 多様な体験活動の実施	★★★★	生涯学習課	61

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
Ⅲ 生涯を通じた学ぶ機会を提供します	1 図書館の充実	① 図書館サービスの充実と施設整備	3.0	計画どおりで順調
		② 子供の読書活動の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 生涯学習の推進	① 社会的包摂の実現に向けた多様な生涯学習の推進	3.0	計画どおりで順調
		② 生涯学習拠点施設の機能強化	2.66	計画どおりで順調
	3 芸術・学術文化活動の推進	① 美術館の充実	3.0	計画どおりで順調
		② 博物館など学術文化拠点の環境整備	3.2	計画どおりで順調
	4 文化財保護・活用の推進	① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり	3.0	計画どおりで順調
	5 人権教育の推進	① 多様な学習機会の充実	3.0	計画どおりで順調
		② 教職員研修の充実	3.0	計画どおりで順調

評価基準	
★★★★	計画を上回り進捗
★★★	計画どおりで順調
★★	一部に課題があり遅れている
★	大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 移動図書館や電子図書館など図書館サービスの向上	★★★	中央図書館	63
① 学校貸出用図書の充実と人材の育成	★★★	中央図書館	64
① ICTを活用した生涯学習の推進	★★★	生涯学習課	65
② デジタルデバイドの解消につながる講座等の開催	★★★	生涯学習課	66
③ 出前講座の充実	★★★	生涯学習課	66
① 公民館等の長寿命化	★★	生涯学習課	67
② 公民館等のデジタル化	★★★	生涯学習課	67
③ 公民館等のGXの推進	★★★	生涯学習課	67
① 魅力的な展覧会の企画・開催	★★★	美術館	68
② 美術館の環境整備	★★★	美術館	68
① 歴史博物館の環境整備	★★★	歴史博物館	69
② 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル	★★★	人類学ミュージアム	70
③ 下関市の自然史博物学の学び	★★★	ホテルの里ミュージアム	70
④ 考古博物館のリニューアル等	★★★	文化財保護課	71
⑤ 積極的な学術資料の収集	★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／人類学ミュージアム／ホテルの里ミュージアム	71
⑥ 調査研究の充実と関係機関との連携	★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／人類学ミュージアム／ホテルの里ミュージアム	73
⑦ 魅力的・効果的な展示	★★★	文化財保護課／歴史博物館／人類学ミュージアム／ホテルの里ミュージアム	77
⑧ 普及活動の充実	★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／人類学ミュージアム／ホテルの里ミュージアム	79
⑨ 博学連携の強化	★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／人類学ミュージアム／ホテルの里ミュージアム	84
⑩ 博福連携の推進	★★★★	文化財保護課／人類学ミュージアム／ホテルの里ミュージアム	87
① 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握	★★★	文化財保護課	89
② 指定文化財に対する保護措置の強化	★★★	文化財保護課	89
③ 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用	★★★	文化財保護課	90
④ 市域に所在する文化財の悉皆調査	★★★	文化財保護課	91
⑤ 史跡の整備活用の推進	★★★	文化財保護課	91
⑥ 天然記念物の保存活用	★★★	文化財保護課	93
⑦ 日本遺産の活用による地域活性化の推進	★★★	文化財保護課	94
① 人権課題に関する研修会や講座等の実施	★★★	生涯学習課	94
② 家庭、地域社会への情報提供の充実	★★★	生涯学習課	95
③ 人権学習講座等の開催支援	★★★	生涯学習課	95
① 人権課題に応じた研修の計画的な実施	★★★	教育研修課	96

《基本目標Ⅰ》

教育の振興を図ります

基本方針	1 確かな学力の育成																												
主要施策	①自立した学習者の育成																												
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価																										
①ICTの効果的な活用 教育データの分析やクラウドを活用することで、子供たちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図ります。 (教育研修課)	取組主要内容 ○授業における ICT の活用に関する研修の開催 ○全国学力・学習状況調査（学校質問、児童生徒質問）における ICT 活用に関する回答の分析（令和4年度と7年度の比較） ○市立中学校におけるスタディ・ポケット（生成 AI 学習アシスタントアプリ）の活用 ----- 【補足】 ・令和7年度 ICT スキルアップ研修会 [31人参加] 日 時：令和7年11月4日（火） 会 場：下関市教育センター 研修内容：「知っておきたい AI 時代の情報モラル」 「Microsoft 関連アプリの活用術」「ICT 推進委員の実践報告」 ・令和4年度、7年度全国学力・学習状況調査 学校質問より 【個別最適な学びの充実に関する質問】 ①児童（生徒）が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面では、児童（生徒）一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器をどの程度活用させていたか。【肯定的回答の割合（「毎日」「週3日以上」）】 <table><tr><td>対象</td><td>R7（国）</td><td>R4（国）</td></tr><tr><td>小学6年生</td><td>67.5%（51.0%）</td><td>55.0%（21.1%）</td></tr><tr><td>中学3年生</td><td>56.5%（41.2%）</td><td>45.5%（15.6%）</td></tr></table> ②児童（生徒）一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度家庭で利用できるようにしたか。【肯定的回答の割合（「毎日」「時々実施」）】 <table><tr><td>対象</td><td>R7（国）</td><td>R4（国）</td></tr><tr><td>小学6年生</td><td>90.0%（89.0%）</td><td>42.5%（66.9%）</td></tr><tr><td>中学3年生</td><td>100%（87.2%）</td><td>9.0%（61.8%）</td></tr></table> 【協働的な学びの充実に関する質問】 ①教職員と児童（生徒）がやりとりする場面では、児童（生徒）一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器をどの程度活用させていたか。（学校質問紙）【肯定的回答の割合（「毎日」「週3日以上」）】 <table><tr><td>対象</td><td>R7（国）</td><td>R4（国）</td></tr><tr><td>小学6年生</td><td>92.5%（61.4%）</td><td>87.5%（45.4%）</td></tr><tr><td>中学3年生</td><td>73.9%（55.9%）</td><td>86.4%（44.1%）</td></tr></table>	対象	R7（国）	R4（国）	小学6年生	67.5%（51.0%）	55.0%（21.1%）	中学3年生	56.5%（41.2%）	45.5%（15.6%）	対象	R7（国）	R4（国）	小学6年生	90.0%（89.0%）	42.5%（66.9%）	中学3年生	100%（87.2%）	9.0%（61.8%）	対象	R7（国）	R4（国）	小学6年生	92.5%（61.4%）	87.5%（45.4%）	中学3年生	73.9%（55.9%）	86.4%（44.1%）	★★★★
対象	R7（国）	R4（国）																											
小学6年生	67.5%（51.0%）	55.0%（21.1%）																											
中学3年生	56.5%（41.2%）	45.5%（15.6%）																											
対象	R7（国）	R4（国）																											
小学6年生	90.0%（89.0%）	42.5%（66.9%）																											
中学3年生	100%（87.2%）	9.0%（61.8%）																											
対象	R7（国）	R4（国）																											
小学6年生	92.5%（61.4%）	87.5%（45.4%）																											
中学3年生	73.9%（55.9%）	86.4%（44.1%）																											

		②児童（生徒）同士がやりとりする場面では、児童（生徒）一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器をどの程度活用させていたか。（学校質問紙） 【肯定的回答の割合（「毎日」「週3日以上」）】 <table><tr><th>対象</th><th>R7（国）</th><th>R4（国）</th></tr><tr><td>小学6年生</td><td>60.0%（43.6%）</td><td>75.0%（31.3%）</td></tr><tr><td>中学3年生</td><td>43.5%（39.3%）</td><td>50.0%（27.8%）</td></tr></table> ・スタディ・ポケットの活用事例については中学校情報教育部会（各校1名参加）で共有を行った。	対象	R7（国）	R4（国）	小学6年生	60.0%（43.6%）	75.0%（31.3%）	中学3年生	43.5%（39.3%）	50.0%（27.8%）	
対象	R7（国）	R4（国）										
小学6年生	60.0%（43.6%）	75.0%（31.3%）										
中学3年生	43.5%（39.3%）	50.0%（27.8%）										
	成果等	○ICT 機器や生成 AI を活用した授業研究が各校で進められ、研修会等を通じて、好事例が共有されている。 ○ICT 機器の活用に関する項目は、全国平均より肯定的な回答の割合が高く、ICT の環境が整い、1人1台端末や電子黒板、学習支援ソフトを活用した授業改善が進んでいる。										
	今後の方向性	○「個別最適な学び」についての項目は、他の項目と比べると肯定的な回答の割合は低く、今後、研究を深めていく必要がある。デジタルドリルや生成 AI 等のアプリの活用、ロイロノートスクール内にある共有フォルダへのデジタルコンテンツの充実等、全市で取組を進めていく必要がある。 ○「協働的な学び」における、児童生徒同士がやりとりする場面での活用の肯定的な回答の割合が、令和7年度は、令和4年度より低くなっている。これまでの教育実践と、1人1台端末を中心とした ICT 機器を効果的に組み合わせた、より効果の高い「協働的な学び」のある授業が増えつつある傾向もみられる。教科の特質に応じた効果的な ICT 機器の活用を推進していく。										
②学習指導の充実 子供たちが自ら課題を見つけ、課題解決に取り組む、自らの学びを振り返ることができる授業づくりを推進します。 （教育研修課）	取組主要内容	○各学校における授業改善を推進し、授業力を向上させるため作成した「下関スタンダード～授業を振り返る～」を活用した指導助言を行った。 ○学習指導の資質を高めるために、研修主任や学力向上担当を対象とした学力向上研修会を開催した。 ○指導主事による計画的な学校訪問、研修支援訪問の実施 ○若手育成 1000 日プラン（たんぽぽ作戦）の実施による、定期的な指導助言 ----- 【補足】 ・「令和7年度学力向上研修会」 日時：令和7年6月6日（金） 対象：研修主任、学力向上担当〔59名参加〕 講師：文科省 田村 学 視学官 ・「下関スタンダード～授業を振り返る～」：①これまでの指導観を見直し、新しい視点を意識する、②市内の児童生徒の実態から最低限身につける力を再確認する、③「学びが好きな子ども」の育成の視点から「下関市らしさ」の視点を共通理解する、という3つの目的を踏まえて作成	★★★									
	成果等	○「下関スタンダード～授業を振り返る～」を活用した校内研修により、各学校で、授業づくりにおける共通の視点を設定するなど、授業改善を目指した取組が進められた。また、下関市の										

		初任者や中堅教諭を対象とした研修の模擬授業等で活用し、教員の資質向上に向けた取組を推進した。 ○「学力向上研修会」の講師による指導内容の中から「音で広げて文字で刻む」「ちょっと長めのふりかえり」を、市内小中学校の授業改善の共通取組のキーワードとすることができた。	
	方今 向後 性の	○「下関スタンダード～授業を振り返る～」を改訂し、授業づくりの視点をより焦点化した。このスタンダードを校内研修で積極的に活用するよう働きかけるとともに、指導主事等による指導助言する際に活用し、市内全小中学校において同じ視点で授業改善が進むように取り組む。 ○若手教員（1～3年目）の育成のため、若手育成 1000 日プラン（たんぼぼ作戦）による訪問指導や、「自主学習会（わくわく教師塾）」の取組の充実を図る。 ○中核市研修「学力向上研修会」において、学力向上に向けた効果的な指導方法、取組について専門的な見地からの指導助言を受け、各学校における研修の充実と指導力向上を図る。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	1 確かな学力の育成		
主要施策	②指導方法の改善		
主な取組	令和 7 年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①学力調査の活用 全国学力・学習状況調査等の結果分析と課題把握に基づいた指導方法の工夫改善を図る検証・改善サイクルを確立します。 （教育研修課）	取組 主 内容	○全国学力・学習状況調査については、予定どおり 4 月 18 日に実施した。山口県確認問題（4 月）と山口県学力定着状況確認問題（10 月）は例年どおりの時期に実施した。 ○調査結果を活用して、各校で実情に応じて学力向上に向けた取組を行っており、県教育委員会と情報共有・協力しながら支援を行った。	★★★★
	成果等	○各学校及び市全体における学習状況の分析や、学習意欲、学習・生活習慣等の実態についての分析を行い、各学校へ情報共有を行った。また、分析結果をもとに各学校の課題解決に向けた学校訪問を実施した。	
	方今 向後 性の	○回答状況から分析を進めるとともに、よりよい検証・改善サイクルが生まれるよう各学校の学力向上に向けた取組について確認し、一層の推進が図れるよう指導助言を行う。県とも協力しながら、各学校における授業改善等の取組に一層の支援を行っていく。 ○下関市立大学と連携し、学力調査を基にした授業改善や学力向上に向けた取組を市全体で推進する。	
②学力向上プランの活用 子供たちの学力の状況	取組 主 内容	○教員の授業力向上を目指し下関市学力向上プランを作成 ○学力向上プランを活用した年間 2 回の検証・改善サイクルの確立	★★★★

に応じた指導方法の工夫改善の取組を推進するため、引き続き、学力向上プランの充実を図ります。 (教育研修課)		【補足】 ・下関市学力向上プラン5つの柱：①学習指導の充実、②校内研修の活性化、③「教職員の資質向上」に向けた取組の推進、④校種間連携の推進、⑤地域・家庭との連携	
	成果等	○好事例を市内全体に広めていくことや中学校区ごとに共通した取組を行うことで、各学校や各中学校区での取組が一層進んできている。	
	方今後の向性	○学力向上プランの5つの柱（重点項目）の周知と、効果的な活用に向けて助言指導を行う。好事例を市内全体に広めていくとともに、中学校区ごとの共通した取組をより一層推進する。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	1 確かな学力の育成		
主要施策	③時代の進展に対応した教育の推進		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①情報教育の推進 ICT 環境やデジタル・シティズンシップ教育を充実させることで、子供たちの情報活用能力の育成を図ります。 (教育研修課)	取組主な内容	○「教科指導における ICT の活用推進」及び「校務の情報化の推進」等を図るため、下関市 ICT 推進委員会を開催 ○1人1台端末の環境整備に伴い、教職員の ICT スキル向上を図るため、ICT 推進委員を講師とした研修会を実施 ○ICT 機器を活用した授業の推進に向け、外部業者に委託した ICT ヘルプデスクの設置 【補足】 ・令和7年度 ICT 活用推進研修会 [63人参加] 日 時：令和7年6月23日（月） 研修内容：ICT 活用の二極化を解消するための校内研修の仕組み方 ・令和7年度の主な環境整備 タブレット端末年次更新作業（卒業児童生徒分） ネットワークのクラウド化（Microsoft365 の導入） 授業支援アプリの導入	★★★
	成果等	○各学校において ICT 機器を活用した授業実践に積極的に取り組むことができた。ICT 推進委員による先進的な取組を研修会を通して、市内の小中学校に広めることができた。 ○ICT 機器に関するトラブルについても、ヘルプデスクにより迅速に対応することができた。	
	方今後の向性	○1人1台端末を効果的に活用した授業実践について、各校の取組を共有し、充実させていくことやCBT（コンピュータ（タブレット端末）を使ったテスト）化に対応できるよう教職員や児童生徒の情報活用能力の向上に引き続き努めていく。	

②外国語教育の充実 外国語指導助手（ALT）を活用した授業を実施するとともに、タブレット等 ICT 機器を活用して、コミュニケーション能力の育成と国際交流の促進に努めます。 （教育研修課）	取組 主 な 内 容	○外国語指導助手（以下「ALT」という。）を下関商業高等学校、小・中学校、こども園及び幼稚園に派遣 ○小・中・高等学校教諭を対象とした ALT とのイングリッシュ・チャット・ルームの開催 【補足】 ・イングリッシュ・チャット・ルーム 日時：令和7年8月8日（金）[8名参加] 内容：ALT が企画・運営に関わり、ALT と気軽に話をする事で参加者の英語力向上を図る。	★★★
	成果等	○ALT については、7 名を市内各校園に派遣しており、児童生徒がネイティブの英語にふれる機会を確保することができた。	
	方 向 性	○各小学校での担任による外国語科の授業が引き続き充実したものになるよう、研修会の実施や ALT の効果的な配置計画を検討していく。 ○「イングリッシュ・チャット・ルーム」へ小中学校教員が意欲的に参加し、英語力の向上が図れるよう、ALT と一緒に研修内容を計画し、周知及び当日の運営を行う。	
主要施策の評価 （★の数の平均）	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	2 豊かな心の育成		
主要施策	①豊かな心を育む道德教育の推進		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①道德科の授業の充実 「考え、議論する」道德科の授業づくりを進め、内面に根差した道德性の育成を図ります。 （教育研修課）	取組 主 な 内 容	○各小・中学校における、学校の道德教育の目標や重点内容項目の明確化、「考え、議論する道德」の授業づくり ○道德教育推進教師の役割や特色ある道德教育の実践事例・取組の啓発 ○「子供にとっても教師にとっても楽しになる～下関市版～『考え、議論する道德』の授業づくり」の活用の奨励 ○県教育委員会から「やまぐちっ子の心を育む道德教育」プロジェクト（令和6・7年度指定：勝山小学校、令和7・8年度指定：垢田中学校）の指定を受けるとともに、道德教育研修会を開催 【補足】 ・令和7年度道德教育パワーアップ研究協議会【道德教育推進教師対象】R7.7.25 実施 ・道德授業セミナー（下関地区）勝山小学校で R7.11.12 午後開催（公開授業、分科会） 参加者 100 人 ・令和7年度道德教育研修会〔68 名参加〕 日時：令和7年6月27日（金） 講師：十文字学園女子大学 浅見 拓也 教授	★★★

	成果等	○市内の道徳教育推進教師を中心に作成した「下関版の道徳教育リーフレット」を、全教職員にデータ配付することにより、「考え、議論する道徳」授業づくりや評価に関する考え方の周知を図った。 ○道徳授業セミナー、道徳教育研修会等を開催することで、参加者の授業力向上につながっている。	
	方今後の向性	○学校教育活動全体を通じて全校体制で取り組む道徳教育の推進や、「考え、議論する道徳」を通して、よりよく生きるための基礎となる道徳性を養うための授業を実施していく。	
②「下関市いのちの日」の取組 子供たちと全教職員がともに命の尊厳について考える日として、道徳科の授業や外部から講師を招いた講演会等を実施するなど、命の教育を行います。 (学校教育課)	取組主要内容	○令和7年度「下関市いのちの日」取組実施校 認定こども園・幼稚園 13 園 小学校 41 校 中学校 23 校 高等学校 1 校 【補足】 ・各校・園の主な取組 - 道徳・学活等「いのち」を題材にした授業…22 校（園） - 講演会…37 校（園） - 読み聞かせ…14 校（園） - 校長・園長講話…4 校（園） 「いのち」をテーマにした音楽劇…1 校	★★★
	成果等	○下関市の教育に携わる全教職員が、子供たちと共に「命の尊厳」について考え、生命を尊重する心や思いやりの心を育んだ。	
	方今後の向性	○過去に起こった悲しい出来事を風化させることがないように、今後も取組を継続する。	
③人権教育の充実 子供たちの心身の成長過程に即し、すべての教育活動を通して人権尊重の意識を高め一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進します。 (教育研修課)	取組主要内容	○各学校における人権教育の現状及び課題を調査・把握するとともに、改善に向けた指導を実施 ○「山口県人権推進指針」「山口県人権教育推進資料」県教育委員会作成の「学習展開例」を活用した授業の推進 ○保護者・地域向けの人権だよりを学校が作成・配付できるようひな形を作成した。	★★★
	成果等	○全教職員に対して、「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を配付するとともに、全小・中学校に県教育委員会作成の「学習展開例」を周知し、積極的な活用と研修を推進した。 ○保護者や地域向けの人権だよりを発行した学校が増えた。（小 38、中 22）	
	方今後の向性	○県教育委員会作成の「学習展開例」を活用した人権教育を一層推進し、児童生徒の人権意識のさらなる向上を図る。 ○人権参観日や学校だより等を通じて、人権教育に関する保護者への周知をより一層推進できるよう、人権だより等を発行し、情報提供を行っていく。	

④体験活動の充実 社会体験活動や自然体験活動、文化芸術鑑賞・体験活動等を推進するとともに、人間関係づくりプログラムの計画的な活用を進め、子供たちの人間性や社会性、感性を育みます。 (教育研修課)	取組主な内容	○9年間を通した自然体験活動やボランティア活動等、体験活動の充実やAFPY等、人間関係づくりのプログラムを計画的に実施 ○各種体験活動の案内を各学校へ周知した。		★★★
		【補足】 ・「AFPY」：他者と関わり合う活動を通して個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動の在り方を学び合う山口県独自の体験学習法		
	成果等	○教職員には研修会等で実際のAFPY等体験活動を通して実施方法や効果について周知することができた。各校での心身の成長過程に応じたAFPY等体験活動が充実したものになることが期待できる。		
方今後の向性の	○各種体験活動の案内やAFPY研修会等を学校へ通知し、今後も体験活動の機会を提供していく。			
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調	

基本方針	2 豊かな心の育成		
主要施策	②ふるさと学習の推進		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①地域素材を活用した授業の計画的な実施 地域素材を用いた教材を作成し、各学校における「ふるさと学習」の充実を図ります。 (教育研修課)	取組 主な 内容 <		

		機会となり、子供たちにとってふるさと下関のよさの再発見や、新たな興味・関心の醸成につながるものとなった。	
	方今 向後の 性	○「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展への各校の取組に差があることなどの課題もあり、事業の趣旨浸透を継続して行う。 ○「わくわくバスツアー」により、下関の歴史や文化、芸術に触れ、ふるさと下関を愛する子供たちの育成をさらに進めるため、予算を拡充し、参加を募っていく。	
②地域との関わりをもつ 取組の推進 子供たちが、地域行事をはじめ、地域と関わる取組を通して、自ら参画して地域の役に立つ経験をする中で、地域の担い手を育てます。 (学校教育課／教育研修課)	取組 主 内容	<学校教育課> ○子供が、学校や地域社会で暮らし育つ中で、「こんな学校や地域がいいな」という願いや、「こんなことができたらいいな」という思いをもって自ら取り組む活動を支援する、「しものせき『夢・笑顔』クリエイト事業」をスタートさせた。 <教育研修課> ○「やまぐち PRIDE の醸成」に向け、子供たちが地域と関わり、地域の役に立つ経験をすることができる取組を各校で見直し、学校地域連携カリキュラムの改訂が進むよう働きかけを行った。 ○「子どもが地域の先生プロジェクト」の指定校を養治小学校とし、「わくわくふるさと海峡学」の推進に向け支援した。 【補足】 <学校教育課> - 令和7年度実施校区：3校区 - 吉見中学校区（よしみ小中学校、蓋井小中学校） - 川中中学校・勝山中学校 - 豊北中学校区（豊北小学校・豊北中学校・下関北高等学校） <教育研修課> 「子どもが地域の先生プロジェクト」（県教委主催事業） - 県内7地域が指定。子供と大人が共に学ぶ機会を創出する。	★★★
	成果等	<学校教育課> ○しものせき「夢・笑顔」クリエイト事業を通して、地域との絆を深めることができた。また、地域と関わる学習への意欲や楽しさの実感が高まるとともに、地域への愛着や誇りが育まれた。 <教育研修課> ○学校運営協議会等での指導主事による指導助言により、各校の取組の見直しや学校地域連携カリキュラムの改訂が進んだ。 ○地域連携教育再加速フォーラムにおいて、養治小児童がポスターセッションを行った。 【補足】 <教育研修課> 「地域連携教育再加速フォーラム」（県教委主催の研修）	

	方今 向後の 性	<学校教育課> ○令和8年度は実施校区を6校区に増やし、より多くの子供たちの夢の実現を支援するとともに、学校・地域の活性化、さらには地域の担い手の育成につなげ、「夢いっぱい、笑顔いっぱいのまちづくり」を目指していきたい。 <教育研修課> ○地域と関わりをもつ取組の推進に向け、学校運営協議会に参加し、学校の取組の伴走支援を行っていく。 ○「あこがれの連鎖で紡ぐキャリア教育推進事業（県の事業）」の推進校として豊北中学校、「子どもが地域の創り手プロジェクト（県の事業）」の実践校としてよしみ小中学校の取組を支援していく。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針		2 豊かな心の育成	
主要施策		③読書活動の推進	
主な取組		令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性	評価
①読書活動の充実 家庭や地域と連携した朝読書や読み聞かせ等、読書意欲を高める読書活動を推進します。 (教育研修課)	取組 主 な 内 容	○朝読書や図書ボランティアによる読み聞かせ等について、家庭や地域と連携しながら継続的な読書活動を実施 ○市内全小・中学校の児童生徒に電子図書館サービスのIDを発行し、タブレット端末等を活用した読書活動を推進	★★★★
	成 果 等	○読み聞かせ活動等において、コミュニティ・スクールを生かした支援が充実するとともに、図書ボランティアの協力により学校図書館の整備・環境の充実が図られた。 ○電子図書館を活用した朝読書や家庭での読書が行われ、多様な本との出会いの機会を提供することができた。	
	方今 向後の 性	○コミュニティ・スクールの強みを生かし、家庭・地域・学校が連携して児童生徒の読書活動を一層充実させる取組について検証・改善を図る。 ○電子図書館については、引き続き多くの児童生徒の読書の契機となるよう、学校を通じた周知を推進する。	
②学校図書館教育の充実 学校図書館教育担当教員と学校司書、図書ボランティア等の連携により、環境の整備をはじめ、読書活動の企画や運営を行うなど、学校図書館教育の充実を図ります。	取組 主 な 内 容	○学校司書20名を市内全小・中学校に兼務配置する。 ○年間3回の研修会を実施し、学校司書の資質向上を図るとともに、ニーズに応じたブロック別研修を計49回実施 ○市教委が主催の研修会を開催し、学校図書館教育担当の教職員及び学校司書の資質向上を図る。 ----- 【補足】 ・「令和7年度学校図書館研修会」[81名参加] 日時：令和7年6月13日 対象：学校図書館教育担当、学校司書、図書ボランティア等 講師：全国学校図書館協議会 野口 武悟 理事長	★★★★

(教育研修課)		・「ブロック研修」：学校司書を経験年数や地域等を考慮して5つのブロックに分け、年間を通して課題の共有や研修を実施している。	
	成果等	○学校司書の全校への配置により、全ての小・中学校において児童生徒へのきめ細かな読書指導や図書館運営の充実が図られている。 ○研修会及びブロック別研修の実施により、学校司書同士の情報共有や課題解決が進み、学校図書館の運営や利活用に関する実践力の向上が見られた。	
	方今 向後の 方向性	○学校司書を1名増員し、21名を市内全小・中学校に兼務配置する。2校兼務や中学校への複数日配置を行い、成果の検証を行う。 ○市教委主催の研修会やブロックリーダーを中心としたブロック別研修を充実させることで、全ての学校において学校図書館の充実を図る。 ○学校司書や図書ボランティアとの連携を一層充実させ、学校図書館の利活用のさらなる推進を図る。 ○山口県立山口図書館や下関市立中央図書館等との連携を図り、学校司書のさらなる資質向上を推進する。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	2 豊かな心の育成		
主要施策	④不登校対策の充実		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①つなぐ・つながる「学びば！」整備事業の推進 不登校児童生徒の社会的自立に向け、多様で複雑な背景・要因に寄り添った適切な支援を行うための校内教育支援教室の環境整備や支援の充実を図ります。 (学校教育課)	取組 主 な 内 容	○校内教育支援教室（自分の教室に入りづらい不登校児童生徒を支援するため、自分の教室以外に学習等ができる専用の部屋、いわゆる別室）の拡充 ○校内教育支援教室の運営の補助を行う会計年度任用職員「こころのアシスタント」の配置や、パーティション・書類整理棚等の配付による運営支援 ----- 【補足】 ・校内教育支援教室の設置校 令和7年度 小学校41校、中学校23校 合計64校（全校設置） 令和6年度 小学校22校、中学校19校 合計41校 ・人的支援（こころのアシスタント）の配置校 令和7年度 23校 令和6年度 16校	★★★★
	成果等	○全ての小・中学校に校内教育支援教室を設置し、不登校児童生徒の社会的自立に向けた「学び場（居場所）」の確保と支援体制の強化を図ることができた。	

	方今 向後の	○校内教育支援教室のさらなる充実に向け、こころのアシスタントの資質向上を図るとともに、効果的な小・中の連携を図っていく。	
②学びの多様化学校の整備 不登校生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を実施する学校を設置し、社会的自立に向けた支援を行います。 (学校教育課)	取組 主 内容 成果 等 方今 向後の	○安心できる居場所づくり 不登校生徒がリラックスでき、安心して学び、生活できる環境づくりの推進 ○特色のある教育活動 登校時刻を 9 時頃に、下校時刻を 15 時頃にするなど、ゆとりのある時間設定や、体験活動や表現活動を重視した「e-がく(学)」の新設など、特色ある教育活動の推進 ○不登校生徒の実態に配慮した教育課程や支援体制の方向性を整理するとともに、不登校生徒が安心して、快適に過ごすことができる学習環境の整備を進めた。 ○令和 8 年 4 月に開校した学びの多様化学校（文洋中学校関西分校）の伴走支援を行う。	★★★
③保護者の相談窓口や相談機関の充実 子供の不登校に悩む保護者の相談窓口をホームページ等で周知するとともに、保護者同士が悩みや情報を共有する場の充実に努めます。 (学校教育課)	取組 主 内容 成果 等 方今 向後の	○市のHPや市報による相談窓口の周知 ○不登校の子供の保護者が、我が子のより良い関わり方について理解を深めるとともに、保護者同士が意見交換し、自身のこころの安定を図る保護者研修会（保護者の集い）を実施 ----- 【補足】 ・保護者研修会 令和 7 年度 5 回実施 (59 人参加) 令和 6 年度 5 回実施 (25 人参加) ・令和 7 年度相談受理件数 274 件 教育相談室 186 件 教育支援教室「かんせい」「あきね」 88 件 ○保護者研修会（保護者の集い）を継続的に実施したことで、保護者同士の情報共有や心理的負担の軽減のほか、SSW と連携できたケースなど不登校対応の改善につながった。 ○保護者が早期に相談につながる体制の強化に努める。また、保護者研修会の継続的な実施と参加者の拡大を図る。	★★★
④ふれあい DAY キャンプの実施 社会体験活動・自然体験活動を通じて、不登校の児童生徒の自主性・社会性を育み、集団に適応する力を伸ばします。 (学校教育課)	取組 主 内容 成果 等 方今 向後の	○自然体験・社会体験を通して集団や社会に適応する力を養うために「ふれあい DAY キャンプ」を実施 ○熱中症対策として、夏開催から秋開催に変更した。 ----- 【補足】 ・令和 7 年 11 月 18 日（火）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：79 人 ・令和 6 年 8 月 1 日（木）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：59 人 ○秋の平日開催にすることで参加者も増え、また、保護者や学校の教員も参加しており、保護者と学校がつながるきっかけにもなった。 ○教育支援教室「かんせい」と「あきね」が連携し、自然体験・社会体験を通して集団や社会に適応する力を養うための取組を継続する。	★★★

主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 2 5	評価結果	計画どおりで順調
---------------------	--------	------	----------

基本方針	3 健やかな体の育成		
主要施策	①体力の向上		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①家庭と連携した運動の習慣化に向けた取組の推進 家庭で取り組める運動を周知し、保護者や地域の人々と一緒に運動できる機会を増やします。 (教育研修課)	取組 主な 内容	○各校においてタブレット端末等を活用し、家庭で実践可能な運動メニューの動画を配信し、家庭における運動の取組を推進 ○各校の学校保健安全委員会等において、児童生徒の体力の状況を報告するとともに、家庭における運動の必要性や具体的な取組の周知	★★★★
	成果 等	○家庭で取り組める運動メニューの周知が進み、「おうちで運動」等の取組を通して、児童生徒が家庭において継続的に運動に親しむ機会の充実が図られた。 ○学校保健安全委員会等を通じた情報発信により、保護者の運動習慣づくりへの理解が深まり、家庭と連携した取組の推進につながった。	
	方今 向後の 性	○柔軟性や筋力等の体力要素の向上につながる家庭向け運動メニューについて、Web サイト等を活用した情報提供の充実を図る。 ○家庭・地域・学校が一体となった運動習慣の定着に向け、取組内容の工夫・改善を図りながら継続的に推進する。	
②指導方法の工夫改善による学校体育の充実 体力向上レポートを活用し、各学校の課題に応じた重点的な取組を計画・実施するとともに、新体力テストの結果を踏まえた検証・改善を行います。 (教育研修課)	取組 主な 内容	○各校において、新体力テスト等の記録を基に体力向上レポートを作成し、課題に応じた重点的な取組を計画・実施する。 ○山口県教育庁より派遣される「体育授業マイスター」を希望校に派遣し、専門的な指導助言を受ける機会を設ける。 ○外部スポーツ指導者等による体育授業支援事業を活用し、外部団体と連携した授業改善を推進する。 ----- 【補足】 ・「体力向上レポート」：児童生徒の体力向上を目的とした実践活動について計画・評価した報告書 ・「体育授業マイスター」：小学校体育科授業において高い指導力を有する教員を「体育授業マイスター」に任命し、学校に派遣する制度。令和7年度は下関市に3名のマイスターが在籍。(計9回実施)	★★★★
	成果 等	○体力向上レポートの活用により、各校において課題の明確化と取組の計画・実施・検証のサイクル（PDCA）が定着し、実情に応じた指導改善が図られた。 ○体育授業マイスターや外部指導者の活用により、授業の質の向上が進むとともに、教員の指導力向上や指導方法の工夫改善が見られた。	
	方今 向後の 性	○体育授業マイスターを更に積極的に活用するとともに、その実践事例の周知を図り、優れた指導方法の普及を推進する。 ○体力向上レポートの活用を継続し、データに基づいた授業改善	

		を一層推進する。 ○授業方法の工夫・改善を通して、家庭での運動習慣につながる学習内容の充実を図り、学校と家庭の連携を意識した体育の推進に努める。	
③スポーツ大会の運営及び選手派遣等の支援 子供たちの健康な心身の発達及び体力、競技技術の向上を図るために、各種大会の運営及び選手派遣等への支援を行います。 (教育研修課)	取組 主 内 容	○中学校体育連盟主催の事業に対して支援を行い、生徒の体力・競技力の向上を促進 ○中学校体育連盟への補助事業を通して選手派遣を支援することで、保護者の負担を軽減。多くの選手が、より多くの大会に参加しやすい環境づくりを進める。 【補足】 ・中学校体育連盟補助金 6,200 千円	★★★★
	成果等	○補助事業により、大会の開催や選手への支援補助ができ、より多くの選手が大会に参加できた。また、下関市の学校体育振興の推進や生徒の体力・競技技術の向上及びスポーツ精神の醸成に寄与した。	
	方今 向後の	○スポーツ大会の運営等については、教員の働き方改革や学校部活動の地域展開の視点から、より効果的な運営方法について検討する必要がある。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	3 健やかな体の育成		
主要施策	②健康教育の推進		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①健康教育に関する研修会の実施 子供たちの心身ともに調和のとれた発達に向けて、健康教育を充実するための研修会を計画的に実施します。 (教育研修課)	取組 主 内 容	○小・中学校の健康教育の中核を担う教職員を対象とした研修会を開催 【補足】 ・県小中学校体育主任研修会(年1回)(R7:54人参加) ・養護教諭研修会(年1回)(R7:62人参加) ・食育研修会(隔年1回)(R7:62人参加)	★★★★
	成果等	○各研修会に、保健体育科教員、養護教諭、栄養教諭、食育担当、管理職等が参加した。グループワークや講演会を開催し、体力向上や健康課題に関する専門知識や技能の修得に寄与した。	
	方今 向後の	○引き続き、時宜に応じた研修会を開催し、教職員の資質向上を図っていく。	
②組織的・計画的な学校保健の推進 学校保健委員会等を通じ	取組 主 内 容	○「早寝、早起き、朝ごはん」など、望ましい生活習慣を形成するために、各校での生活アンケートの活用や学校運営協議会における課題の共有などについて、校長会や校内研修等において指導助言を実施	★★★★

て、家庭・地域と連携し、「早寝、早起き、朝ごはん」等の望ましい生活習慣を身に付けるよう啓発します。 (教育研修課)	【補足】 ・令和5～7年度全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙結果より（いずれも「している・どちらかといえばしている」児童生徒の割合） (質問項目1)朝食を毎日食べていますか。 <table border="1"><thead><tr><th>対象</th><th>R7</th><th>R6</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>小学校6年</td><td>93.2%</td><td>92.7%</td><td>93.7%</td></tr><tr><td>中学校3年</td><td>88.9%</td><td>91.4%</td><td>91.7%</td></tr></tbody></table> (質問項目2)毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。 <table border="1"><thead><tr><th>対象</th><th>R7</th><th>R6</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>小学校6年</td><td>80.1%</td><td>82.0%</td><td>81.4%</td></tr><tr><td>中学校3年</td><td>79.7%</td><td>81.2%</td><td>79.6%</td></tr></tbody></table> (質問項目3)毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。 <table border="1"><thead><tr><th>対象</th><th>R7</th><th>R6</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>小学校6年</td><td>89.8%</td><td>90.2%</td><td>89.3%</td></tr><tr><td>中学校3年</td><td>91.9%</td><td>92.1%</td><td>91.9%</td></tr></tbody></table>			対象	R7	R6	R5	小学校6年	93.2%	92.7%	93.7%	中学校3年	88.9%	91.4%	91.7%	対象	R7	R6	R5	小学校6年	80.1%	82.0%	81.4%	中学校3年	79.7%	81.2%	79.6%	対象	R7	R6	R5	小学校6年	89.8%	90.2%	89.3%	中学校3年	91.9%	92.1%	91.9%
	対象	R7	R6	R5																																			
	小学校6年	93.2%	92.7%	93.7%																																			
	中学校3年	88.9%	91.4%	91.7%																																			
	対象	R7	R6	R5																																			
小学校6年	80.1%	82.0%	81.4%																																				
中学校3年	79.7%	81.2%	79.6%																																				
対象	R7	R6	R5																																				
小学校6年	89.8%	90.2%	89.3%																																				
中学校3年	91.9%	92.1%	91.9%																																				
成果等	○学校運営協議会や学校保健委員会、校内研修等を活用し、生活習慣の実態や健康課題についての共有及び熟議等を通して健康教育の推進が図られた。																																						
今後の方向性の	○望ましい生活習慣の形成に向け、ICT活用等により推進組織の活性化を図るとともに、家庭・地域との連携強化を促していく。 ○特に中学生の朝食摂取率については注視していく必要がある。																																						
主要施策の評価 (★の数の平均)	3.0	評価結果	計画どおりで順調																																				

基本方針	3 健やかな体の育成				
主要施策	③食育の推進				
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性			評価	
①地場産食材の利用 地場産食材を使用した学校給食を通じて、地元の農林水産物への理解と郷土愛の醸成に努めます。 (学校保健給食課)	取組主要内容	○関係機関・部署、学校給食物資納入業者が参集し、学校給食への地場産物の円滑な使用と使用品目・使用回数の増加を目指すため、「地場産農産物学校給食連絡会」を3回開催した。		★★★	
		【補足】 ・地場産食材の地域品目別使用割合			
			令和7年度		令和6年度
		県内産品	52.3%	48.0%	57.8%
		市内産品	16.9%	20.1%	24.4%
	成果等	○「地場産農産物学校給食連絡会」にて、使用実績や今後の使用計画について協議し、地場産物の円滑な使用と使用品目・使用回数の増加を目指した。 ○下関産を集めた給食の日、ふく給食、くじら給食を実施した。 ○栄養教諭が、使用する地場産物に関する資料を作成し、地元の農林水産物への理解と郷土愛の醸成に努めた。			

	方 今 向 後 性	○関係機関・部署や地元生産者等と連携し、地場産物の使用が継続できるよう努める。													
② 食育推進ボランティアの活用 食育推進ボランティアによる講話や食育実践活動を通じて、子供たちの食や農業漁業に関する理解が深まるよう支援を行います。 (学校保健給食課)	取組主 内容 成果等 方 今 向 後 性	○豊田梨共同出荷組合員が小学生を対象に、梨づくりの仕事内容、工夫や苦労、梨の種類等について講話を行った。 ----- 【補足】 <table border="1"> <tr> <td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr> <tr> <td>食育教室参加者数(延べ)</td><td>351人</td><td>393人</td><td>578人</td></tr> <tr> <td>食育推進ボランティア数(延べ)</td><td>4人</td><td>4人</td><td>7人</td></tr> </table> ○講話を通じて、子供たちの地元農産物への理解を促進し、食に関する理解を深めた。 ○市内の生産者等に対して、食育推進ボランティアとしての参加・協力を働きかけるとともに、ボランティアとの連携を図り、子供たちの食や農業・漁業に関する理解が深まるよう支援を継続する。		令和7年度	令和6年度	令和5年度	食育教室参加者数(延べ)	351人	393人	578人	食育推進ボランティア数(延べ)	4人	4人	7人	★★★
	令和7年度	令和6年度	令和5年度												
食育教室参加者数(延べ)	351人	393人	578人												
食育推進ボランティア数(延べ)	4人	4人	7人												
③食に関する授業や指導の充実 学級・教科担任等と栄養教諭・学校栄養職員が連携しながら、食に関する指導の充実を図ります。 (教育研修課)	取組主 内容 成果等 方 今 向 後 性	○市内全小・中学校における栄養教諭の巡回訪問体制を整備し、栄養教諭による児童生徒の食に関する授業実践や資料提供を実施 ○栄養教諭の資質向上、授業力向上につながる研修を実施及び支援 ○食に関する指導研修会（栄養教諭配置校訪問）において、授業研究や参加者同士のグループ協議等を通して、学校の実態に応じた食育推進の取組を支援 ----- 【補足】 ・市内栄養教諭等配置数（R7:20人） ・巡回訪問回数（R7:合計231回） ・食育研修会の開催（隔年1回）（R7:62人参加） ・食に関する指導研修会（R7:17人参加） ○栄養教諭が、栄養教諭の未配置校へ巡回訪問を実施し、食に関する授業等を行うことで児童生徒及び教職員の食育への関心が高まった。 ○研修会の実施により、組織的な推進体制の在り方や取組についての情報共有が図られた。 ○ICT 機器等を活用し、食に関する指導の更なる充実を図る。 ○引き続き、栄養教諭や食育担当の資質能力の向上につながる研修会の実施に努める。	★★★												
④学校給食の充実 食に関する指導への活用や、適切な栄養の摂取による健康の維持増進のため、イベント給食を含	取組主 内容	○時節に応じた食材や行事食を毎月の献立に取り入れ、学校給食を通じて、季節感の醸成と食文化の普及に努めた。 ○平成25年度から全国各地の郷土料理を紹介する取組を開始し、令和7年度は愛知県の郷土料理を給食献立として実施した。 ○食物アレルギーを有する児童生徒の保護者に対して、要望に基づき、学校給食における取組として、使用食材が詳細にわかる献立表を事前配布した。	★★★												

めた献立内容の充実に努めます。 (学校保健給食課)	【補足】 ・詳細献立表配布人数（全児童生徒数に対する割合） <table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>小学校</td><td>244人(2.3%)</td><td>304人(2.8%)</td><td>263人(2.4%)</td></tr><tr><td>中学校</td><td>108人(2.0%)</td><td>108人(2.0%)</td><td>105人(1.8%)</td></tr></table>		令和7年度	令和6年度	令和5年度	小学校	244人(2.3%)	304人(2.8%)	263人(2.4%)	中学校	108人(2.0%)	108人(2.0%)	105人(1.8%)		
		令和7年度	令和6年度	令和5年度											
	小学校	244人(2.3%)	304人(2.8%)	263人(2.4%)											
中学校	108人(2.0%)	108人(2.0%)	105人(1.8%)												
成果等	○毎月の献立に季節の食材や行事食を取り入れ、学校給食を通じて季節感の醸成や食文化の普及に努めた。														
方今 向後 性の	○児童生徒が、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産に携わる人々の努力に触れ、食への感謝の気持ちを育む契機となるよう、ふく給食・くじら給食・長門市との交流給食・北九州市との交流給食などを継続して実施する。														
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調												

基本方針	4 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進																																									
主要施策	①特別支援教育の推進																																									
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性						評価																																			
①小・中学校への特別支援教育支援員の配置 特別支援教育支援員を配置し、きめ細かな指導及び支援、並びに落ち着いた環境づくりを目指します。 (学校教育課)	取組 主な 内容	○特別な支援を必要とする子供が就学する小・中学校において、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な支援・介助を行う特別支援教育支援員を配置 ○学校との情報共有を密に行いながら児童生徒の状況把握に努め、支援の必要性の高い学校へ順次、追加配置を行う等、きめ細かな支援体制を構築					★★★★																																			
		【補足】 ・特別支援学級数、児童生徒数推移																																								
			<table><tr><td></td><td colspan="2">令和7年度</td><td colspan="2">令和6年度</td><td colspan="2">令和5年度</td></tr><tr><td></td><td>学級数</td><td>人数</td><td>学級数</td><td>人数</td><td>学級数</td><td>人数</td></tr><tr><td>小学校特別支援</td><td>126</td><td>585</td><td>118</td><td>577</td><td>120</td><td>565</td></tr><tr><td>中学校特別支援</td><td>58</td><td>222</td><td>59</td><td>213</td><td>60</td><td>219</td></tr><tr><td>計</td><td>184</td><td>807</td><td>177</td><td>790</td><td>180</td><td>784</td></tr></table> ・特別支援教育支援員数（年度末時点） 令和7年度 150人 令和6年度 143人 令和5年度 143人 ・特別支援教育支援員の業務概要 学習指導の補助、生活指導の補助、日常生活における介助業務等							令和7年度		令和6年度		令和5年度			学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	小学校特別支援	126	585	118	577	120	565	中学校特別支援	58	222	59	213	60	219	計	184	807	177	790	180
	令和7年度		令和6年度		令和5年度																																					
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数																																				
小学校特別支援	126	585	118	577	120	565																																				
中学校特別支援	58	222	59	213	60	219																																				
計	184	807	177	790	180	784																																				
	成果等	○特別支援教育支援員については、年度当初の配置に加え、支援を必要とする児童生徒の状況の変化等に応じて追加配置を行い、支援体制を充実できた。																																								

	方向性の今後の	○特別支援教育支援員については、今後も適切な配置ができるよう、児童生徒や学校の状況把握に努める。また、対象となる児童生徒数が増加傾向であるため、今後の予算確保に加え、教室の確保や担当教員の資質向上に向けた研修の企画等が必要である。	
②「就学に関する相談支援事業」の実施 就学に関する相談体制の充実を図るため、学校からの依頼に基づき、知能検査や保護者面談、その他相談支援を行います。 (学校教育課)	取組主要内容 成果等 方向性の今後の	○学びの場の柔軟な見直しや、教育的ニーズを整理することの必要性を踏まえ、「就学に関する相談員（就学相談員）」との相談や知能検査の結果を基に、児童生徒の適切な就学先検討を行う。 【補足】 ・依頼している心理士 令和7年度 4人 ・実績 令和7年度 50件 令和6年度 27件 令和5年度 17件 ○心理士による発達検査の結果を受け、学校で保護者面談を実施の上、学びの場の見直しや適切な支援方法についての検討に役立てることができた。 ○本事業で発達検査を実施できる心理士の確保が課題である。また、本事業の学校や医療機関への周知が行き届いており、学校からの申込が増加していることから、今後も継続できるよう予算確保に努める。	★★★
③下関市教育支援委員会の開催 障害のある子供の状況を正しく把握し、一人ひとりの可能性が最大限に伸ばされるための教育支援に努めます。 (学校教育課)	取組主要内容 成果等 方向性の今後の	○障害のある子供の状況を正しく理解し、一人ひとりの可能性が最大限に伸ばされる適切な就学先や必要な教育支援について審議するため、下関市教育支援委員会を開催 ○下関市教育支援委員会前に実施する就学相談会を含め、児童生徒及び保護者への丁寧な聞き取りや、一人ひとりの状況に即した審議を実施 【補足】 ・下関市教育支援委員会開催回数と審議した幼児児童生徒数 令和7年度 開催回数 4回 審議した幼児児童生徒数 272人 令和6年度 開催回数 4回 審議した幼児児童生徒数 238人 令和5年度 開催回数 4回 審議した幼児児童生徒数 256人 ○下関市教育支援委員会については、各園・校の事前の教育相談の充実や、教育支援委員会での活発な審議により、幼児児童生徒の適切な就学先について審議できた。 ○下関市教育支援委員会については、審議の際に参考となる調査事項について、事前に実態把握に努めるとともに、各園・校に就学についての流れを周知し、教育相談の充実や就学先への見学を促すように指導したり、特別支援学校との連携を図ったりすることを通して、適切な就学先や必要な教育支援を審議することが必要である。	★★★

④特別支援学級や通級指導教室の充実 特別な支援を必要とする子供が、身近な場で特別な指導や支援が受けられるよう、適切な教育支援とともに、特別支援学級や通級指導教室の設置及び教育活動に必要な設備の整備を推進します。 (学校教育課／学校支援課)	取組主要内容	<学校教育課> ○個別の教育的ニーズのある児童生徒に対し、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みや環境を整備する。 ○小学校段階での就学時は、県立学校ではなく、まずは地域の小学校での学びの可能性を検討すること、通常の学級における指導の充実に図ることなどの国が示す方向性から、小・中学校における特別支援学級や通級指導教室について、必要性を具体的に検討し、拡充を図る。 <学校支援課> ○小・中学校の特別支援学級や通級指導教室における教育活動に必要な教材や備品などを整備する。 【補足】 <学校教育課> ・特別支援学級の新設（入れ替えによる継続設置を含む。） 令和7年度 新設7校 令和6年度 新設10校 令和5年度 新設9校 ・通級指導教室の新設 令和7年度 勝山小学校通級指導教室 令和6年度 川中西小学校通級指導教室 令和5年度 東部中学校通級指導教室 <学校支援課> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校特別支援学級設備整備</td><td>5,223千円</td><td>5,365千円</td><td>5,450千円</td></tr> <tr> <td>中学校特別支援学級設備整備</td><td>3,195千円</td><td>2,895千円</td><td>3,029千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8,418千円</td><td>8,260千円</td><td>8,479千円</td></tr> </tbody> </table>	事業名	令和7年度	令和6年度	令和5年度	小学校特別支援学級設備整備	5,223千円	5,365千円	5,450千円	中学校特別支援学級設備整備	3,195千円	2,895千円	3,029千円	計	8,418千円	8,260千円	8,479千円	★★★
事業名	令和7年度	令和6年度	令和5年度																
小学校特別支援学級設備整備	5,223千円	5,365千円	5,450千円																
中学校特別支援学級設備整備	3,195千円	2,895千円	3,029千円																
計	8,418千円	8,260千円	8,479千円																
	成果等	<学校教育課> ○特別な支援を必要とする子供の学びの場としての特別支援学級や通級指導教室の新設について、県へ働きかけ、複数の特別支援学級及び通級指導教室の設置が認められている。 <学校支援課> ○既設や新設された特別支援学級や通級指導教室に必要な教材や備品などの整備を行い、円滑な実施を図った。																	
	方今後の性	<学校教育課> ○通常の学級における指導の充実が求められている。通級による指導における、子供の障害の困難さに対する適切な指導により、子供が通常の学級で自信をもって学習できるようにすることが大切である。今後も県へ働きかけ、巡回による通級指導教室の拡充を目指していく。 <学校支援課> ○特別支援学級や通級指導教室に在籍する児童生徒数は増加し続けているため、運用状況の確認及び設備や教室を計画的に整備するための情報共有や予算の確保に努める。																	

⑤特別支援学級就学に対する助成 特別支援学級へ就学する子供の保護者に経済的な負担を軽減するための助成を行います。 (学校教育課)	取組内容 ○児童生徒の特別支援学級への就学について、就学に関しての特別な事情を配慮し、保護者の経済的負担を軽減する。 【補足】 ・特別支援教育就学奨励費 <table><tr><td></td><td colspan="2">令和7年度</td><td colspan="2">令和6年度</td></tr><tr><td></td><td>対象者数</td><td>事業費</td><td>対象者数</td><td>事業費</td></tr><tr><td>小学校</td><td>535 人</td><td>6,285 千円</td><td>532 人</td><td>8,498 千円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>155 人</td><td>4,267 千円</td><td>143 人</td><td>4,524 千円</td></tr></table>		令和7年度		令和6年度			対象者数	事業費	対象者数	事業費	小学校	535 人	6,285 千円	532 人	8,498 千円	中学校	155 人	4,267 千円	143 人	4,524 千円	★★★
			令和7年度		令和6年度																	
		対象者数	事業費	対象者数	事業費																	
小学校	535 人	6,285 千円	532 人	8,498 千円																		
中学校	155 人	4,267 千円	143 人	4,524 千円																		
成果等 ○令和7年度において、特別支援教育就学奨励制度により、690人の児童生徒の保護者へ援助を実施した。																						
今後の方向性 ○特別支援学級就学に対する助成については、これまでと同様に児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため助成を継続する。なお、学用品費及び新入学用品費については、保護者負担の実情を踏まえ令和5年度より定額支給を導入した。																						
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調																			

基本方針	5 主体的に社会の形成に参画する態度の育成		
主要施策	①社会を生き抜く力の育成		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①地域課題について取り組む活動の実施 総合的な学習の時間や特別活動の中で、身近な問題や地域課題について考え、解決に向けた活動に取り組めます。 (教育研修課／生涯学習課)	取組 主な 内容	○総合的な学習の時間や特別活動において、各学校の実態に合わせた地域課題を設定し、解決に向けた主体的な取組となるよう、学校運営協議会において指導助言をしたり、学校・地域連携カリキュラムの改訂について支援したりした。	★★★
	成果等	○各校において、学校・地域連携カリキュラムの改訂が進み、地域課題について考えたり、課題解決に向けて児童生徒が主体となって取り組む学習活動が計画され、実践されている。	
	方今 後の 方向性	○学校・地域連携カリキュラムの更新を推進し、より地域の実態に即した課題への取組を進めることができるよう支援していく。	
②租税、お金などの学習の実施 関係機関と連携した、租税教育や金融教育を実施し、社会で自立して生	取組 主な 内容	○各校において、下関地区租税教育推進協議会による「租税教室」を実施し、税に関する理解を深める機会を設定している。 ○各種租税作品（作文・書写・絵はがき）の応募に向けた周知	★★★
		【補足】 ・「下関地区租税教育推進協議会」による租税教室：公益社団法人下関法人会等が租税教育の一環として小中高校へ出向いて出前授業を実施	

活する力を育てます。 (教育研修課)	成果等	○社会科の学習と関連付けた講義内容により、税の仕組みに対する理解が深まり、税が社会を支える重要な役割を担っていることについての認識の向上が見られた。 ○外部講師による専門的な講義を通して、児童生徒が税を身近なものとして捉え、自らの生活や社会との関わりについて考える契機となった。		
	方今 向後の 性	○租税教室については、引き続き関係機関と連携しながら継続的に実施し、発達段階に応じた学習内容の充実を図る。 ○金融教育の視点も踏まえ、社会で自立して生活するために必要な知識や判断力の育成につながる学習の充実を図る。		
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調	

基本方針	5 主体的に社会の形成に参画する態度の育成		
主要施策	②キャリア教育の推進		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①職場見学・職業体験・就業体験活動等の実施 身近な地域の企業等と学校が連携し、学校の実態に応じた各種体験活動等の充実を推進します。 (教育研修課)	取組 主 な 内 容	○各学校における「職場見学」や「職場体験学習」、「しものせき未来創造 job フェア」への参加 ○ボランティア団体「キャリア教育研究会」による出前授業が市内小中学校で開催されるなど、夢や志を抱くことができる特色ある取組の充実が図られている。 ----- 【補足】 ・「しものせき未来創造 job フェア」：産業立地・就業支援課の事業。地元下関の企業・団体をわかりやすく紹介し、仕事の魅力や地域社会とのかかわり等を体験することで、働くことの意味やビジョンを描く集合型職業体験イベント ・「キャリア教育研究会」：出前授業「夢授業」を提供するプログラムを運営するボランティア団体。「夢授業」とは、一般社会で楽しく、熱心に働く様々な職業に就く大人（職業人）が学校に集まり「仕事のやりがい」や「働くよろこび」について対話するプログラム	★★★★
		成果等	
	方今 向後の 性	○小・中学校9年間を見通し、地域の人・こと・ものを生かした取組となるようにカリキュラムに位置付け、取組の充実を図る。	

②「キャリア・パスポート」の活用 小・中・高の「つながり」と地域との「かかわり」を大切にしたい計画的・継続的なキャリア教育を推進します。 (教育研修課)	取組 主 な 内 容	○「フォローアップ(2年次)研修」及び「中堅教諭等資質向上研修」において、令和2年度から実施となった「キャリア・パスポートの活用」をテーマに講義を開催 ○「キャリア・パスポート(令和7年度一部改訂)」について各校への周知を行い、全ての学校での実施を確認 ----- 【補足】 ・「キャリア・パスポート」：児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心とし、各教科等と自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたもの	★★★★
	成果等	○「フォローアップ(2年次)研修」及び「中堅教諭等資質向上研修」受講者は採用2年目の若手教員や学校の中核を担う年代の教員であり、学校のキャリア教育の充実に寄与するために、「キャリア・パスポート」の意義の理解や知識等を修得	
	方 向 性 の 今 後	○キャリア教育の更なる充実を図るために、「キャリア・パスポート」のより効果的な活用等を研修で取り組むと共に、園や異校種間、地域との連携を更に意識し、小・中学校9年間を見通したカリキュラムを作成し、社会の変化に主体的に対応できる子供を育成していくことが必要である。	
③資格取得の推進 下関商業高等学校においては、専門的な知識・技術を習得、各種検定合格、さらに高度な資格取得ができる指導を行います。 (下関商業高等学校)	取組 主 な 内 容	○公認会計士試験や税理士試験、日本商工会議所簿記検定1級、全国経理教育協会主催簿記能力検定上級試験合格又はこれに準ずる専門知識の習得を目的とした学習の推進 ----- 【補足】 ・高大連携授業(スーパー・アカウンティング・ハイスクール) 日商簿記を始め難易度の高い検定等に合格を目指す生徒に対し、これに対応できる学習支援環境を提供	★★★★
	成果等	○高大連携授業を取り入れることにより、今までより一段高いレベルの試験等の合格水準に至る生徒が出ている。	
	方 向 性 の 今 後	○高大連携授業を取り入れることにより税理士試験簿記論等の合格に至る生徒が出ており、今後も更に伸びるよう支援していく。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	6 学校の組織力の向上		
主要施策	①学校運営協議会を中心とした地域との連携の推進		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①学校運営協議会の機能向上 学校運営に関する協議	取組 主 な 内 容	○学校や地域の「願い」を実現するために、全小・中学校が家庭・地域と一体となり、学校運営・学校支援・地域貢献の充実を目指して学校運営協議会を実施できるよう、担当校指導主事が学校運営協議会に出席し、指導助言を行った。	★★★★

や学校評価を充実させ、地域と学校が連携して、課題解決に向けて取り組みます。 (教育研修課)		○CS チーフとの連携により、各地域の活動の様子を把握し、その情報を更に各地域に伝達した。 【補足】 ・CS チーフ：県立学校の学校運営協議会に対する助言・支援、地域学校協働活動推進委員との連絡調整・情報共有及び市教育委員会への助言・支援を行うため、県が任用	
	成果等	○児童・生徒を交えた熟議を行い、学校運営や評価に児童生徒の意見を反映する学校が増えている。	
	方今 向後 性の	○地域学校協働活動推進員と連携しながら小・中学校合同の学校運営協議会や熟議等の開催に向けて働きかけていく。 ○学校運営協議会において、学校運営についての協議が更に活発化されるように、委員による発言の機会を増やすよう助言するなど、学校の課題解決がより促進されるよう働きかけていく。 児童生徒を交えた熟議を計画する際は、児童生徒の「参画」へつなげられるテーマを設定するよう助言する。	
②学校・地域連携カリキュラムの活用 小・中学校が9年間を見通した教育活動を地域と共有し、随時見直しを行いながら、学校・地域連携カリキュラムを効果的に活用し、取組を充実させていきます。 (教育研修課)	取組主 内容	○各中学校区で学校・地域連携カリキュラムを作成・共有し、「やまぐち PRIDE」の視点から、熟議を通して見直しを行った。 【補足】 ・「やまぐち PRIDE」：ふるさと山口の未来を創る心意気	★★★★
	成果等	○学校・地域連携カリキュラムをもとに、小・中学校が連携して地域と共に子供を育てることに取り組んでいる。	
	方今 向後 性の	○令和8年度は、地元の高校や企業との魅力に触れる機会という視点で取組やカリキュラムが見直されるよう働きかけていく。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	6 学校の組織力の向上		
主要施策	②校種間の連携の推進		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①小中一貫教育の推進 9年間を見通したカリキュラムを作成し、共通課題解決のための取組を充実させるなど小・中学校が協働して、連続性・一貫性のある教育活動を行	取組主 内容	○平成27年度に「下関市新しい学校づくり推進委員会小中一貫教育部会」を立ち上げ、本市の実情に合った小中一貫教育を研究 ○平成28年度から2年ごとに「小中一貫教育研究推進校」を指定し、よりよい小中一貫教育のあり方を研究 ○平成28年度から小中連携・一貫教育に関する中核市研修を実施 ○令和7年度は施設隣接型の小中一貫教育校よしみ小中学校を令和7年4月に開校	★★★★

います。 (教育研修課)		○名陵学園が開校から3年経過したことから、成果と課題について整理・分析する「評価検証表」を作成し、推進委員会において検討した。 【補足】 ・小中一貫教育研究推進校 - 令和5~8年度 吉見中学校区、玄洋中学校区 - 令和4・5年度 内日中学校区 - 令和2・3年度 豊北中学校区 ・小中一貫教育研究推進校（吉見中学校区）の取組 ①中学校内に6年1組の教室を配置し、午後に授業を実施 その後部活動見学等を実施 ②小・中合同研修会の回数を2回から4回に増やした。 ③学校運営協議会を小・中合同で開催 ・令和7年度小中連携・一貫教育研修会 8月27日開催〔66名参加〕	
②なめらかな接続のための体制づくり 小学校・各園が協働して「架け橋期のカリキュラム」を作成し、それぞれの段階に応じた支援や指導を充実させ、幼児期から児童期のよりよい発達に向けた取組を推進します。 (教育研修課)	成果等	○小・中学校間における合同研修や情報共有の充実により、教職員の指導観や指導方法の共通理解が進み、9年間を見通した系統的な指導体制の構築が図られた。 ○小中一貫教育校の開校や交流活動の推進により、児童が中学校生活に見通しをもって円滑に移行できるなど、「中1ギャップ」の緩和につながる取組の充実が見られた。 ○作成した「評価検証表」を活用して、蓋井小中、うつい小中、よしみ小中においても取組の評価検証が進んだ。	★★★
	方今 向後 性の	○玄洋中学校区においては、3校合同の熟議や学校運営協議会の実施等を通して、閉校及び新設校開校に向けた準備や協議を一層推進する。 ○「評価検証表」を活用し、各小中一貫教育校において、取組がよりよく進むよう、小中一貫部会で協議したり、指導主事による伴走支援を行ったりする。 ○小中一貫教育研究推進校の取組を支援するとともに、その成果を市内全体へ共有し、小中一貫教育のさらなる充実を図る。	

		ラム」の作成・見直しが進められ、なめらかな接続に向けた活用が図られている。	
	方今 向後 性の	○中核市研修の『「なめらかな接続」のための連携教育研修会」において、架け橋期のカリキュラムについて、各園・各学校の担当者の理解をさらに促進し、効果的なカリキュラム作成や見直しを進めていく。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	6 学校の組織力の向上																								
主要施策	③教職員の適切な配置																								
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性			評価																					
①教職員の適切な人事管理 各学校の課題や教職員一人ひとりの専門性等の観点から適切な配置を進めます。 (学校教育課)	取組 主な 内容	○教職員一人ひとりがそれぞれのモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、特色ある学校づくり、確かな学力の育成や体力の向上、生徒指導の充実、キャリア教育の推進等の諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、全市的な視野に立った人事配置を実施		★★★★																					
		○学校の人員不足を解消するため、非常勤講師の追加配置を県に要望し実現した。																							
	○県教育委員会と連携し、学校の実情に応じた、よりきめ細やかな指導が行えるよう非常勤講師を配置																								
	【補足】 <table><tr><td></td><td>R7</td><td>R6</td><td>R5</td></tr><tr><td>(小)学力向上等支援員</td><td>3人</td><td>3人</td><td>5人</td></tr><tr><td>(小)一般非常勤(複式解消)</td><td>9人</td><td>9人</td><td>10人</td></tr><tr><td>(小)一般非常勤(特別支援教育)</td><td>4人</td><td>4人</td><td>2人</td></tr><tr><td>(中)一般非常勤(許可免解消)</td><td>24人</td><td>22人</td><td>8人</td></tr><tr><td>(中)一般非常勤(特別支援教育)</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td></tr></table>				R7	R6	R5	(小)学力向上等支援員	3人	3人	5人	(小)一般非常勤(複式解消)	9人	9人	10人	(小)一般非常勤(特別支援教育)	4人	4人	2人	(中)一般非常勤(許可免解消)	24人	22人	8人	(中)一般非常勤(特別支援教育)	0人
	R7	R6	R5																						
(小)学力向上等支援員	3人	3人	5人																						
(小)一般非常勤(複式解消)	9人	9人	10人																						
(小)一般非常勤(特別支援教育)	4人	4人	2人																						
(中)一般非常勤(許可免解消)	24人	22人	8人																						
(中)一般非常勤(特別支援教育)	0人	0人	0人																						
	成果等	○令和7年度人事異動に当たっては、社会総がかりによる教育力の向上や教職員のモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図るとともに、学校の課題解決や組織の活性化のために県教育委員会と連携し、全県全市的な視野に立ち、厳正かつ公正に人事の刷新を図ることができた。また、人員不足解消に向けた取組も適切に進めることができた。 ○非常勤講師の配置については、個々の学校のニーズに対し十分に答えられていない状況である。複式学級を有する学校や個別に支援や配慮を要する児童生徒のきめ細やかな指導のために、今後も県教育委員会への働きかけを進めていきたい。																							
	方今 向後 性の	○社会総がかりによる教育力や教職員の資質能力の向上を図るとともに、学校の課題解決や組織の活性化のために、県教育委員会と更に緊密に連携をとりながら、厳正かつ公正な人事で適切な配置を進めていく。																							

		○再任用者や新規採用者の増加の中で、今後とも各学校の年齢構成や教職員のキャリアステージ、各校のニーズ等にも配慮した人事配置に努めていく。非常勤講師については、小学校では主に教科に応じて複式学級を解消し、学年に合わせた指導を行えること、中学校では主に一人の教員が複数の教科を指導する状況を回避することなど、よりきめ細かな指導が行える体制を整えていく。	
②支援員等の活用 学校や地域の状況を踏まえ、特別支援教育支援員、こころのアシスタント等、必要に応じた支援員等の配置に努めます。 (学校教育課)	取組 主 な 内 容	○特別支援教育支援員 障害のある児童生徒に対し、日常生活動作介助や学習指導の補助、生活指導の補助等の業務に従事 ○医療的ケア支援員 医師の指示に基づいた医療的ケアの実施及びそれに伴う健康管理等の業務に従事 ○こころのアシスタント 校内教育支援教室の運営の補助を行う会計年度任用職員「こころのアシスタント」の拡充 【補足】 配置人数等 ・特別支援教育支援員 令和7年度 150人 令和6年度 143人 令和5年度 143人 ・医療的ケア支援員 ※令和8年度～ 2人(生徒1名卒業のため) 令和7年度 4人 令和6年度 4人 令和5年度 4人 ・こころのアシスタント 令和7年度 20人・23校 令和6年度 16人・16校	★★★
	成果等	○特別支援教育支援員・医療的ケア支援員 特別支援教育支援員については、年度当初の配置に加え、支援を必要とする児童生徒の状況の変化等に応じて追加配置を行い、支援体制を充実できた。 医療的ケア支援員については、看護師免許を有する人材を任用し、医療的ケア対象児童生徒に対し、必要な処置を行うことができた。1校あたり2名体制、2校に4名を配置し、連携しながら業務を行う支援体制を構築できた。 ○こころのアシスタント 校内教育支援教室への人的支援の充実により、不登校児童生徒へ支援体制の強化を図ることができた。	
	方 向 後 性	○特別支援教育支援員・医療的ケア支援員 特別支援教育支援員については、今後も適切な配置ができるよう、児童生徒や学校の状況把握に努める。また、対象となる児童生徒数が増加傾向であるため、今後の予算確保に加え、教室の確保や担当教員の資質向上に向けた研修の企画等が必要である。 医療的ケア支援員については、看護師免許を有する人材の確保とともに、支援が滞ることがないように、引き続き連携体制の充	

		実に努める。また、公立小・中学校への就学を希望する医療的ケアが必要な児童生徒については、見通しをもった支援ができるよう、就学時まで把握に努める。 ○こころのアシスタント こころのアシスタント同士の連携強化や小・中の連携など中学校区での支援体制の充実を図る。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	6 学校の組織力の向上																
主要施策	④学校における働き方改革の推進																
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性				評価												
①業務の見直し・効率化 学校現場における業務の適正化を図るとともに、統合型校務支援システム等を活用して更なる業務の効率化を図ります。 (学校教育課)	取組 主 な 内 容	○学校行事・学習活動の精選や内容の見直しを図りながら、事務処理等において ICT を積極的に活用することによって、効率化を推進			★★★												
	成果 等	○各学校において学校行事・学習活動の精選や内容の見直しが推進されている。事務処理等における ICT の活用については、一層の推進を図る必要がある。															
	方 向 後 の 性	○引き続き学校行事・学習活動の精選や内容の見直しについて、好事例を紹介し、各学校における取組を推進する。 ○統合型校務支援システム等の活用により業務の効率化を推進する。															
②勤務体制等の改善 時間外在校等時間の適切な把握に取り組むとともに、柔軟な勤務体制の整備や業務・活動時間のルール化を推進します。 (学校教育課)	取組 主 な 内 容	○時間外在校等時間を適切に把握し、教職員の意識改革を進め、柔軟な勤務体制の整備や業務・活動時間のルール化等の取組を推進 ○応答機能付き留守番電話装置を活用し、業務改善を推進 ○学校閉庁日や時差出勤、ノー残業デー等の取組を実施し、メリハリのある働き方を推進			★★★												
		【補足】 ・下関市立小・中学校教諭等の一人あたりの平均時間外在校等時間（月平均） （時間）															
		<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>小学校</td><td>31.8</td><td>33.6</td><td>35.8</td></tr><tr><td>中学校</td><td>37.3</td><td>39.7</td><td>39.1</td></tr></table>					令和7年度	令和6年度	令和5年度	小学校	31.8	33.6	35.8	中学校	37.3	39.7	39.1
			令和7年度	令和6年度		令和5年度											
小学校	31.8	33.6	35.8														
中学校	37.3	39.7	39.1														
成果 等																	
		○IC カードやパソコンの集計ソフト等を活用して、時間外在校等時間の把握を行い、働き方改革の推進につながっている。全ての小・中学校に設置されている応答機能付き留守番電話装置についても、効果的に活用され、時間外在校等時間の減少につながっている。															

	方今 向後の 性	○時間外在校等時間の集計結果を学校に還元し、教職員の意識改革や取組の改善に生かしていく。応答機能付き留守番電話装置の活用、学校閉庁日や時差出勤、ノー残業デー等の取組も継続する。 ○サービス統合プログラムを活用し、出張命令や休暇申請等の事務処理の軽減を図る。	
③学校支援人材の活用 「チーム学校」の実現に向け、校務や地域連携活動、部活動等を支援する外部人材の更なる活用を図ります。 (学校教育課)	取組主 内容	○学校の教育活動における地域の人材活用等、校務や地域連携活動、部活動等を支援する外部人材の更なる活用	★★
	成果等	○コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、地域の人材活用が進んでいる学校も増えているが、教職員の働き方改革につながる取組の推進を図る必要がある。	
	方今 向後の 性	○地域人材の活用について、好事例を紹介し、各学校の実情に応じた取組を推進する。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	2. 6 7	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	7 教職員の指導力の向上		
主要施策	①指導力を高める研修の実施		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①教職員の経験に応じた研修の実施 教職員の経験年数や職歴に応じ、教員育成指標を活用して、資質・能力の向上を図るための中核市研修を充実させます。 (教育研修課)	取組主 内容	○「山口県教員育成指標」に基づいて、教職員一人ひとりの資質向上を図るため、「基本研修」・「専門研修」・「希望研修」等、5つの研修体系・研修計画を整え、研修と育成指標の対応関係を意識した「育成指標対応表」を活用 ○教職員のキャリアステージに対応するため、初任者、2年次、3年次、6年次及び中堅教諭を対象に、職務に関する専門的知識と実践上の課題について、それぞれの経験に応じた研修を実施 【補足】 ・5つの研修体系：基本研修、専門研修、希望研修、支援研修、派遣研修 ・初任者（7回）、2年次（2回）、3年次（1回）、6年次（2回）、中堅教諭（4回）	★★★★
	成果等	○初任者及び2年次・3年次の教員に対しては、下関市教育センターでの研修に併せて、指導主事等が定期的に学校訪問を行い（下関市若手育成1000日プラン）、授業参観や研究協議等を通して研修内容を充実させることができた。 ○中核市である下関市は、多くの研修を市教委が企画しており、市内学校での授業参観や博物館と連携した研修、全国で著名な講師を招へいするなど、研修の充実を図ることができた。	
	方今 向後の 性	○国及び県の教育の動向を踏まえながら、キャリアステージに応じた職務に関する専門的知識の習得や実践上の課題解決につながる研修会を企画・運営することで、これからの学校教育を担う教員の資質の向上を目指していく。	

②教職員の専門性を高める研修の実施 学習指導、特別支援教育等、専門的な知識・技能を習得する研修や、情報教育、国際理解教育等、時代の進展に対応した教育課題についての見識を高める研修を行います。 (教育研修課)	取組 主 な 内 容 成果等 方 向 後 性	○教職員の資質向上を図り、より質の高い教育を提供するため、認定こども園、幼稚園・小・中・高等学校教職員に対して、中核市として市独自に教職員研修講座を全 48 講座開催 ○研修内容を整理し、教職員のニーズや学校における様々な教育問題に対応した研修会を実施 【補足】 ・教職員研修 基本研修…悉皆研修（5 講座）、専門研修（17 講座） 希望研修…20 講座 派遣研修（2 講座）、支援研修（4 講座） ○教職員の経験に応じた多様な研修を設定しており、受講者の満足度も高い。集合研修を基本としつつ、オンライン研修を取り入れながら形態を工夫して、充実した研修を実施することができた。 ○一律に研修参加を求めるのではなく、学校の実情に応じた研修の持ち方を考慮するなど、実施時期や実施方法、研修内容の周知について工夫していく。 ○自主研修会「わくわく教師塾」において、経験年数にかかわらず、「自ら学びたい」と考えている教員が集まり、学びを深めている。また、教職を志す大学生の参加もあるため、今後も大学と連携し、養成段階においても役立つ場を提供したい。	★★★
③校内研修等への支援体制の充実 資質向上の体制づくりを促進するため、指導主事の担当校制による訪問支援により、校内研修の充実を図るなど、全校体制での組織的な取組を支援します。 (教育研修課)	取組 主 な 内 容 成果等 方 向 後 性	○全ての小・中学校に、年 1 回研修支援訪問を行うとともに、認定こども園・幼稚園については幼児保育課と連携して、研修支援訪問を行っている。また、園・学校からの要請に応じて、その都度校内研修等に指導主事等を派遣した。 ○担当園・学校や専門分野を決めて日常的に指導主事等が園・学校訪問を行うことにより、学力向上や生徒指導、特別支援教育、学習指導要領に関する情報提供、ICT 機器の活用等、園・学校の課題に応じたきめ細かな支援を推進している。 ○県教育委員会の学校訪問にも同行し、県市が協力して、児童生徒の学力向上、学校の研修の充実、教員の授業力向上に向けての支援を実施した。 ○研修支援訪問をはじめとして、指導主事の派遣を計画どおりに行うことができた。また、下関市の目指す方向性や具体的な共通取組事項について、周知・進捗状況の確認等を行うこともできた。各学校での 1 人 1 台端末の活用促進についても、授業での活用例を示し、支援を行っている。 ○定例の学校訪問の充実を図るとともに、学校からのニーズに合わせた指導助言を行う訪問にも力を入れて取り組んでいく。また、学校からの様々な要望に対応できるよう、指導主事の資質向上に向けた取組を充実させていく。	★★★

④研修履歴の効果的な活用 教職員一人ひとりが、自らの適正・能力・課題に応じて計画的に研修会を受講できるよう、研修履歴の効果的な活用を進めます。 （学校教育課／教育研修課）	取組 主な 内容	＜学校教育課＞ ○教職員の資質向上・キャリアアップの視点から、全国教員研修プラットフォーム（Plant）や自己目標シートを活用して、管理職による個人面談等で教職員一人ひとりの研修の奨励を図る。 ＜教育研修課＞ ○研修履歴の活用について、目的や意義、登録方法等の周知を図った。	★★★★
	成果等	＜学校教育課＞ ○教職員のモチベーションやニーズを踏まえながら、資質向上・キャリアアップに向けて、管理職の立場からよりきめ細かな視点で教職員それぞれに必要な研修奨励が行われた。 ＜教育研修課＞ ○着実に令和７年度分の研修履歴を残すことができた。教員自身や管理職が研修履歴を活用し、計画的な研修受講を進めることができている。	
	方今 向後 性の	＜学校教育課＞ ○ミドルリーダー・管理職の人材育成のための研修奨励を更に進めていく。 ＜教育研修課＞ ○教員自身が自らの研修履歴を確認し、計画的な研修受講を行ったり、管理職が所属教員の研修履歴を確認し、個々の適正・能力・課題に応じて助言したりといった効果的な活用がさらに進んでいくよう、促していく。	
主要施策の評価 （★の数の平均）	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	7 教職員の指導力の向上		
主要施策	②教育センターの運営		
主な取組	令和７年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①教育センターの運営 ・研修内容のさらなる充実 ・自主的な研修・研究の活性化 ・学習指導、教科指導等の専門研修に関する資料・データの蓄積 上記の取組を通して、より効果的に教職員の資質・能力の向上を図ります。	取組 主な 内容	○教育センター研修等全体の令和７年度稼働率は78.9%、利用延べ人数は35,949人。各種研修・会議等を実施しており、教職員の研修拠点として有効に活用。 【補足】 （教育センター施設概要） ・下関市幡生新町１番１号（幡生操車場跡地） ・敷地面積 7,997.52 m ² ・建築面積 1,104.24 m ² ・延床面積 2,916.63 m ² ・構造 鉄筋コンクリート構造 3階＋ペントハウス階1階 ・主要機能 教職員研修、教育相談、教育委員会事務局 【主な研修会・会議等】 ・市内公立園長会、小・中校長会、小・中教頭会、下関市教育研究会各教科	★★★★

また、研修機能と教育委員会事務局機能を一体的に運営することにより、各学校に対する支援体制を一層強化します。 (教育研修課)		・領域部会、県教育委員会主催各種研修会、下関市主催各種研修会、教員自主研修会等	
	成果等	○研修に専念できる環境のもと、教職員に対する研修への意識付けがより一層推進され、研修の実施に伴う運営も円滑に進めることができている。教育センターは、事務局機能を併せ持っていることから、研修会の運営に携わる指導主事の業務負担軽減にも役立っている。	
	方今後の性	○引き続き教育情報センター的機能の充実を図るため、教育活動に役立つ情報の収集、管理、提供の準備を進めていく。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	8 教育環境の整備		
主要施策	①市立学校の適正規模・適正配置の推進		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①基本計画に基づく教育環境の改善 将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子供たち一人ひとりの「生き抜く力」を育てることができる、よりよい教育環境を目指します。 (教育政策課)	取組内容	○第4期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画の策定に当たり、市内の小・中学校を対象にアンケート調査を実施するとともに、市内9会場で地元説明会を開催し、あわせてパブリックコメントを実施した。 ○第4期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、学校統合に向けた合意形成を進めるため、保護者説明会を5回実施した。 ○玄洋中学校区においては、令和9年4月の新たな施設一体型小中一貫教育校の開校を目標に、「玄洋中学校区小中一貫教育校開校準備協議会」において、学校名、学園章、校歌等について協議を進めている。 【補足】 ・「第4期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（令和7年8月策定）」 少子化に伴い、市立小・中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子供たち一人ひとりの「生き抜く力」を育てることができる、よりよい教育環境を実現することを目的として策定された計画	★★★★
	成果等	○第4期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（計画期間：令和7年度～令和11年度）を令和7年8月に策定した。 ○令和9年4月に開校予定の玄洋中学校区における新たな施設一体型小中一貫教育校について、学校名及び学園章が決定した。	
	方今後の性	○適正化の組合せに該当する各学校区において、学校統合に向けた地域の合意形成が図られるよう、学校訪問等を通じて情報収集に努めるとともに、保護者及び地域住民との意見交換会を実施する。 ○令和9年4月に玄洋中学校区において施設一体型の小中一貫教育校の開校を目指す。	

主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調
---------------------	------	------	----------

基本方針	8 教育環境の整備					
主要施策	②私学教育の振興					
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性			評価		
①私学に対する助成 私立学校の特色ある教育活動に対して助成を行います。 (教育政策課／学校教育課)	取組 主 な 内 容	○私立学校等の特色ある教育事業を促進し、本市の学校教育の発展を図るため、私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校（私立高等専修学校を含む。）に対し、事業の実施等に係る経費の一部を助成			★★★	
		【補足】 ・私学助成実績				
		対象別	令和7年度	令和6年度		令和5年度
		私立中・高	6,480千円	6,568千円		6,469千円
		私立専修学校	494千円	597千円		600千円
	私立高等専修学校	528千円	—	—		
	成果等	○私立学校は、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しており、本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。 ○補助対象校においては、主に設置学科ごとに特色ある事業を計画・実施し、各分野で成果を出しており、本市が促進する特色ある教育事業は、着実に継続実施されている。				
	今後の方向性	○本市が促進する特色ある教育事業は、補助対象校において着実に継続実施されており、今後も本市の学校教育の発展を図るため、限られた財源の中で、事業の継続実施を促進していく。				
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0		評価結果	計画どおりで順調		

基本方針	8 教育環境の整備		
主要施策	③学校給食施設再編整備の推進		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①給食施設の集約化・民間委託化 学校給食施設再編整備計画を策定し、給食施設の集約化・民間委託化を計画的に取り組みます。	取組 主 な 内 容	○下関市学校給食施設再編整備計画策定のため、部内検討委員会を4回開催した。 計画(素案)について、令和8年1月にパブリックコメントを実施するとともに、中学生を対象とした子供パブリックコメントを実施した。 ○岡枝小学校で給食を調理し、檜崎小学校に配送する親子方式を実施した。	★★★

(学校保健給食課)		【補足】 ・「下関市学校給食施設再編整備計画」 老朽化が進み、学校給食衛生管理基準に適合していない学校給食施設の再編・整備に関する全体的な計画	
	成果等	○児童・生徒に安全・安心な学校給食を安定して提供し続けるため、令和8年3月に下関市学校給食施設再編整備計画を策定した。 ○親子方式の実施により調理業務を集約し、調理員の負担軽減を図った。	
	方向性の今後の	○下関市学校給食施設再編整備計画に基づき、新たな学校給食施設の整備に向けて、基本計画の策定及び事業手法の検討を進めていく。	
②学校給食施設の衛生管理 子供たちに安全で安心な学校給食を提供するために、調理機器や衛生機器の改善を図り、衛生管理の徹底に努めます。 (学校保健給食課)	取組主要内容	○優先順位の高い調理機器や衛生機器の更新を行った。 ----- 【補足】 ・使用年数や使用頻度、故障頻度等に応じて、更新の優先順位を決定している。	★★★
	成果等	単独調理校：冷凍冷蔵庫等の更新 中部調理場：冷蔵庫等の更新 豊浦調理場：炊飯器の更新 豊田調理場：冷凍庫等の更新 滝部調理場：冷凍庫の更新	
	方向性の今後の	○衛生管理に必要な機器の多くが老朽化が進んでいるため、優先順位の高いものから計画的に更新を進めていく。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	8 教育環境の整備												
主要施策	④安全な施設の整備、設備の充実												
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性			評価									
①学校施設の長寿命化 学校施設を長寿命化し、長く活用していくために、老朽化した建物の耐久性や機能、性能向上を行い、子供たちの快適な学習環境の整備を引き続き計画的に取り組みます。	取組 主 な 内 容	○老朽化により劣化の進行した学校施設の構造体（柱、梁、壁、床等）の耐久性と建物の安全性を向上させる大規模改修事業と、大規模改修が行われるまでの保全を目的として防水改修工事や外壁改修工事等を行う予防保全事業を実施する。		★★★									
		○あわせて、令和3年に策定した「下関市立学校施設長寿命化計画」の改定を行った。											
		【補足】 <table><tr><td>事業名</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>委託料</td><td>44,985千円</td><td>6,413千円</td><td>14,897千円</td></tr><tr><td>工事費</td><td>1,171,363千円</td><td>894,181千円</td><td>261,015千円</td></tr></table>			事業名	令和7年度	令和6年度	令和5年度	委託料	44,985千円	6,413千円	14,897千円	工事費
事業名	令和7年度	令和6年度	令和5年度										
委託料	44,985千円	6,413千円	14,897千円										
工事費	1,171,363千円	894,181千円	261,015千円										

(学校支援課)	成果等	○令和5年度から工事を行ってきた勝山中学校校舎の大規模改修が完了した。あわせて、老朽化が進んでいる学校におけるトイレの洋式化工事、外壁改修及び屋上防水工事、設備改修工事等も実施し、快適な学習環境を整えた。				
	方向性の今後の	○「下関市立学校施設長寿命化計画」に沿い、中長期的な維持管理等に係るコストの縮減及び平準化を図るとともに、学校施設に求められる機能・性能の確保を図っていく。				
②学校施設の整備 安全・安心な教育環境を整備するため、トイレの洋式化やバリアフリー化、各種教室への空調設備の設置に引き続き取り組みとともに、施設の適切な維持管理に努めます。 (学校支援課)	取組主要内容	○小・中学校校舎の約9割が建築後30年を経過し老朽化が進む中、安全で安心な教育環境を維持するため学校施設の修繕、改修工事等を実施する。				★★★★
		【補足】				
		事業名	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
		修繕・工事	1,336,443千円	597,327千円	482,083千円	
		※令和7年度に実施した主な工事 トイレ快適化（垢田小、長府小、吉見中） 247,782千円 中学校特別教室空調整備 503,562千円 小学校特別教室空調整備 429,165千円 学びの多様化学校整備 49,843千円 学校遊具整備 25,687千円				
	成果等	○令和8年4月に開校した学びの多様化学校（文洋中学校関西分校）の施設整備、小中学校特別教室の空調設備の整備等を実施するとともに、依然として急務である学校トイレの環境改善のためのトイレの快適化改修、老朽化により使用禁止になっている学校遊具の更新や修繕など、適切な維持管理を行った。				
	方向性の今後の	○「下関市立学校施設長寿命化計画」に沿い、施設の適切な維持管理を行うが、特に要望の多いトイレ快適化改修は順次整備を進める。なお、中学校特別教室空調整備は令和7年度に完了しており、小学校特別教室空調整備は令和8年度に完了予定である。				
③GIGAスクール構想の推進 1人1台タブレット端末の着実な更新や次世代の校務支援システムの整備等を行い、継続的にICT環境の整備に取り組めます。 (学校教育課／学校支援課)	取組主要内容	<学校教育課> ○学校の業務効率化によって教育の質をより高めるため、クラウドベースの校務環境を整備する。 <学校支援課> ○国の「GIGAスクール構想」及び「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」における目標水準の達成に向け、児童生徒及びその指導者に1人1台のタブレット端末を配布し、学習環境を整備する。				★★★
		【補足】				
		<学校支援課>				
		事業名	令和7年度	令和6年度	令和5年度	
		通信運搬費等	37,535千円	40,923千円	39,547千円	
電子黒板導入	4,888千円	29,733千円	-			

	成果等	<学校教育課> ○全ての教職員にアカウントを付与し、通常業務の電子化を推進するとともに、グループウェア機能を用いて教職員間の情報共有も可能となった。 <学校支援課> ○特別支援教室及び複式学級に電子黒板 15 台を導入し、切れ目のない ICT 学習支援環境を整えた。		
	今後の方向性	<学校教育課> ○校務支援システム導入業者と協議を行い、校務支援システムの機能拡充を図る。 <学校支援課> ○「下関市 GIGA スクール構想推進計画」に沿い、GIGA スクール構想推進に引き続き取り組む。 ○令和 8 年度には、令和 2 年度に導入したタブレット端末の更新を行う。 ○国の示すネットワークの推奨帯域を満たしていない学校については、ネットワークアセスメントの実施及び改善のための整備を検討する。		
④学校施設の GX の推進 脱炭素社会に向けて、学校施設の再生可能エネルギーの導入及び照明器具の LED 化に取り組みます。 (学校支援課)	取組内容	○再生可能エネルギー由来の電力を最大限に活用するため、電力契約の見直しを行う。あわせて児童生徒の快適な学習環境の確保及び省エネルギー化を目的として、製造・輸出入の廃止が決定している蛍光灯について LED 化を図る。		★★
	成果等	○ほぼ全ての学校における電力契約について、下関市が民間企業とともに設立した地域新電力会社である株式会社海響みらい電力を相手方とする契約に切替えを行った。LED 化については、効率的かつ経済的な導入手法について、庁内での協議検討を実施した。		
	今後の方向性	○蛍光灯の早期の LED 化を目指す。		
主要施策の評価 (★の数の平均)	2. 5		評価結果	計画どおりで順調

基本方針	8 教育環境の整備			
主要施策	⑤就学に対する支援			
主な取組	令和 7 年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性			評価
①学用品費等の援助 経済的な理由によって	取組内容	○経済的理由によって就学が困難な市立学校（山口県立下関中等教育学校を含む。）の児童生徒の保護者へ就学援助を実施		
		★★★		

就学が困難と認められる 子供の保護者に対し、学 用品費や給食費等、義務 教育に必要な経費を援助 します。 (学校教育課)		【補足】 <table><tr><td></td><td></td><td colspan="2">令和 7 年度</td><td colspan="2">令和 6 年度</td><td colspan="2">令和 5 年度</td></tr><tr><td rowspan="3">学用品 費等</td><td>小学校</td><td>1,504 人</td><td>34,435 千円</td><td>1,630 人</td><td>36,893 千円</td><td>1,788 人</td><td>40,849 千円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>924 人</td><td>57,697 千円</td><td>1,052 人</td><td>61,201 千円</td><td>1,158 人</td><td>61,299 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,428 人</td><td>92,132 千円</td><td>2,682 人</td><td>98,094 千円</td><td>2,946 人</td><td>102,148 千円</td></tr><tr><td rowspan="3">給食費</td><td>小学校</td><td>1,344 人</td><td>10,050 千円</td><td>1,503 人</td><td>31,765 千円</td><td>1,648 人</td><td>34,242 千円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>852 人</td><td>6,506 千円</td><td>1,004 人</td><td>20,987 千円</td><td>1,102 人</td><td>23,069 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,196 人</td><td>16,556 千円</td><td>2,507 人</td><td>52,752 千円</td><td>2,750 人</td><td>57,311 千円</td></tr><tr><td rowspan="3">医療費</td><td>小学校</td><td>0 人</td><td>0 千円</td><td>0 人</td><td>0 千円</td><td>52 人</td><td>400 千円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>0 人</td><td>0 千円</td><td>0 人</td><td>0 千円</td><td>27 人</td><td>150 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>0 人</td><td>0 千円</td><td>0 人</td><td>0 千円</td><td>79 人</td><td>550 千円</td></tr></table>			令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度		学用品 費等	小学校	1,504 人	34,435 千円	1,630 人	36,893 千円	1,788 人	40,849 千円	中学校	924 人	57,697 千円	1,052 人	61,201 千円	1,158 人	61,299 千円	合計	2,428 人	92,132 千円	2,682 人	98,094 千円	2,946 人	102,148 千円	給食費	小学校	1,344 人	10,050 千円	1,503 人	31,765 千円	1,648 人	34,242 千円	中学校	852 人	6,506 千円	1,004 人	20,987 千円	1,102 人	23,069 千円	合計	2,196 人	16,556 千円	2,507 人	52,752 千円	2,750 人	57,311 千円	医療費	小学校	0 人	0 千円	0 人	0 千円	52 人	400 千円	中学校	0 人	0 千円	0 人	0 千円	27 人	150 千円	合計	0 人	0 千円	0 人	0 千円	79 人	550 千円	
			令和 7 年度		令和 6 年度		令和 5 年度																																																																						
	学用品 費等	小学校	1,504 人	34,435 千円	1,630 人	36,893 千円	1,788 人	40,849 千円																																																																					
		中学校	924 人	57,697 千円	1,052 人	61,201 千円	1,158 人	61,299 千円																																																																					
合計		2,428 人	92,132 千円	2,682 人	98,094 千円	2,946 人	102,148 千円																																																																						
給食費	小学校	1,344 人	10,050 千円	1,503 人	31,765 千円	1,648 人	34,242 千円																																																																						
	中学校	852 人	6,506 千円	1,004 人	20,987 千円	1,102 人	23,069 千円																																																																						
	合計	2,196 人	16,556 千円	2,507 人	52,752 千円	2,750 人	57,311 千円																																																																						
医療費	小学校	0 人	0 千円	0 人	0 千円	52 人	400 千円																																																																						
	中学校	0 人	0 千円	0 人	0 千円	27 人	150 千円																																																																						
	合計	0 人	0 千円	0 人	0 千円	79 人	550 千円																																																																						
成果等	○令和 7 年度において、就学援助制度により 2,428 人の児童生徒の保護者へ援助を実施した。																																																																												
方今 向後の 性の	○就学援助については、財源が限られているが、これまでと同様に、困窮している低所得世帯の児童生徒への支援に取り組んでいく。																																																																												
②遠距離通学に対する援助 遠距離を通学する子供の 保護者に対し、通学費 等の必要な経費を援助し ます。 (学校教育課)	取組 主 内容	○片道の通学距離が小学校は 4 キロメートル以上、中学校は 6 キロメートル以上の児童生徒を対象に、通学費の援助を実施 【補足】 ・遠距離通学の対象者数 令和 7 年度 121 人 (小学校 102 人、中学校 19 人) 令和 6 年度 123 人 (小学校 108 人、中学校 15 人) 令和 5 年度 130 人 (小学校 113 人、中学校 17 人)							★★★																																																																				
	成果等	○令和 7 年度において、児童生徒 (121 人) の保護者へ遠距離通学費の援助を実施した。																																																																											
	方今 向後の 性の	○遠距離通学に対する援助については、これまでと同様に、通学距離が遠距離の児童生徒への支援に取り組んでいく。また、地域の実情や通学手段の多様化等に加え、猛暑時の熱中症リスクの高まりを踏まえた通学支援の基準の見直しを検討していく。																																																																											
③スクールバスの運行 遠距離通学の負担を軽減するとともに、子供たちの登下校の安全を確保するため、必要な地域においてスクールバスを運行します。 (学校教育課)	取組 主 内容	○豊田、豊浦、豊北地区において、スクールバスの運行を実施 【補足】 ・スクールバス運行台数 豊田 3 台 (西市小学校、豊田中学校) 豊浦 2 台 (川棚小学校 1 台 (リース車両)、夢が丘中学校 1 台 (リース車両)) 豊北 11 台 (豊北小学校、豊北中学校 (うちリース車両 1 台))							★★★																																																																				
	成果等	○令和 7 年度に豊田町、豊浦町、豊北町の地区において、スクールバス 16 台の運行を実施した。																																																																											
	方今 向後の 性の	○児童生徒が安心・安全に通学するため、スクールバスの更新及び更新計画を検討していく。																																																																											
④奨学金の貸付 向学心に富み能力があ	取組 主 内容	○有用な人材育成のため、向学心があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸し付け、支援を実施							★★★																																																																				

るにもかかわらず、経済的な理由によって修学が困難な高校生や大学生に対し、奨学金の貸付を行います。	【補足】 ・貸付状況	(単位：人、円)						
			合計		大学		高校	
		年度	人員	貸付金総額	人員	貸付金総額	人員	貸付金総額
		令和7年度	15	6,432,000	13	6,000,000	2	432,000
		令和6年度	14	5,598,000	10	5,040,000	4	558,000
令和5年度	14	5,616,000	9	4,320,000	5	1,296,000		
(学校教育課)	成果等	○令和7年度において、奨学金制度により15人に貸付けを行いその修学を支援した。						
	今後性の方向	○向学心のある学生が、経済的理由により進学をあきらめることがないように、引き続き制度の運用に努める。						
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果		計画どおりで順調				

《基本目標Ⅱ》

地域の教育力を高めます

基本方針	1 家庭の教育力の向上		
主要施策	①保護者が学ぶための学習支援		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①家庭教育学級 就学前施設や小学校等において、子供の成長や生活習慣、親の心得等について学ぶ機会を提供するとともに、保護者同士の交流や子育てに関する意見交換会等を実施することにより、保護者同士のつながりを深め、安心して子育てできる環境を整えます。 (生涯学習課)	取組 主 な 内 容	○家庭教育の充実を図るため、こども園、幼稚園及び小・中学校において、保護者を対象に家庭教育学級を開催。 ----- 【補足】 ・家庭教育学級（こども園、幼稚園）の開催状況 令和7年度 14会場 開催回数26回 参加者数 1,174人 令和6年度 14会場 開催回数27回 参加者数 1,363人 令和5年度 15会場 開催回数24回 参加者数 1,230人 ・家庭教育学級（小学校）の開催状況 令和7年度 「子どもたちに伝えたい！親として、大人として、地域として」 8回 参加者数 764人 「ゲーム・ネット・スマホとの上手な付き合い方」 4回 参加者数 620人 「個性をのばして生きる」 5回 参加者数 998人 「子供たちのこころの成長に大切なこと」 4回 参加者数 227人 「一人一人の子どものよりよい未来のために」 1回 参加者数 70人	★★★
		成果等	
	今後の方向性	○引き続き、家庭教育の重要性を認識できる場や保護者同士で課題解決できる場を設定し、保護者同士のネットワークづくりにもつながる取組を推進する。 ○今日的な課題や保護者や家庭の実情に即した講師の招へいに努め、家庭教育力の向上につながる学びの場をさらに充実させていく。	
②家庭教育推進事業 生涯学習プラザ等において、親子が参加して様々な体験や学ぶことのできる講座、行事等を開催し、子供同士、保護者同	取組 主 な 内 容	○ものづくりや体を動かす活動を中心とした、親子参加型の体験講座を開催した。 ----- 【補足】 ・令和7年度 講座回数55回 参加人数 703人 (リトミック・体操・日舞など)	★★★
等 成 果	○親子で一緒に取り組む体験を通して、親子の会話が生まれたり、家庭でも一緒に実践してみたいという声が上がったりするなど		

士がふれあえる場所を創出することで、家庭教育のあり方を考える機会を提供します。 (生涯学習課)		した。保護者同士や子供同士がふれあえる場の創出にもつながった。	
	方今後の 方向性	○今後は一過性の体験ではなく、より家庭でも継続的に実践しやすい体験にするとともに、保護者同士や子供同士が気軽に話せる場を意識的に創出できるよう、環境の工夫に努めていく。	
③家庭教育支援チームの設立・活動支援 地域において保護者への学びの場の提供、居場所づくり、アウトリーチ型支援を行う家庭教育支援チームの設立を促進するとともに、設立後の運営支援に取り組みます。 (生涯学習課)	取組主 内容	○家庭教育支援チームの活動を支援するとともに、各チームの特色を生かしながらチーム同士の連携を促進させる。また、すでに家庭教育支援に向けた取組をしている団体にも登録を促し、登録チーム数を増加させる。 【補足】 ・令和7年度 7チーム (1チーム新設) ・令和6年度 6チーム (2チーム新設) ・令和5年度 4チーム	★★★
	成果等	○家庭教育支援に向けた取組をしている団体を訪問し、家庭教育支援チームの活動の認知に努めたことで、登録チーム数も増加しているところである。また、各チームへの継続的な支援のほかに、同一又は隣接地域内にあるチームが連携して活動できるよう環境を整えたことで、各チームの活動がより活発化している。	
	方今後の 方向性	○学校運営協議会委員、PTA、地域学校協働活動推進員、NPO 法人等、家庭教育支援に関わりの深い人材に対して制度の周知を図り、さらなるチーム新設を目指す。	
④家庭教育アドバイザーの育成 家庭教育支援チームの運営や子育てに関する相談等を行う家庭教育アドバイザーとして、家庭教育支援に携わる意欲のある人材の育成を推進します。 (生涯学習課)	取組主 内容	○県が主催する「家庭教育アドバイザー養成講座」「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」の周知に努め、家庭教育アドバイザーの拡大を図る。 【補足】 ・家庭教育アドバイザー養成講座 全課程修了者 26名 ・家庭教育アドバイザーステップアップ講座 全課程修了者 13名 令和7年度 家庭教育アドバイザー養成講座 受講者数 13名 家庭教育アドバイザーステップアップ講座 受講者数 2名	★★★
	成果等	○家庭教育アドバイザー養成講座・ステップアップ講座の受講申込は年々増加しており、家庭教育支援に対する関心は高まってきている。	
	方今後の 方向性	○アドバイザーが各団体にバランスよく配置できるよう、引き続き学校運営協議会委員、PTA、地域学校協働本部推進員、NPO 法人等、家庭教育支援に関わりの深い人材に対して周知を図るとともに、全課程未修者に修了を促す。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	1 家庭の教育力の向上		
主要施策	②家庭教育を支える組織の育成		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①下関市 PTA 連合会の活動支援 下関市PTA連合会への補助金の交付や活動支援を行い、研修等による保護者の学びの機会の提供や行事等による保護者のつながりづくりを通した家庭の教育力の向上を図ります。 (生涯学習課)	取組 主 な 内 容	○研修等における保護者の学びの機会の提供を通した家庭の教育力向上を目的に、下関市 PTA 連合会に対して補助金を交付した。 ----- 【補足】 ・令和7年度 320,000 円 (幼・小・中 PTA 連合会の統合による) ・令和6年度 616,000 円 ・令和5年度 690,000 円	★★★
	成果 等	○PTA 活動は、コミュニティ・スクールの取組を推進する上で重要な存在となっている。各 PTA においては、保護者における学びの場の提供や保護者交流会等の開催を通して、保護者同士のつながりづくりに寄与している。	
	方 今 後 の 性	○家庭教育支援を行う PTA の活動について、機会を捉えて広報するとともに、活動に対する支援を継続していく。	
②下関市連合婦人会の活動支援 下関市連合婦人会への補助金の交付や活動支援を通じて、各地域の婦人会や女性団体の活動を促進することで、家庭教育支援事業の充実を図ります。 (生涯学習課)	取組 主 な 内 容	○各地域の婦人会や女性団体の活動を促進し、家庭教育支援事業の充実を図ることを目的に、下関市連合婦人会に対して補助金を交付した。 ----- 【補足】 ・令和7年度 730,000 円 ・令和6年度 730,000 円 ・令和5年度 730,000 円	★★★
	成果 等	○各地域の婦人会や女性団体は、コミュニティ・スクールの取組を推進する上で重要な存在となっている。各地域において、保護者における学びの場の提供や保護者交流会等の開催を通して、保護者同士のつながりづくりに寄与している。	
	方 今 後 の 性	○家庭教育支援を行う各地域の婦人会や女性団体の活動について、機会を捉えて広報するとともに、活動に対する支援を継続していく。	
③家庭教育支援チームの設立・活動支援【再掲】 地域において保護者への学びの場の提供、居場所づくり、アウトリーチ型支援を行う家庭教育支	取組 主 な 内 容	○家庭教育支援チームの活動を支援するとともに、各チームの特色を生かしながらチーム同士の連携を促進させる。また、すでに家庭教育支援に向けた取組をしている団体にも登録を促し、登録チーム数を増加させる。 ----- 【補足】 ・令和7年度 7チーム (1チーム新設) ・令和6年度 6チーム (2チーム新設) ・令和5年度 4チーム	★★★

援チームの設立を促進するとともに、設立後の運営支援に取り組みます。 (生涯学習課)	成果等	○家庭教育支援に向けた取組をしている団体を訪問し、家庭教育支援チームの活動の認知に努めたことで、登録チーム数も増加しているところである。また、各チームへの継続的な支援のほかに、同一又は隣接地域内にあるチームが連携して活動できるよう環境を整えたことで、各チームの活動がより活発化している。		
	方向性の	○学校運営協議会委員、PTA、地域学校協働活動推進員、NPO 法人等、家庭教育支援に関わりの深い人材に対して制度の周知を図り、さらなるチーム新設を目指す。		
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調	

基本方針	1 家庭の教育力の向上		
主要施策	③関係機関・関係団体との連携		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①行政機関内での連携 子育て支援関係部局が連携、情報共有を行うことで、一体的、切れ目のない子育て支援の推進を図るとともに、子育てに関する情報が子育て家庭へ確実に提供される体制を充実させます。また国・県等の児童家庭・子育て支援に関わる機関との連携により、各家庭の状況に応じた支援の充実を図ります。 (生涯学習課)	取組 主 な 内 容	○子育て支援に関係する部局同士の協議の場を設定し、情報共有と連携の強化を図った。また、子育て関係課やこども発達センターと連携し、子育てに関する研修会を開催した。 ----- 【補足】 ・地域連携教育推進会議にて子育て支援における取組について各課間で情報共有。 ・子ども指導者研修会にてこども発達センターより講師を招き、子育てや発達に関する研修を実施。関係各部署職員も受講。	★★★
	成果等	○行政機関内で情報共有を行ったり、互いの研修に参加し合ったりすることで、互いの施策についてのより広い周知や、施策を念頭に置いた研修の企画につながった。	
	今 後 の 方 向 性	○切れ目のない子育て支援の推進に向け、情報共有や研修会等を通して関係部局との連携をより一層深めていく。	
②関係団体との連携 家庭教育支援・子育て支援に関わる社会教育団体、NPO 法人等の関係団体と情報共有を行うとともに、効果的な子育て支援に関する啓発や研修等の活動を推進するため連携の強化を図ります。	取組 主 な 内 容	○家庭教育支援チームの新規登録を増やすとともに、子育て支援に関する研修について広く周知を行った。家庭教育支援チームの新規登録にあたっては、社会教育団体や NPO 法人等既存の団体に向けて積極的に制度周知を図った。 ----- 【補足】 ・令和7年度 7チーム（1チーム新設【既存団体】） ・令和6年度 6チーム（2チーム新設【いずれも既存団体】） ・令和5年度 4チーム	★★★
成果等	○県が開催する子育て支援に関する研修会は、家庭教育支援チームだけでなく、家庭教育支援・子育て支援に関わる団体に広く		

(生涯学習課)		周知をし、様々な団体からの参加につながった。		
	今後の 方向性	○今後も子育て支援に関する研修については様々な団体に声をかける。また、機会を捉えて PTA を中心とした社会教育団体や NPO 法人等、既存の団体に向けて積極的に制度周知を行っていく。		
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調	

基本方針	2 学校・家庭・地域の連携強化		
主要施策	①地域とともにある学校づくりの推進		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 人づくりと地域づくりの好循環をめざして、学校と家庭、地域、企業・大学等の連携・協働した取組を推進します。 そのために、学校・地域連携カリキュラムを拡充するなど、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図ります。 (教育研修課／生涯学習課)	取組 主 内容	<教育研修課> ○地域学校協働活動推進員及び地域連携担当教職員の資質向上及び活動充実のための研修会を開催した。 <生涯学習課> ○地域連携教育担当者会議は教職員と地域学校協働活動推進員が参加したり、各学校においては学校運営協議会に推進員が必ず参加したりするなど、地域連携教育について学校と地域が同じ方向性で取り組んでいる。また、各学校の学校運営協議会では、分野を問わず幅広い人材が委員となっている。	★★★★
	成果等	<教育研修課> ○地域学校協働本部事業では、地域学校協働活動推進員を中心に、地域住民と学校との連携協力体制の構築が進んでいる。 <生涯学習課> ○学校・地域連携カリキュラムを土台とし、推進員を中心に、地域住民と学校との連携協力体制の構築が進んでいる。	
	方今 向後 性の	<教育研修課> ○市内全中学校区に設置した「地域学校協働本部」の活動を支援することで、学校を応援する団体の横の連携をより一層強化していく。 <生涯学習課> ○学校・地域の橋渡し役として推進員が機能的に役割を担えるよう、定期的に行う研修会について内容のさらなる見直しを図る。また、校区の実態に合わせて学校・地域連携カリキュラムを積極的に活用・更新するよう、学校に働きかけていく。	
②地域学校協働本部の活動の充実 幅広く地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支え	取組 主 内容	○各中学校区単位で地域学校協働本部を置き、学校と連携しながら、地域住民が参画し子供の学びを支援している。	★★★★
	成果等	○地域学校協働活動推進員を中心に、各協働本部が主体的に学校と連携しながら子供の学びや成長を支えている。	

ることができるよう、地域学校協働本部の充実を図ります。 (生涯学習課)	方向性の	○実務的な内容についてより具体的に触れるなど、推進員がより機能的に役割を担えるよう、定期的に行う研修会について内容のさらなる見直しを図る。	
③地域学校協働活動推進員の資質向上 地域学校協働活動推進員を対象とした研修会の充実や推進員間の情報共有の仕組づくりを通して資質向上を図ります。 (生涯学習課)	取組主要内容 成果等 方向性の	○地域学校協働活動推進員を対象とした会議や研修会を通して、各推進員の取組について情報交換の場を設けた。 【補足】 ・地域学校協働活動推進員会議（7月）【対面】 ・地域連携教育担当者研修会（10月）【対面】 ・地域連携教育自主学習会（12月）【オンライン】 ○研修会の開催によって、推進員同士の関係が深まり、情報共有も活発になっている。 ○推進員間の情報共有に加え、推進員の役割についてさらに理解が深まるようなものになるよう、研修内容のさらなる見直しを図る。	★★★
④学校・家庭・地域の連携に関する情報発信 学校・家庭・地域の連携・協働した活動への関心を高めるとともに、関わる人が増えるよう、市民や関係団体等への積極的な情報発信を行います。 (生涯学習課)	取組主要内容 成果等 方向性の	○地域連携教育だよりをホームページに掲載し、広く情報を市民に発信した。 【補足】 ・令和7年度 発行回数 12回 ○ホームページへの掲載を通して、学校・家庭・地域の連携・協働に関する活動の周知へとつながった。 ○より読みやすい内容となるよう、構成や内容のさらなる見直しを図る。	★★★
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	2 学校・家庭・地域の連携強化		
主要施策	②地域の子供を地域で育てる活動の促進		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①公民館地域ふれあい活動の充実 各公民館で子供や親子対象に楽しく学べるよう、おもしろ科学教室、し	取組主要内容 成果等	○子供や親子を対象とした学習・体験活動を各公民館で実施し、子供の健やかな成長を支援するとともに、地域住民との交流を通じた世代間交流の促進及び地域コミュニティの活性化を図った。 ○子供や親子が地域住民と交流する機会の拡充につながっている。	★★★

め縄づくり等の学習講座や灯籠づくり、親子生け花教室等の体験講座をはじめ多種多様な講座を開催します。 (生涯学習課)		・地域ふれあい活動の参加者状況 令和7年度 165回 参加者数 3,132人 令和6年度 187回 参加者数 3,435人 令和5年度 184回 参加者数 3,394人	
	方今 向後の 性	○引き続き、子供や親子を対象とした学習・体験活動の充実を図るとともに、地域住民や関係団体との連携を深め、世代間交流を促進することで、子供の社会性・協調性の育成及び地域コミュニティの活性化に取り組む。	
②放課後子供教室の充実 子供たちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な学びができるよう、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動を行います。また、放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携した取組を推進します。 (生涯学習課)	取組 主 内 容	○放課後の子供の居場所と多様な学びの確保を目的に、地域住民の参画を得て放課後子供教室を実施している。また、放課後児童クラブと連携した活動も展開している。 ----- 【補足】 ・令和7年度 17教室 令和6年度 18教室 令和5年度 20教室	★★★★
	成果 等	○各教室が趣向を凝らし、学習や体験・交流活動を展開している。また、人数の少ない教室や、学校内で開設している放課後子供教室の中には、放課後児童クラブと協力しながら行っている教室もある。	
	方今 向後の 性	○引き続き、地域住民の参画を得ながら子供の学習や体験・交流活動の充実を図れるよう、放課後児童クラブとの連携も含め各教室の実態に合わせて支援していく。	
③社会教育人材の育成 地域学校協働活動推進委員をはじめ、地域コミュニティの基盤を支え、社会全体の教育力の向上に寄与する社会教育人材を育成するとともに、地域や学校において活躍できる機会の拡充を図ります。 (生涯学習課)	取組 主 内 容	○地域学校協働活動推進委員に向けた研修や、社会教育士・家庭教育アドバイザーや地域協育ネットコーディネーターの養成に向けた講座等を広く市民に周知した。	★★★★
	成果 等	○市が主催のものに限らず、県とも連携をとりながら社会教育人材の発掘に関わる様々な講座について、関心のある市民に機会を捉えて周知し、受講へとつなげた。	
	方今 向後の 性	○養成講座の修了者がその後どのように活躍しているかや、講座で得た知識の活用方法について、広く市民に紹介し、受講のメリットを周知し、さらなる受講者増につなげていく。	
④地域学習の推進 地域の団体や企業、大学等が連携して、地域の良さや課題について学び、体験する機会を提供し、ふるさとへの理解と	取組 主 内 容	○社会教育振興大会を開催し、地域で活躍している企業や団体の事例紹介や、地域で活躍している人材によるパネルディスカッション等を行った。また、各公民館において受け入れた市立大学看護学部の実習では、地域踏査や公民館学級への参加等を通して、地域の良さや課題について考えた。 ----- 【補足】 ・社会教育振興大会（菊川ふれあい会館）参加者 196人	★★★★

愛情を育むことができる学びを推進します。 (生涯学習課)	成果等	○社会教育振興大会では、ふるさとへの理解と愛情を育むためにできることについて一人ひとりが考えるきっかけとなり、参加者からも好評を得た。大学生の実習では、それぞれの地域に深く触れることで、地域について愛着をもったり、当事者として考えたりするきっかけとなった。	
	方向性の	○市立大学との連携をさらに深め、大学生等の若年層に向けた地域学習を推進していく。また、地域の企業とも連携を深め、地域で活躍する企業や人材に焦点を当てながら、地域の魅力をさらに広めていく。	
⑤地域で子供に関わる団体への支援 下関市子ども会連合会、スカウト育成協議会、下関海洋少年団育成会をはじめ、NPO 法人や子ども食堂等に関わる人を対象として研修会を開催するなど、活動を支援するとともに、連携を進めます。 (生涯学習課)	取組主要内容	○子ども指導者研修会では、子供の指導に関わる多くの団体から参加を募り、研修を行った。 ----- 【補足】 ・令和7年度 子ども指導者研修会 参加人数 38 名	★★★
	成果等	○子供の発達や子供との関わりについて、こども発達センター職員を講師に招き、グループワーク等を行った。「今までと違った視点で子供を見つめることができた」「新しいつながりができた」と参加者からは好評を得た。	
	方向性の	○引き続き、ニーズに対応した研修内容にするとともに、市 SNS 等を活用しさらに広く周知することで、市内で活躍するより多くの人材が参加できるようにする。	
⑥学校部活動改革の推進 学校部活動の円滑な地域展開に向けて、地域クラブ活動の受け皿となる団体や指導者の育成など、身近な場所でスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備を進めています。 (教育研修課)	取組主要内容	○下関市学校部活動地域展開に関する有識者会議において、市の方針や取組に対して、有識者、関係団体等から意見聴取 ○下関市の部活動地域展開の方針を決定し、リーフレットを通して学校及び保護者に周知 ----- 【補足】 ・下関市学校部活動地域展開に関する有識者会議 【目的】本市における中学校部活動の在り方や、中学生の誰もが居住区や経済的な事情に左右されずに、希望する活動を行うことができる環境を継続的に整備するため、外部有識者から意見を聴取する。 【検討事項】 (1) 下関市学校部活動の在り方に関すること (2) 下関市地域クラブ推進計画に関すること (3) その他必要な事項に関すること 【日程】 第1回 令和7年10月23日(木) 第2回 令和7年11月20日(木) 第3回 令和7年12月15日(月)	★★
	成果等	○下関市観光スポーツ文化部と連携し、下関市学校部活動及び地域クラブ活動基本方針を策定した。	

	方今後の 向性の	○下関市学校部活動の在り方等に関するガイドラインを改訂するとともに、令和９年度以降の学校部活動の在り方について検討する。 ○令和９年度の休日の地域展開に向けて、学校施設の設備や備品の使用、及び教職員の兼職兼業について制度を整理し、周知する。	
⑦「こどもみまもり隊」との連携の推進 活動方針や内容を周知することを通して、子供たちの登下校時を「みまもり」ボランティア組織である「こどもみまもり隊」への登録促進を図ります。 (生涯学習課)	取組主 内容	○子供たちが安心して学校へ行くことができるよう、学校・家庭・地域が連携して登下校時等の安全確保のため実施している「こどもみまもり隊」活動と「地域学校協働本部」の連携を推進する。	★★★
	成果等	○各地域学校協働本部において、構成員が「こどもみまもり隊」に登録し登下校時の安全指導を実施することを通して、登下校時に子供を見守る体制を構築している。	
	方今後の 向性の	○引き続き地域学校協働本部の「こどもみまもり隊」活動への参加推進と登録の促進を図る。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	2. 8 5	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	2 学校・家庭・地域の連携強化		
主要施策	③青少年健全育成の体制づくり		
主な取組	令和７年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①青少年補導センターにおける補導の実施 青少年補導センター職員、青少年補導委員による補導や声掛けなどの活動を行います。 (生涯学習課)	取組主 内容	○補導センター職員による街頭補導、各校区補導委員、小・中・高等学校教員による合同補導、各校区補導委員による校区補導、職域の補導委員による補導活動を実施している。 ○高等学校等生徒指導連絡協議会と補導センター職員による合同巡視（高校終業式当日の補導）や車中指導（山陽本線・山陰本線車両内での補導）も実施している。	★★★
	成果等	○補導回数 1,593 回/年 ○補導件数 6,556 件/年	
	方今後の 向性の	○引き続き、補導活動を行い、青少年の健全育成に努める。	
②青少年補導センターにおける相談の実施 ヤングテレホンによる、電話及び面談等による青少年等からの相談対	取組主 内容	○市民からの青少年に関する相談窓口として、電話やメールの相談、来所による面接相談を受けている。 ○相談内容についても、いつでも、だれでも、どこからでも、しかも顔を見られずに秘密厳守という電話やメールの特徴を活かし、学校や家庭内の出来事など様々な問題についての相談を受けている。	★★★

応を行います。 (生涯学習課)	成果等	○電話 708 件/年 ○メール 3 件/年 ○面談相談 75 件/年	
	方今 向後の	○引き続き、より多くの青少年の悩みに対応できるよう、市報掲載や「ヤングテレホン相談チラシ」を配布し、周知を図る。	
③青少年健全育成のための体制整備と啓発 心身ともに健全な青少年の育成を図るための市民運動の展開、啓発活動を行うとともに、青少年を対象とする社会教育団体の組織基盤を強化し、団体の活動機運を高め、自主活動を促進するための支援を行います。 (生涯学習課)	取組 主 な 内 容	○青少年健全育成のための市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、教育・啓発活動を実施。 ○また、下関市子ども会連合会及びスカウト育成協議会に対し、補助金を交付。海洋少年団育成会には出資をしている。 【補足】 ・下関市青少年健全育成市民会議 総会 81 人参加 推進大会を開催 138 人参加 ・健全育成及び非行防止啓発「習字」募集 最優秀 5 点、優秀 10 点、佳作 15 点 ・二十歳を祝う会 対象者：平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれ 開催場所：J：COM アリーナ下関	★★★
	成果等	○山口県青少年育成県民会議が目標とする「家庭の日」運動の推進を青少年健全育成市民会議の重点目標とし、非行防止啓発の作品募集や市報への「非行防止」啓発についての記事の掲載、さらに、地域や子供たちとの関わり方等に関する講演会の開催等により、地域全体で非行や問題防止の推進を図ることができた。 ○二十歳を祝う会の実施により、二十歳になる若者が一堂に会して再会し、ふるさとの良さの再認識と大人としての自覚を高める機会が提供できた。 ○下関市子ども会連合会、下関スカウト育成協議会、海洋少年団の活動は、地域社会において心身ともに健全な青少年育成に大きく寄与している。	
	方今 向後の	○青少年健全育成活動の推進を図るため、市民運動の展開や青少年団体への支援を継続する。	
④多様な体験活動の実施 青年の家における野外活動や、深坂自然の森「森の家下関」における「生き抜く力を身につけること」を目的とした「しものせき夢冒険 チャレンジキャンプ」を実施します。 (生涯学習課)	取組 主 な 内 容	○青年の家では、自主性と思いやりの心、規範意識を養い、心身ともに成長することを目的とした「野外活動クラブ」、「星の観察学習会」及び「親子で星の観察学習会」を実施し、延べ 206 人が参加。 ○森の家下関においては生き抜く力を身につけることを目的とした「しものせき夢冒険 チャレンジキャンプ」を実施。 【補足】 ・野外活動クラブ 参加者延べ 52 人（全 7 回登録者数 11 人） ・星の観察学習会 参加者延べ 124 人 ・親子で星の観察学習会 30 人 15 家族 ・しものせき夢冒険チャレンジキャンプ 参加者 49 人	★★★

	成果等	○青年の家では、宿泊・日帰りを合わせた利用者数は、微減している。 ○主催事業である野外体験活動等の参加者アンケートの評価は高く、規律正しい生活を通して、規律・友愛・協同の精神を養い、健全な青少年の育成を図ることができた。 ○チャレンジキャンプは専門的知識を持ったスタッフによる「生き抜く力」を育むことを目的とした登山等の野外教育プログラムを実施し、参加者及び保護者から好評を得た。		
	方今 向後 性の	○心身共に健全な青少年の育成を図るため、体験活動を実施する。		
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調	

《基本目標Ⅲ》

生涯を通じた学ぶ機会を提供します

基本方針	1 図書館の充実																																										
主要施策	①図書館サービスの充実と施設整備																																										
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性	評価																																									
①移動図書館や電子図書館など図書館サービスの向上	○移動図書館ステーションの見直しによって生じた時間を活用して、学校訪問やイベントを実施した。 ○NHKE テレ「夏井いつきのよみ旅！」で職員が移動図書館を題材にした俳句を投稿したところ採用され、番組で移動図書館が紹介された。 ○電子図書館のタイトル数の拡充に努め、約 570 タイトルを増やした。 ○電子図書館を活用したイベントを開催し、周知を図った。 ○「デジタル資料館」に昭和 42 年～43 年の郷土新聞資料を新たに掲載した。 ○はまゆう図書館の資料について、購入のほかに寄贈や移管を活用し充実に努め、利用促進を図った。		★★★★																																								
移動図書館の効果的な運用により、地域での利便性を高めるとともに電子図書館サービスについては、より多くの市民に電子図書を利用してもらえるように、タイトル数の拡充を図ります。																																											
(中央図書館)																																											
取組 主な 内容	【補足】																																										
	所蔵数の推移（各年度末）（冊）																																										
	<table><tr><td>区分</td><td>R7年度</td><td>R6年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>所蔵数</td><td>858,023</td><td>849,490</td><td>808,408</td></tr><tr><td>うち児童書</td><td>243,751</td><td>240,165</td><td>226,243</td></tr><tr><td>うち地域資料</td><td>41,753</td><td>41,100</td><td>39,448</td></tr></table>			区分	R7年度	R6年度	R5年度	所蔵数	858,023	849,490	808,408	うち児童書	243,751	240,165	226,243	うち地域資料	41,753	41,100	39,448																								
	区分	R7年度	R6年度	R5年度																																							
	所蔵数	858,023	849,490	808,408																																							
	うち児童書	243,751	240,165	226,243																																							
	うち地域資料	41,753	41,100	39,448																																							
	館別の所蔵数（令和7年度末）（冊）																																										
	<table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>移動</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>はまゆう</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>所蔵数</td><td>450,289</td><td>14,260</td><td>75,278</td><td>116,400</td><td>40,285</td><td>34,533</td><td>52,540</td><td>50,177</td><td>24,261</td></tr><tr><td>うち児童書</td><td>115,038</td><td>4,177</td><td>25,284</td><td>20,848</td><td>12,214</td><td>15,397</td><td>19,642</td><td>19,392</td><td>11,759</td></tr><tr><td>うち地域資料</td><td>21,889</td><td>0</td><td>2,580</td><td>10,179</td><td>1,071</td><td>1,575</td><td>1,372</td><td>1,892</td><td>1,195</td></tr></table>			区分	中央	移動	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北	所蔵数	450,289	14,260	75,278	116,400	40,285	34,533	52,540	50,177	24,261	うち児童書	115,038	4,177	25,284	20,848	12,214	15,397	19,642	19,392	11,759	うち地域資料	21,889	0	2,580	10,179	1,071	1,575	1,372	1,892	1,195
	区分	中央	移動	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北																																	
所蔵数	450,289	14,260	75,278	116,400	40,285	34,533	52,540	50,177	24,261																																		
うち児童書	115,038	4,177	25,284	20,848	12,214	15,397	19,642	19,392	11,759																																		
うち地域資料	21,889	0	2,580	10,179	1,071	1,575	1,372	1,892	1,195																																		
貸出件数・冊数の推移（件・冊）																																											
<table><tr><td>区分</td><td>R7年度</td><td>R6年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>貸出件数</td><td>252,245</td><td>247,285</td><td>257,217</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>1,028,305</td><td>1,026,613</td><td>1,073,232</td></tr></table>			区分	R7年度	R6年度	R5年度	貸出件数	252,245	247,285	257,217	貸出冊数	1,028,305	1,026,613	1,073,232																													
区分	R7年度	R6年度	R5年度																																								
貸出件数	252,245	247,285	257,217																																								
貸出冊数	1,028,305	1,026,613	1,073,232																																								
館別の貸出件数・冊数（令和7年度）（件・冊）																																											
<table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>移動</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>はまゆう</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>貸出件数</td><td>102,449</td><td>7,723</td><td>21,925</td><td>28,757</td><td>48,803</td><td>14,087</td><td>5,532</td><td>18,083</td><td>4,886</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>404,946</td><td>43,195</td><td>90,457</td><td>104,468</td><td>200,892</td><td>63,481</td><td>22,940</td><td>80,560</td><td>17,366</td></tr></table>			区分	中央	移動	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北	貸出件数	102,449	7,723	21,925	28,757	48,803	14,087	5,532	18,083	4,886	貸出冊数	404,946	43,195	90,457	104,468	200,892	63,481	22,940	80,560	17,366											
区分	中央	移動	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北																																		
貸出件数	102,449	7,723	21,925	28,757	48,803	14,087	5,532	18,083	4,886																																		
貸出冊数	404,946	43,195	90,457	104,468	200,892	63,481	22,940	80,560	17,366																																		
電子図書館タイトル数の推移（タイトル）																																											
<table><tr><td>区分</td><td>R7年度</td><td>R6年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>タイトル数</td><td>3,317</td><td>2,747</td><td>1,222</td></tr></table>			区分	R7年度	R6年度	R5年度	タイトル数	3,317	2,747	1,222																																	
区分	R7年度	R6年度	R5年度																																								
タイトル数	3,317	2,747	1,222																																								
電子図書館利用数の推移（回・点）																																											
<table><tr><td>区分</td><td>R7年度</td><td>R6年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>ログイン回数</td><td>61,912</td><td>51,316</td><td>63,894</td></tr><tr><td>貸出点数</td><td>27,234</td><td>20,695</td><td>11,307</td></tr><tr><td>閲覧点数</td><td>125,726</td><td>80,143</td><td>94,650</td></tr></table>			区分	R7年度	R6年度	R5年度	ログイン回数	61,912	51,316	63,894	貸出点数	27,234	20,695	11,307	閲覧点数	125,726	80,143	94,650																									
区分	R7年度	R6年度	R5年度																																								
ログイン回数	61,912	51,316	63,894																																								
貸出点数	27,234	20,695	11,307																																								
閲覧点数	125,726	80,143	94,650																																								

	<table><tr><th colspan="8">レファレンス受付件数（令和7年度）</th><th>（件）</th></tr><tr><th>区分</th><th>中央</th><th>彦島</th><th>長府</th><th>はまゆう</th><th>菊川</th><th>豊田</th><th>豊浦</th><th>豊北</th></tr><tr><td>受付件数</td><td>10,938</td><td>1,564</td><td>1,972</td><td>1,584</td><td>948</td><td>310</td><td>373</td><td>581</td></tr></table> クイックレファレンス（所在確認や書誌事項の確認）を含む。									レファレンス受付件数（令和7年度）								（件）	区分	中央	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北	受付件数	10,938	1,564	1,972	1,584	948	310	373	581																	
	レファレンス受付件数（令和7年度）								（件）																																												
	区分	中央	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北																																												
	受付件数	10,938	1,564	1,972	1,584	948	310	373	581																																												
	職員体制 <table><tr><th>区分</th><th>中央</th><th>彦島</th><th>長府</th><th>はまゆう</th><th>菊川</th><th>豊田</th><th>豊浦</th><th>豊北</th></tr><tr><td>職員</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>兼務1</td><td>兼務1</td><td>兼務1</td><td>兼務1</td><td>兼務1</td></tr><tr><td>うち司書</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>会計年度任用職員</td><td>34</td><td>5</td><td>6</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>2</td></tr><tr><td>うち司書</td><td>25</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>2</td></tr></table>									区分	中央	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北	職員	4	0	0	兼務1	兼務1	兼務1	兼務1	兼務1	うち司書	3	0	0	0	0	0	0	0	会計年度任用職員	34	5	6	6	4	4	5	2	うち司書	25	4	5	6	4	4	5
区分	中央	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北																																													
職員	4	0	0	兼務1	兼務1	兼務1	兼務1	兼務1																																													
うち司書	3	0	0	0	0	0	0	0																																													
会計年度任用職員	34	5	6	6	4	4	5	2																																													
うち司書	25	4	5	6	4	4	5	2																																													
年間資料購入費の推移（執行額） <table><tr><th>区分</th><th>R7年度</th><th>R6年度</th><th>R5年度</th></tr><tr><td>資料購入費</td><td>41,493</td><td>96,156</td><td>38,757</td></tr></table> ※令和6年度は、はまゆう図書館開館に伴う資料購入費を含む。									区分	R7年度	R6年度	R5年度	資料購入費	41,493	96,156	38,757																																					
区分	R7年度	R6年度	R5年度																																																		
資料購入費	41,493	96,156	38,757																																																		
成果等	○移動図書館は、これまで運行日や巡回時間の都合によりイベントを開催することが難しい状況にあったが、ステーションの見直しにより新たな取組を行うことができた。 ○電子図書館の利用が前年度を大きく上回り、ログイン回数は21%、貸出点数は32%、閲覧点数は57%上昇した。 ○全館の利用が前年度を上回り、はまゆう図書館の利用は、中央図書館に次いで2番目に多く、地域図書館の中では最も利用された。																																																				
今後の方向性	○令和8年度より移動図書館の新たなステーションとして「檜崎小学校」と「豊浦多世代交流センター」へ巡回を開始した。既存のステーションとともに「身近な動く図書館」としてアピールし、利用促進を図る。 ○電子図書館を更に利用してもらえるよう、引き続きタイトル数の拡充に努めるとともに、電子図書館の活用講座を実施するなど未利用の市民に対してのアピールを行い、利用促進を図る。 ○「デジタル資料館」についても、引き続き市民が手軽に郷土のことを知る機会を得られるように内容の充実に努める。 ○はまゆう図書館の資料の充実に努め、一層の利用促進を図る。																																																				
主要施策の評価 （★の数の平均）	3. 0		評価結果		計画どおりで順調																																																

基本方針	1 図書館の充実		
主要施策	②子供の読書活動の推進		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①学校貸出用図書の充実と人材の育成 調べ学習のための資料等、学校貸出用図書の充実を図るとともに、ボランティアや学校司書、図	取組内容	○学校貸出用図書を整備し、幼稚園や小学校、児童クラブ等へ団体貸出を行った。 ○人材育成のため、図書館司書と学校司書の合同研修会を開催したほか、山口県立山口図書館等で開催された子供の読書活動の推進に関する研修会などに司書が参加した。 ○市内の小・中学校の全児童・生徒が電子図書館サービスを利用できるよう、新入生に利用者IDを配布した。	★★★

書館司書等を対象とした研修会を開催し、子供の読書環境づくりを支える人材の育成を図ります。																																						
(中央図書館)																																						
	○子供向けの電子図書館だよりを作成し、教育研修課を通じて各学校に配布し、全児童・生徒のタブレットへ配信した。 ○移動図書館の学校訪問（年間5回）を通じて児童に移動図書館や図書館サービスの紹介を行った。 ○ひかり童夢で児童向けに移動図書館の業務体験イベントを開催し、実際に窓口で貸出手続きの体験を行った。 ----- 【補足】 学校等への貸出冊数の推移 (冊) <table><tr><td>区分</td><td>R7年度</td><td>R6年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>53,185</td><td>37,815</td><td>37,012</td></tr></table> 館別の学校等への貸出冊数 (冊) <table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>移動</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>はまゆう</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>21,663</td><td>0</td><td>4,628</td><td>1,912</td><td>1,847</td><td>6,178</td><td>3,512</td><td>11,759</td><td>1,686</td></tr></table>										区分	R7年度	R6年度	R5年度	貸出冊数	53,185	37,815	37,012	区分	中央	移動	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北	貸出冊数	21,663	0	4,628	1,912	1,847	6,178	3,512	11,759	1,686
区分	R7年度	R6年度	R5年度																																			
貸出冊数	53,185	37,815	37,012																																			
区分	中央	移動	彦島	長府	はまゆう	菊川	豊田	豊浦	豊北																													
貸出冊数	21,663	0	4,628	1,912	1,847	6,178	3,512	11,759	1,686																													
成果等	○合同研修会などを通じて団体貸出サービスの周知を図ったことで、学校等の利用が増加した。 ○電子図書館が多くの学校で活用され、全体の約8割が学校による利用となった。 ○移動図書館の学校訪問では、どの学校でも児童が楽しそうに移動図書館に乗り、本を選び読む姿が見られた。学校訪問やイベントをきっかけに「図書館へ行ってみよう」という声があった。																																					
今後の方向性	○引き続き、子供たちがより多くの本と出会えるよう、学校貸出用図書の充実、幼稚園や学校等への団体貸出の推進、研修会の開催等による人材育成に努める。 ○各学校への電子図書館の周知を行い、一層の利用促進に努める。 ○移動図書館を有効的に活用し、子供たちの読書活動の推進に取り組む。																																					
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0		評価結果		計画どおりで順調																																	

基本方針	2 生涯学習の推進		
主要施策	①社会的包摂の実現に向けた多様な生涯学習の推進		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①ICTを活用した生涯学習の推進 Wi-Fiを活用し公民館同士、公民館と学校、公民館と地域(自宅)をオンラインでつないだ公民館学級や市民文化セミナー等を開催します。	取組内容	○施設のWi-Fi環境を活用し、市民向けにスマホ講座・Wi-Fi活用講座を開催するとともに、公民館職員向けのオンライン研修・情報共有の機会を確保した。	★★★
	成果等	○以下の取組によりICTを活用した学習機会の拡充及び、職員の資質向上に寄与した。 ・スマホ教室・Wi-Fi活用講座開催実績 23回 282人 ・オンラインコンサート開催実績 (全国公民館連合会主催事業) 2施設 ・公民館職員オンライン研修会開催実績 2回	

(生涯学習課)	方今 向後の 性	・公民館職員オンライン面談等 延べ 40 回 ○引き続き Wi-Fi 環境を活用した講座や研修の実施に取り組むとともに、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型学習の実施を検討する。	
②デジタルデバイドの解消につながる講座等の開催	取組 主 内容	○高齢者を中心としたスマホ講座・Wi-Fi 活用講座を開催し、スマホの基本操作やアプリの利用方法、Wi-Fi の活用など、日常生活に必要なデジタルスキルの習得支援を行った。	★★★
高齢者を対象としたスマホ教室などデジタルデバイス解消に向けた講座等を開催します。	成果等	○以下の取組により、デジタル機器に不慣れな層への学習機会の提供を図ったことにより、日常生活におけるデジタル活用への不安軽減や利用機会の拡大につながった。 【再掲】スマホ教室・Wi-Fi 活用講座開催実績 23 回 282 人	
(生涯学習課)	方今 向後の 性	○引き続きスマホ講座等の実施によりデジタルデバイドの解消を図る。今後は、初心者向けから目的別まで段階的な講座体系を検討することでデジタル活用支援体制の構築を図る。また、将来的には市民の行政情報へのアクセス確保や災害時の情報取得手段の確保などに役立てることを目指す。	
③出前講座の充実	取組 主 内容	○市民や団体の要望に応じて、職員等が地域へ出向き、行政施策や専門知識を分かりやすく提供する「下関市生涯学習まちづくり出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実や市政への理解促進、地域課題の共有を図った。	★★★
多様な市民の学習ニーズに応えることができるよう出前講座のメニューを充実させます。	成果等	○出前講座のメニュー数、利用実績ともに増加傾向にあり、地域における学習機会の拡充と市民参加の促進に寄与している。 ・出前講座メニュー数 令和 7 年度 282 講座 令和 6 年度 274 講座 令和 5 年度 263 講座 ・出前講座利用実績 令和 7 年度 414 回 19,720 人 令和 6 年度 415 回 17,106 人 令和 5 年度 353 回 16,631 人	
(生涯学習課)	方今 向後の 性	○従来の知識提供型から参加・体験型への転換を図るとともに、子供や若年層を対象としたメニューの充実により、幅広い世代に利用される仕組みを構築する。 ○実生活に即した専門性の高い講座とするため、行政機関に加え、公的機関や公益的活動団体等との連携を強化する。 ○申請・報告手続きのデジタル化を進め、利用者の利便性向上と利用促進を図る。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針		2 生涯学習の推進	
主要施策		②生涯学習拠点施設の機能強化	
主な取組		令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性	評価
①公民館等の長寿命化 個別施設計画に基づき生涯学習拠点施設を計画的に改修します。 (生涯学習課)	取組 主 な 内 容	○個別施設計画に基づき、公民館等の外壁改修や屋上防水、空調設備更新など、施設の老朽化対策を実施し、利用環境の改善と安全性の確保に取り組んだ。	★★
	成 果 等	○令和7年12月に個別施設計画を改訂し、施設ごとの劣化状況等や優先順位を踏まえた改修計画の見直しを行った。これにより、今後の計画的な施設改修に取り組んだが、老朽化の著しい施設も多く予定どおりの進捗は図られていない。	
	方 向 後 の 性	○個別施設計画に基づく計画的な改修を着実に推進するとともに、国庫補助金や地方債の活用により財源の確保を図る。 ○維持管理データの蓄積・活用を進め、劣化状況を踏まえた効率的な施設管理を行う。 ○公民館の複合化やコミュニティ施設化の動きと連動し、施設配置の最適化を含めた総合的な施設マネジメントを検討する。	
②公民館等のデジタル化 Wi-Fi 環境の整備によるオンラインでつながる生涯学習拠点施設を目指します。 (生涯学習課)	取組 主 な 内 容	○公民館等の諸室への Wi-Fi 環境の整備を進め、利用マニュアルの整備に取り組んだ。 ○オンライン講座やハイブリッド型講座の実施環境を構築し、スマホ教室等の開催によるデジタルデバイド対策を推進した。 ○災害時における情報収集手段としての活用を見据え、避難所機能との連携を図った。	★★★
	成 果 等	○施設への Wi-Fi 環境整備・・・20 施設 【再掲】スマホ教室・Wi-Fi 活用講座開催実績 23 回 282 人 【再掲】公民館職員オンライン研修会開催実績 2 回 【再掲】公民館職員オンライン面談等 延べ 40 回	
	方 向 後 の 性	○未整備施設への Wi-Fi 環境の拡充を進め、全館整備を目指すとともに、オンライン講座やデジタルコンテンツの充実により学習機能の高度化を図る。 ○スマホ講座等の継続実施により地域住民のデジタルリテラシー向上を図るとともに、災害時の通信インフラとしての活用に向けた運用ルールの明確化を進める。 ○利用管理や維持管理における ICT 活用を検討し、利用者の利便性向上と業務の効率化を図る。	
③公民館等の GX の推進 脱炭素社会に向けて、生涯学習拠点施設の再生可能エネルギーの導入及	取組 主 な 内 容	○公民館等における脱炭素化に向け、施設照明の LED 化や空調設備の更新に取り組むとともに、地域新電力の活用による電力の脱炭素化を推進した。 ○環境部の主導のもと、公用車の電動化に対応した充電設備の設置や、太陽光発電設備の導入に向けた検討を行った。	★★★

び照明器具のLED化に取り組めます。 (生涯学習課)	成果等	○小月公民館において照明のLED化を実施するとともに、地域新電力の導入により、公民館等における使用電力の脱炭素化(導入割合100%)を達成した。 ○空調設備の更新や公用車充電設備の整備を進めるなど、施設の省エネルギー化及び脱炭素化に向けた取組を推進した。		
	方今後の方向性	○照明のLED化未実施施設への導入を計画的に進めるとともに、太陽光発電設備等の導入も検討することで、再生可能エネルギーの活用を推進する。 ○ICTと連携したエネルギー管理の高度化(スマート化)を図り、施設のエネルギー使用の最適化により更なる脱炭素化を目指す。		
主要施策の評価 (★の数の平均)	2. 6 6	評価結果	計画どおりで順調	

基本方針	3 芸術・学術文化活動の推進		
主要施策	①美術館の充実		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①魅力的な展覧会の企画・開催 地域ゆかりのものをはじめ優れた美術作品による魅力的な展覧会を企画・開催し、市民が芸術に親しみ、楽しむことができるよう多様な芸術体験の機会を提供します。 (美術館)	取組 主な 内容	○令和7年度中に特別展2本、所蔵品展2本を開催した。また、下関市芸術文化祭・美術展及び市民ギャラリーの会場として、市民による芸術文化の発信、振興の場所を提供した。 ○特別展「花の宮廷画家ルドゥーテ」では、18世紀フランスの宮廷画家で、バラの画家として知られたピエール＝ジョゼフ・ルドゥーテの作品を紹介した。 ○特別展「古代エジプト・ふしぎ発見！ーナイルの贈り物と秘められた物語ー」では、当館が所蔵する古代エジプト関連資料を軸に、古代エジプト文明の魅力を紹介した。 【補足】 ・美術館 入館者 令和7年度 35,716人 令和6年度 27,700人 令和5年度 45,528人	★★★
	成果等	○令和7年度の入館者数は、特別展 22,885人、所蔵品展 2,158人、市民ギャラリー等 9,676人、館内催事 997人で、合計 35,716人であった。	
	今後 の方向性	○令和8年度は、特別展として、「ミュシャ展 アール・ヌーヴォーの女神たち」及び「堀研 ー巡り廻るー」を開催する予定であり、魅力的な展覧会となり、市民が芸術に親しみ、楽しむことができるよう内容の充実に努めていく。	
②美術館の環境整備 健全な環境のもとで作品を鑑賞できる機会を提	取組 主な 内容	○健全な環境のもとで作品を鑑賞できるよう施設・設備の点検及び必要な修繕を行い、適切な維持管理に努めた。また、施設の長寿命化を図るため、個別施設計画に基づき展示部門の空調機改修工事を実施した。	★★★

供するとともに、市民共有の財産である収蔵作品を次世代へ継承するため施設の整備・更新に努めます。 (美術館)		【補足】 - 令和7年度実績 美術館空調機（展示部門）改修工事 28,796,900 円 - 令和6年度実績 美術館空調機（展示部門）改修実施設計業務 13,310,000 円 - 令和5年度実績 美術館建具改修工事 9,625,000 円 美術館展示部門空調設備改修計画策定 3,850,000 円	
	成果等	○展示部門の空調機改修については、令和5年度に改修計画を策定し、令和6年度に実施設計を行い、令和7年度に改修工事を実施し、3年をかけて予定どおり完了した。	
	方今後の	○引き続き、施設の長寿命化を図るため、個別施設計画に基づき計画的に改修を行うものとし、令和8年度は外壁改修実施設計業務及び変圧器等更新工事を実施する。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	3 芸術・学術文化活動の推進		
主要施策	②博物館など学術文化拠点の環境整備		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①歴史博物館の環境整備 歴史資料を収蔵展示する博物館としての機能強化に努めます。旧長府博物館及び日清講和記念館の適切な利活用を念頭に置いた改修を検討します。 (歴史博物館)	取組内容	○歴史博物館では、データベースを公開し、当館が収蔵する資料の情報をインターネット上で検索することが可能となった。 ○旧長府博物館については、活用の可能性を検討している。 ○日清講和記念館については、令和6年度の耐震診断の結果、耐震基準を満たしていないことが判明したため、耐震工事及び施設整備に向けた保存活用計画の策定を進めている。 ----- 【補足】 ・旧長府博物館・日清講和記念館：国登録有形文化財	★★★
	成果等	○歴史博物館では、インターネット上で資料を検索することが可能となり利便性が向上した。 ○旧長府博物館については、躯体のコンクリートの中性化が著しいことから、遺し方について改めて検討していくことが必要と判断した。 ○日清講和記念館については、改修に向けた保存活用計画策定の事前準備を行った。	
	方今後の	○引き続き、歴史博物館の環境整備を進めていく。 ○旧長府博物館及び日清講和記念館については、適切な利活用を念頭に置いた改修計画を推進する。	

②共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル 形質人類学の資料及び考古資料(発掘出土品)、有形民俗文化財を収蔵展示する施設として、廃校校舎等を活用することも検討し、共通収蔵庫を建設、整備して、これらの収蔵資料を活用し、専門性を活かした多彩な展示、教育・普及活動を行います。また、これに併せて、平成5年建設の土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアルを個別施設計画に沿って計画的に進めていきます。 (人類学ミュージアム)	取組 主 内 容 成果等 方 向 今 後 性	○資料の収蔵に当たっては、民俗資料の整理を進めるとともに、一部資料の収蔵場所として廃校の校舎を活用しているが、かねてからの懸念である共通収蔵庫の整備についても引き続き検討した。 ○令和3年度に策定した土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム個別施設計画に基づいて、施設の適切な維持と大規模改修を含めた長寿命化について引き続き検討した。 【補足】 ・平成5年5月1日開館 ○資料のクリーニング及び整理を進めるとともに保管場所の移転を行った。 ○令和3年度に策定した個別施設計画に基づき、研究棟の空調設備の改修等を実施した。 ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの整備を核に賑わいと交流の拠点を創出し、豊北の地域振興を図る「土井ヶ浜プロジェクト」を推進していく。	★★★
③下関市の自然史博物館の学び 自然史系博物館である豊田ホテルの里ミュージアム（下関市立自然史博物館）において、常に変化する本市の自然史（生物、化石、岩石など）を常に調査・研究して、それら最新の知見を世界に向けて情報を発信するとともに、市民に対して教育・啓蒙を図ります。 (ホテルの里ミュージアム)	取組 主 内 容 成果等 方 向 今 後 性	○下関市唯一の自然史系博物館として、開館以来本市の自然史に関する調査や研究を進め、その成果を踏まえて常設展示の改変と展示物の蓄積・整理を進めた。さらに教育や調査・研究できる施設や設備の改変・改良も行い、ある程度充実してきた。加えて、収蔵資料の増大に対応するために資料の整理と圧縮、登録を進め、収蔵庫に受け入れ可能な余裕を維持する仕組み（空間の効率化）と資料を把握する仕組み（情報の効率化）がある程度できた。 【補足】 ・平成16年6月5日開館 ○常設展示の1ブースを最新の3Dホログラム映像でホテルの発光コミュニケーションなどを解説する展示にリニューアルした（令和7年12月13日開始）。 ○今後は、AIや3Dプリンター、3Dスキャナー、SNSなどを活用して、より効率的・効果的に下関市の自然史に関する学術拠点の環境整備を実空間及びweb空間において進めていく。さらに、施設の長寿命化や来館者へのニーズに応えるために計画的に様々な手法を検討し、令和8年度は電気設備の改修（長寿命化関連）とキャッシュレス決済の導入（ニーズに対応）を計画している。	★★★

④考古博物館のリニューアル等 開館より 30 年を経過した考古博物館の計画的な長寿命化を図るとともに、市民の協力により保存された本市の文化財保護の原点といえる史跡綾羅木郷遺跡の保存・活用と一体となった特色ある博物館活動の実現のため、適切な施設の機能更新に取り組めます。 (文化財保護課)	取組 主 内 容 成果等 方 向 性	○博物館法の改正を受け、再登録へ向けて登録審査の個別項目について再点検を行い、運営、及び資料収集・管理・活用に関する方針などの基本的方針等について整理し、博物館協議会にて審議を行った。 ○30 周年を迎え老朽化した施設について、個別施設計画に基づき、優先順位を適宜整理しながら、設備の機能維持と長寿命化を計画的に実施した。 ----- 【補足】 ・平成 7 年 5 月 13 日開館【開館 30 周年】 ○令和 8 年度考古博物館運営方針を検討・策定した。 ○考古博物館の資料の収集及び管理の方針を検討・策定した。 ○令和 3 年度に策定した考古博物館個別施設計画を改定するとともに、計画に沿って施設の適切な維持管理と更新に努め、作業室・写真室の空調設備を更新した。 ○改めて博物館登録を行うとともに、多様化するニーズに応えられる博物館として、活動の充実を図るとともに、展示リニューアルを含めた施設の機能更新と維持を計画的に実施する。	★★★
⑤積極的な学術資料の収集 収集を行わなければ、散逸、滅失する恐れのある、貴重な地域の歴史資料をはじめ、本市に所在する学術資料、並びに市外にある本市ゆかりの学術資料の把握等に努め、積極的かつ計画的な学術資料の収集を行います。 (文化財保護課／美術館／歴史博物館／人類学ミュージアム／ホテルの里ミュージアム)	取組 主 内 容	<文化財保護課（考古博物館）> ○考古博物館では、触覚を重視したワークショップ等で活用するため、3D プリンターによる考古資料レプリカ作製を資料の収集の一環にとらえ、各種レプリカを作製するとともに、それらを館蔵資料として位置付けるための整理に努めた。 <美術館> ○美術館では、令和 7 年度に寄贈 49 件、寄託 5 件の合計 54 件の美術資料（作品及び資料）を収集した。また、所蔵する美術資料の情報を周知し来館者サービス向上を図るため当館ウェブサイトにおいて「所蔵品検索システム」の運用を開始した。 <歴史博物館> ○歴史博物館では、令和 7 年度は、303 件の寄贈と 5 件の寄託があった。主な寄贈資料には、馬廻通家芸本莊家資料、本莊熊次郎関係資料がある。 <人類学ミュージアム（豊北歴史民俗資料館）> ○豊北歴史民俗資料館では、令和 7 年度は古文書等 4 件の寄贈があった。 <ホテルの里ミュージアム> ○豊田ホテルの里ミュージアムでは、下関市の生物及び古生物、岩石等の調査を行い、多数の標本を直接収集し、さらに市民から自然史（動物、植物、化石、岩石）標本を提供頂いた。また、人体に影響が出ないように可能な限り化学薬品を使用しない持続可能な標本管理体制への移行を開始した。 ----- 【補足】 <文化財保護課（考古博物館）> ・フォトグラメトリ技術による資料の三次元データ化・レプリカ制作	★★★★

		太型蛤刃石斧・扁平片刃石斧(延行条里遺跡) 子持勾玉(高野遺跡) ・3D ハンディスキヤナによる三次元データ化・レプリカ制作 須恵器(坏 身・蓋)4 点(甲山古墳群 W-7 号墳) 須恵器(坏 身・蓋)4 点(高野遺跡) <美術館> ・作品資料収集状況 令和 7 年度：寄贈 49 件、寄託 5 件、所管替 0 件、合計 54 件 令和 6 年度：寄贈 84 件、寄託 0 件、所管替 1 件、合計 85 件 令和 5 年度：寄贈 56 件、寄託 13 件、所管替 0 件、合計 69 件 <歴史博物館> ・作品資料収集状況 令和 7 年度：寄贈 303 件 362 点、寄託 5 件 10 点、合計 308 件 372 点 令和 6 年度：寄贈 448 件 599 点、寄託 14 件 14 点、合計 462 件 613 点 令和 5 年度：購入 400 件 720 点、寄贈 305 件 480 点、寄託 158 件 174 点、 合計 863 件 1,374 点 <人類学ミュージアム（豊北歴史民俗資料館）> ・受贈：渡坑夫本面帳、区域合併申請書、合併記念火鉢、ひな人形 7 段 ・受託：田上菊舎関係資料 692 点	
	成果等	<文化財保護課（考古博物館）> ○三次元データから、自前の 3D プリンターで「さわる考古資料」を出力・造形し、展示やワークショップで活用し、『観る・聞く』博物館から脱却し、五感に訴求する博物館活動の推進を図るとともに、「下関学」に関連して、市内学校への出前授業の教材としても活用した。 <美術館> ○美術館では、寄贈及び寄託により、地域ゆかりの作家の作品・資料を収集した。また、所蔵品検索システムのウェブサイト公開により、だれもが容易に所蔵品情報にアクセスすることが可能となった。 <歴史博物館> ○歴史博物館、東行記念館では、寄贈や購入等によって資料を収集し、その成果を企画展にて公開した。 <ホテルの里ミュージアム> ○特に下関市内の化石調査（関門層群、豊浦層群、豊西層群）で多数の化石を収集したことに加え、市民（個人）から国内外の貝類標本数千点、山口県内の昆虫標本（ハムシ類）数千点を提供頂いた。	
	方向性の今後	<文化財保護課（考古博物館）> ○触察プログラムをさらに推進するため、本市の歴史を語るうえで欠くことのできない、標識的な資料について、計画的に、三次元データ化、造形化を進め、これらを活用し、学びを深めるためのプログラムの整備を推進する。	

		<美術館> ○美術館では、引き続き郷土ゆかりの美術を収集の核とし、情報収集に努めながら作品・資料の収集を進める。また運用を始めた所蔵品検索システムについては内容の充実を図る。 <歴史博物館> ○引き続き、寄贈・購入等によって収集を進め、このための調査を進めていく。 <ホテルの里ミュージアム> ○下関市唯一の自然史博物館として、今後も継続して本市における自然史資料の収集と収蔵を積極的に行う。	
⑥調査研究の充実と関係機関との連携 博物館活動の根幹をなす学芸員等の専門職員の能力向上を図るとともに、他の博物館及び研究機関等との連携を強化して、地域に根差した調査研究の充実を図ります。また、蓄積された研究成果を確実に継承し、さらに深め、市民に還元していくため、計画的な専門職員の配置を行います。 (文化財保護課／美術館／歴史博物館／人類学ミュージアム／ホテルの里ミュージアム)	取組 主 内 容	<文化財保護課（考古博物館）> ○考古博物館では、開館 30 周年記念事業として企画実施した、特別展「上の山古墳と穴門の趨勢—本州最西端の後期古墳と集落—」においては、県内外の研究者の協力を求めるとともに、東京国立博物館との共同研究の成果に基づき、最新の調査研究の成果を公開した。 ○九州産業大学が取り組む「博物館浴」の実証的研究に実行委員として参画し、博物館に期待される新たな社会的機能の検証・整備に向けた最先端の博物館研究を推進した。 ○施設概要及び展示、調査研究、教育普及等の博物館活動の概要について報告するための年報を作成した。 ○調査研究の成果の一部を公開するため、研究紀要の編集を進めた。 ○文化庁及び日本博物館協会が主催する各種研修会に参加した。また、日本博物館協会中国支部及び山口県博物館協会が主催する総会・研修会に参加した。 <美術館> ○美術館では、特別展「古代エジプト・ふしぎ発見！」を実施し、展覧会図録を作成した。 ○所蔵作家や作品に関する調査を進めた。 ○山口県博物館協会主催の総会及び研修会並びに展示照明に関する研修会に参加した。 <歴史博物館> ○歴史博物館では、調査研究活動について報告するため研究紀要を作成し、ホームページにて公開した。また、特別展関連図録を作成した。 ○山口県博物館協会が主催する総会、日本博物館協会中国支部が主催する総会及び研修会に参加した。 ○東行記念館では、山口県博物館協会が主催する総会に参加した。 <人類学ミュージアム> ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、山口大学埋蔵文化財資料館との研究連携に基づき、蓋井島にある筏石遺跡出土遺物の共同研究を継続している。また、九州大学アジア埋蔵文化財	★★★

		研究センターと古人骨資料の研究連携・協力に関する覚書に基づき共同研究を実施した。 ○令和6年度から参加している国立科学博物館が主催する「教員のための博物館の日」事業として、市内の小学校と高校の教員への博物館活動や人類学ミュージアムの研究活動などを紹介し、学校教育での博物館の利用促進に努めた。 ○「研究紀要第21号」にて、収蔵している古人骨資料について調査成果を掲載しHPにて公開した。 ○令和7年4月に開催された豊北町の民俗祭礼行事「浜出祭」の調査をまとめた図録を作成し刊行した。 ○日本人類学会と共催で第79回日本人類学会大会を開催し、一般公開シンポジウムも開催して人類学の普及に努めた。 ○古人骨資料の調査として、山口埋蔵文化財センターからの依頼にて、美祢市伊佐町所在の東丸遺跡及び宗藤遺跡出土人骨の鑑定及び報告書を作成した。 ○動物遺存体の調査として、福津市教育委員会からの依頼にて在自西ノ後第1次調査出土動物骨の鑑定を実施した。 ○豊北歴史民俗資料館では、民俗及び歴史調査（田上菊舎関係調査、豊北町阿川の神社・小祠調査、浜出祭調査、豊北町角島の突漁とマグロ漁・イカ釣調査、下関市域の蒙古伝承調査、北浦のサバー送り追跡調査、内日五年神調査、下関市及び北九州の「カンカン部隊」調査、阿内地区調査(スホーテイ/イズミサン)を実施した。 ○烏山民俗資料館では、地域の歴史・民俗調査として豊浦地域の昭和期写真調査（豊浦地区まちづくり協議会協力）、宇賀地区湯浅祭り調査、在来稲調査、室津鰻絵確認調査、藁細工職人調査を実施した。 ＜ホテルの里ミュージアム＞ ○豊田ホテルの里ミュージアムでは、下関市及び山口県内の自然史に関する調査・研究を行い、それらの研究成果の一部をまとめた「豊田ホテルの里ミュージアム研究報告書第18号」を刊行した。 ○下関市の自然史を調査して、一般の方にわかりやすく解説した小冊子「自然ガイドシリーズ」をこれまで143シリーズ刊行し、本年度は「No. 137 身近な裸子植物 スギとヒノキ」、「No. 138 身近なサギゴケ科植物と花粉管」、「No. 139 節足動物の内骨格」、「No. 140 下関の食虫植物」、「No. 141 当館敷地内のチャタテムシ」、「No. 142 身近な植物の根」と新たに6冊刊行し、電子書籍として有償頒布した。 ○大学等研究機関との連携として、生物や古生物、岩石などの研究サンプルの提供や調査・研究の補助、データ解析の協力、電子顕微鏡などの分析機器の借用などを実施した。	
--	--	--	--

	成果等	<文化財保護課（考古博物館）> ○他機関との連携による、最先端の研究活動を推進するとともに、各種の研究会、研修会に積極的に参加し、職員の資質向上を図った。 ○「博物館浴」実証実験の開催 ・令和7年8月6日山口県立下関西高等学校探究科1年生16名 ・令和8年1月10日下関市立川中中学校陸上部35名 <美術館> ○美術館では、展覧会図録の刊行により研究成果を公表した。 <歴史博物館> ○歴史博物館では、「研究紀要第4号」(【研究】長門豊田氏に関する一考察【資料紹介】北越戦記について) 公開による研究成果の公表のほか、特別展「思い出の下関」の図録を刊行した。 <人類学ミュージアム> ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、「研究紀要第21号」を編集し、日常的に行っている学術研究の成果をHPにて公開した。 <ホテルの里ミュージアム> ○論文の発表及び刊行物の発刊により、下関市の自然史知見の集積と啓蒙に寄与することができた。さらに、大学等研究機関との連携により様々なデータや標本サンプルを取得、研究成果発表に関与した。	
	今 後 の 方 向 性	<文化財保護課（考古博物館）> ○引き続き、関係機関等との連携を推進し、考古学から見る地域の歴史文化の調査研究を深めるとともに、その成果を効果的に公表する。 ○博物館浴等の先駆的な研究についても、継続的に取り組み、博物館の新たな機能についても、研究を推進する。 <美術館> ○美術館では、年代・ジャンルの設定など、前例にとらわれることなく視野を広げ、基礎研究の充実を図る。また、令和8年度は研究紀要を刊行する。 <歴史博物館> ○研究紀要の刊行とともに、大学等研究機関等と共同で研究の推進を図る。 <人類学ミュージアム> ○収蔵資料の調査研究をはじめ、国内外の大学や研究機関との共同研究の推進を図る。 <ホテルの里ミュージアム> ○当館単独における調査や研究をこれまでどおり進めていくだけでなく、大学等研究機関との連携を深めて、より多くの知見の集積と発信を継続して行う。	

⑦魅力的・効果的な展示 最新の調査研究に裏付けられた確かな展示、並びに市民のニーズ及び地域の課題に応えた魅力的で興味をそそる効果的な展示に努め、市民はもとより、市外からの来館者の増加を図ります。 (文化財保護課／歴史博物館／人類学ミュージアム／ホテルの里ミュージアム)	取組 主 内 容	<文化財保護課（考古博物館）> ○考古博物館では、開館 30 周年記念特別展「上の山古墳と穴門の趨勢—本州最西端の後期古墳と集落—」を開催。 ○山口県埋蔵文化財センター巡回展「発掘された山口」及び令和 7 年度発掘速報展「第 23 回掘ったほ！しものせき」を開催。また、常設展示の「さわる展示」コーナーは目の不自由な来館者でも触察可能なユニバーサルな展示として稼働させた。 ○展示企画とともに、集客につながる各種の取り組みを積極的に展開し、入館者の増加を図った。 <歴史博物館> ○歴史博物館では、常設展示のほか、企画展示として、「西国一の大港を支えた商人たち」、「元清と輝元」、「薩長盟約と長府藩」を開催した。 ○特別展示として、「昭和 100 年記念 思い出の下関」、「手紙で辿る毛利家の喜怒哀楽」を開催した。 ○関連イベントとして、特別展及び企画展関連講座、展示解説を開催した。 ○東行記念館では、「小倉口の激闘」、「晋作ゆかりの地 下関と北九州」、「幕末を彩った人たち」、「詩歌で蘇る幕末」の常設企画展を開催した。 <人類学ミュージアム> ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、企画展示として①「令和 7 年度浜出祭写真展」、②「うごく・つながる #弥生人—弥生時代の響灘—」、③「学芸員の” 推し ” 資料展 第 1 弾及び第 2 弾」を計画し、展示会を開催した。 ○豊北歴史民俗資料館では、企画展示として「令和 7 年度浜出祭写真展～浜出祭今昔物語～」、「一字庵の継承—菊舎から渡されたバトン—」、「山陰の行商人—豊北のカンカン部隊—」、「一字庵の継承展 初世菊舎展 漢文化を愛した菊舎」、「昭和の暮らしちょっとまえの生活」を計画し、展覧会を行った。 エントランス、復元教室、和室にて、季節の変化や民俗行事の開催時期に沿って選んだ収蔵資料を展示した。 ○鳥山民俗資料館においては、企画展 3 回、小企画展 2 回、季節展 1 回、施設外での出張展覧会 2 回、合計 8 回の展覧会を実施した。 そのうち、川棚の杜の開館 15 周年記念として豊浦総合支所地域政策課の依頼により、企画展「川棚と隈研吾の対話」を鳥山民俗資料館において開催した。また、川棚温泉のイベント「川棚温泉ひなまつり」期間中に「カラスヤマのひなまつり」を開催した。さらに川棚温泉まちづくり株式会社と共催で「藁細工展 2026」、地域の高齢化社会に対応した「昭和の暮らし」等を実施した。 <ホテルの里ミュージアム> ○豊田ホテルの里ミュージアムでは、企画展として、①春季企画	★★★
---	-----------------------------	---	------------

		展「身近な裸子植物スギとヒノキ」、②蛍季企画展「昼でも見れる！ホタル」、③夏季企画展「節足動物の内骨格を調べる」、④秋季企画展「当館敷地内のチャタテムシ」、⑤冬季企画展「身近な植物の根」を開催した。さらに、テーマ展として、⑥春季テーマ展「身近なサギゴケ科植物と花粉管」、⑦夏季テーマ展「収蔵標本『蝶類』」、⑧秋季テーマ展「身近なクスノキ科植物の実とダニ室」を開催し、⑨夏季特別企画展として「下関の食虫植物」を開催した。 ----- 【補足】 ・考古博物館 入館者 令和7年度 26,025人 令和6年度 25,385人 令和5年度 22,808人 ・歴史博物館 観覧者 令和7年度 23,994人 (常設展示 12,423人、企画展示 7,116人、特別展示 4,455人) 令和6年度 22,258人 令和5年度 20,810人 ・東行記念館 観覧者 令和7年度 5,505人 令和6年度 5,406人 令和5年度 4,404人 ・日清講和記念館 入館者 令和7年度 114,726人 令和6年度 98,518人 令和5年度 94,568人 ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 入館者 令和7年度 8,149人 令和6年度 9,173人 令和5年度 11,660人 ・豊北歴史民俗資料館 入館者 令和7年度 4,413人 令和6年度 3,542人 令和5年度 4,023人 ・鳥山民俗資料館 入館者 令和7年度 38,270人 令和6年度 31,703人 令和5年度 35,866人 ・豊田ホタルの里ミュージアム 入館者 令和7年度 35,566人 令和6年度 29,354人 令和5年度 29,113人	
	成果等	<文化財保護課（考古博物館）> ○30周年特別展では、本市ゆかりの東京国立博物館所蔵資料について、国立文化財機構の支援を受け里帰り展を開催した。また、展示に合わせて、最新の調査研究成果を公表するとともに、根拠となる新発見資料の公開を行った。 ○発掘速報展においては、令和6年度に調査を行った赤頭遺跡・火ノ山砲台跡など7遺跡の調査成果について紹介し、戦争遺跡等の新たなジャンルの遺跡に対する関心を喚起した。 ○3Dプリンターで作製した「さわる考古資料」を活用した、触る展示コーナーも開設し、好評を博した。 ○「大すき ふるさと下関 歴史マップ」巡回展を開催し、今後に続く、児童の企画参加意識の醸成に寄与した。 <歴史博物館> ○歴史博物館、東行記念館、日清講和記念館において企画展等を開催し、地域住民を含め多くの来館者から好評を得た。 <人類学ミュージアム> ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、令和7年4月に開催	

		された豊北町の民俗祭礼行事「浜出祭」の内容を速報的に紹介する写真展示を開催し、一般の方や特に地域の方の祭りへの認識と理解を広めることができた。 <ホテルの里ミュージアム> ○これまで企画展を約 220 回開催し、すべて独自の調査で得られた下関市の自然史に関する内容であるため、知見の収集だけでなく、展示に使用する展示物（標本や写真、映像、イラスト、CG など）の蓄積ができた。そして、企画展等の展示物は展示期間終了後、常設展示に蓄積できる仕組みを確立したことで年々常設展示が充実していき、企画展ごとに冊子（自然ガイドシリーズ）を作成することで、それを教科書として使用することで様々な分野・内容の観察会などの教育が可能となった。	
	今 後 の 方 向 性	<文化財保護課（考古博物館）> ○市民の関心や興味を喚起する展示企画を立案実施するとともに、視覚・聴覚のみにとらわれない、考古博物館ならではの触覚を含めた五感に訴求する展示の取り組みを推進する。 <歴史博物館> ○歴史博物館、東行記念館、日清講和記念館では、施設利用者のニーズも把握し、魅力的な展示活動等の企画運営に取り組み、企画展終了後は、その展示を常設展示に組み込むことで、今後も展示の蓄積を図る。 <人類学ミュージアム> ○魅力のある展示活動に取り組み、下関の歴史や文化に広く興味を持ってもらえるように努める。 <ホテルの里ミュージアム> ○今後も年間 10 回を目標に企画展等を開催して、その過程で下関市の自然史を調査・研究して様々な分野の資料と知見を蓄積する。さらに、その成果を直接教育にも反映させることでより専門的で高度な教育を市民に提供する。また、常設展示を改変していくことで、常に最新の知見で変化ある展示を目指す。	
⑧普及活動の充実 「観る・聴く」を主体とした従来の普及活動に加え、特別展等に関連した講座等を開催するとともに、五感に訴える効果的なメニューの創設に取り組み、市民の学習意欲に応えた教育普及活動の充実に努めます。	取 組 主 な 内 容	<文化財保護課（考古博物館）> ○30 周年記念特別展では、3 回の記念講演会、3 回の触察ワークショップ、及び、12 回の展示解説会を開催し、その効果を高めた。 ○〔記念講演会〕 ・令和 7 年 10 月 25 日「上の山古墳出土品の最新調査と被葬者像」河野正訓(東京国立博物館 考古室長) ・令和 7 年 11 月 8 日「下関市上の山古墳の鍔銅鈴付馬具と防府市桑山塔ノ尾古墳の金銅装馬具からみた雄略・継体朝の防長地域」桃崎祐輔(福岡大学 教授) ・令和 7 年 11 月 29 日「古墳時代後期の山口県における地域勢力と上の山古墳一穴門国造をめぐる政治情勢」岡田裕之(山口県埋蔵文化財センター 事業課長)	★★★

(文化財保護課／美術館／歴史博物館／人類学ミュージアム／ホテルの里ミュージアム)	・山口県埋蔵文化財センター巡回展においても、関連して、記念講演会を開催した。 ○〔巡回展特別講演会〕 ・令和7年8月17日 「埴輪の変遷と山口県の埴輪」 石井龍彦（山口県埋蔵文化財センター） ・発掘速報展については会期中に、9回の展示解説会を開催した。 ・その他の体験学習や出前授業等を積極的に開催し、幅広い普及活動を展開した。また、普及活動の一環として、公式ホームページやFacebook、Xによる情報発信を積極的に行い、より広域に当館の博物館活動の周知に努めた。 ・専門職員を講師とする3回の文化財講座を開催し、地域の歴史文化に関する理解と、愛護意識の醸成に努めた。 ・教育委員会行事「下関学クイズ王決定戦」と連携し、児童の参加と学習意欲の啓発に寄与した。 ・市民の自発的博物館活動への参画、支援のため、年度単位でボランティア委嘱を開始した。生涯学習としての側面からも、自主性を尊重しつつ、人材育成にも配慮した。 ○〔文化財講座〕 ・令和7年9月27日「鏝からなにがわかるのかー古墳時代編ー」 ・令和8年1月24日「綾羅木郷台地遺跡の発掘調査成果」 ・令和8年2月21日「火ノ山砲台跡の発掘調査成果」 <美術館> ○美術館では、所蔵品展及び特別展会期中、館内で実施する一般向け又は子供向けのギャラリートーク、ショート・トーク、ギャラリーツアーを実施した。また、展覧会関連催事として、講演会「美しき花の姿を追い求めて」、美術講座「ルドゥーテの生きた時代の美術」、美術講座「古代エジプトの土器の世界」、美術講座「近代のコレクターたちと古代エジプト、そして下関」、バックヤードツアー、「屋外彫刻フォトさんぽ」を実施した。 ○一般向けの実技講座・ワークショップ等として「フラワーアレンジメント講座」、「美術館で夜活」、「大人のヒンメリ講座」、「ミイラ作りの香りづくり」、「ヒエログリフでカードを作ろう」、「絵師入門（毛筆講座）」を実施し、子供向けの講座として「親子で挑戦！ヒンメリ講座」、「コラージュで絵日記をつくろう」、「ぼく・わたしの食べたいお弁当づくり」、「万華鏡づくり」、「エジプト風ストラップづくり」（2回）、「VRで古代エジプト体験」、「和テイストのクリスマスリースをつくろう」、「学芸員おしごと体験」、「ステンシルバックをつくろう」を実施した。 ○令和7年度は施設の改修工事による休館があったが、休館中の取り組みとして、やすらガーデンを会場に「移動美術館 in やすらガーデン」、長府苑を会場に「廻遊（堀研展プレイベント）」を実施するとともに、展示と関連する催しとして、「学芸員による美術講座」、美術講座「芳崖と悲母観音」、ワークショップ「芳崖のように描いてみよう」、ショートトーク「海外美術館にある	
---	--	--

		芳崖の作品」、「廻遊 オープニングトーク」、「報告：令和7年度文化功労者に選ばれて」、「長府苑で一句」、「堀研とかたろ」を実施した。 ○市内の児童クラブや小学校、一般向けにワークショップ（カラージュ、ストーンペインティング等）を、依頼に応じ出前講座として実施した。市内の中学校では出前授業「下関ゆかりの芸術家たち」を行った。 ○美術館公式ウェブサイト及びSNS（X、Facebook、Instagram、YouTube）での情報発信を行った。 ○市役所本庁舎西棟展示ケースで、年間を通して出張展示を行った。 ＜歴史博物館＞ ○歴史博物館では、特別展示及び企画展示の関連イベントとして、関連講座、展示解説を開催した。また、歴史講座や夏休みイベントとして「歴史マップお助け講座」を開催した。 ○公式X(旧 Twitter)、Facebook 及び動画 (YouTube) にて、所蔵資料の紹介や特別展・企画展のみどころ、博物館の舞台裏等の情報発信を行った。 ＜人類学ミュージアム＞ ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、館内で体験できる学習キットやブース（土井ヶ浜遺跡から出土した貝輪を実際に作る体験や人骨模型の発掘体験、弥生時代の服装を着る体験）を用意しており、この他に、学校や公民館などへ出向く出前講座を実施するなど、体験学習を通じて教育普及活動を行っている。 ○企画展示やイベントのポスターやチラシの掲示と配布、公式HP 及びYouTube 等による積極的な情報提供を行っている。 ○豊北歴史民俗資料館では、豊北小学校及び菊舎顕彰会と共同で田耕出身の俳人田上菊舎にちなんで俳句を読んで競う大会（俳句相撲）を開催した。ほかにも、郷土史研究団体による利用、コスプレ撮影、ジャズライブ、豊北地域のまちづくり事業での貸室などを積極的に行った。 ○企画展示やイベントのポスターやチラシの掲示と配布、公式HP 及びFacebook 等による積極的な情報提供を行っている。 ○烏山民俗資料館では、途絶えてしまった下関地域の端午の節句飾り「さるのぼり」の屋外展示を行うことで、温泉街を道行く人たちに伝統文化に触れる機会を創出した。また「さるのぼり」に関するミニ講演会を1回開催した。 ＜ホテルの里ミュージアム＞ ○下関市唯一の自然史博物館として自然史に関する調査・研究、更に市民向けに様々な体験学習講座（観察会、夏休み講座等）を実施し、館内イベントや研究者を招待して講演いただく特別講演会、学校等での出前講座を実施した。 ○観察会（夏休みの教室含む。）は毎月すべて異なる内容（春の星空観望会、スマイレの観察会、化石の観察会など）で実施し、年	
--	--	--	--

		間 45 回計画していたが雨天等で 9 回中止になり、36 回開催して 381 人（定員：5 組/回）の参加があった。 ○学校等の見学が 31 回（1,206 人）、学校等に出前講座したのが 49 回（1,435 人）であった。 ○特別講演会として「第 44 回「カワニナのあれこれ」講師：澤田直人先生（東京大学）」を予定していたが当日講師の体調不良で中止となり、「第 45 回「豊田にあったジュラシック・パーク～世界最高精度で大絶滅事件の謎を読み解く～」講師 池田昌之先生（東京大学）」を対面で開催した。 ○自然史に関する様々な体験講座（鉱物の硬度や種類、植物の色素や昆虫の体を学ぶ講座など 12 講座）を 1 日で体験できる「第 6 回自然史体験の日」を開催し、午前と午後各 40 組（1 組 5 人まで）の完全予約制で実施し、215 人の参加を得た。このイベントのために毎回教材を作成し、これまで約 45 種類の当館オリジナルの教材を作成できた。 ○公式 X(旧 Twitter)のフォロワーは 1.5 万人、さらに YouTube や note、Peatix などでも利用した情報発信を積極的に実施した。 ○note を利用して身近な自然史に興味を持ってもらうために当館オリジナルの小説 2 本の連載を継続し、絵本「なんかよくわからない」、紙芝居「ゲンジボタルの一生」などを作成した。 【補足】 <文化財保護課（考古博物館）> ・文化財講座：3 回/100 人 ・勾玉づくり教室：17 回/187 人 ・土笛づくり教室：15 回/137 人 ・竪穴住居模型づくり教室：14 回/93 人 ・土器文様ペンダントづくり教室：3 回/16 人 ・依頼による体験学習：10 回/264 人 ・さわるワークショップ：6 回/18 人 ・委嘱ボランティア：13 名 <美術館> ・来館授業等受入：11 回（開催日数延べ 17 日）/498 人 ・職場体験・インターンシップ受入：5 校（実施日数延べ 9 日）/18 人 ・造形教室・ワークショップ：16 講座（開催日数延べ 42 日）/652 人 ・ギャラリートーク：6 講座（開催日数延べ 23 日）/765 人 ・美術講座（講演会、トークイベント、ギャラリートーク）：15 講座（開催日数延べ 15 日）/676 人 ・講師派遣（出前授業、研修会、講座、講話等）：20 講座（開催日数延べ 20 日）/714 人 ・移動美術館（休館中の館外展示）：2 回（開催日数延べ 6 日）/908 人 <歴史博物館> ・歴史博物館 関連講座：21 回/726 人	
--	--	--	--

		歴史講座：10 回／276 人 展示解説：21 回／375 人 歴史マップお助け講座：6 回／79 人 出前講座：20 回／1,601 人 協力連携事業 菊舎顕彰会、筑紫法人会、(株)地域情報新聞しものせき、下関海響マラソン実行委員会、東亜大学、住吉神社、関門DMO、下関市中学校教育研究会社会科部会、下関市小学校教育研究会社会科部会、吉田小学校、広報戦略課、教育政策課など ・東行記念館 出前講座：4 回／126 人 協力連携事業 日本歴史編集部、広報戦略課 <人類学ミュージアム> ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 二枚貝の腕輪づくり：1 回／13 人 人骨模型の発掘体験ホネホネウォッチング：1,538 人 土井ヶ浜弥生人なりきり体験：915 人 出前授業：5 回／116 人 ・豊北歴史民俗資料館 貸室 24 件／549 人 <ホテルの里ミュージアム> ・学校等見学の受入：31 校／1,206 人 ・観察会：30 回／302 人 ※観察会はすべて内容が異なる。 ・夏休みの教室：6 回／79 人 ※昆虫の教室、貝類の教室 ・第 6 回自然史体験の日：215 人 ・特別講演会：1 回／95 人 ※1 回は講師の体調不良で中止 ・出前講座：49 回／1,435 人 ※学校等見学時に講座を開いたものを含む。	
	成果等	<文化財保護課（考古博物館）> ○展示に関連した講演会はもとより、考古博物館ならではの体験的なメニューの提供により、利用者の高い満足度につながった。 ○ボランティアについては、常勤に近いほど、熱心な活動が展開された。 <美術館> ○美術館では、特に講師派遣型の講座やワークショップの依頼が増加し、実施の機会が多かった。休館中に実施した移動美術館とその関連催事は、多くの来場者と好評を得た。 <歴史博物館> ○歴史博物館、東行記念館において講座講演を実施。また、動画を利用した情報発信に取り組んだ。 <人類学ミュージアム> ○来館者が随時できる体験講座が充実してきており、特に、他ではできない人体模型の発掘体験は前年より多くの方が体験している。	

		<ホテルの里ミュージアム> ○観察会は、実際に実験や野外での体験ができるので学校では学べないことが学べ、自然史体験の日では一日で様々な自然史に関する実験や体験をすることで他分野への興味の呼び水となった。さらに、団体見学や出前授業では直接的な講義や体験により興味がない人に関心を持ってもらう機会を提供できた。また、自然史体験の日開催のためにこれまで約 45 種類のオリジナルの教育教材を作り、それを団体等の来館時に用いることで多様な体験や実験プログラムの提供が可能となった。SNS 等を通じて世界に向けて情報を発信することで当館の存在や下関市の自然史について知って頂くことができた。	
	今後の方向性	<文化財保護課（考古博物館）> ○ニーズを把握し、より関心を高め、学習効果の高い講座や、体験メニューの充実と、実施に努める。 ○ボランティア活動については、自主性を尊重し、活動の幅が広がるよう、教育的配慮とともに、積極的に取り組みたい。 <美術館> ○美術館では、特に広報におけるデジタル媒体の活用、普及教育活動の質の向上により、新しい利用者を開拓する。 <歴史博物館> ○歴史博物館、東行記念館、日清講和記念館では、企画展等関連講座の実施やデジタル媒体の活用などにより、市民の学習意欲に応えた教育普及の充実を図る。 <人類学ミュージアム> ○体験講座は今後も継続して行いながら、こうした体験の面白さを SNS 等で発信していく。 <ホテルの里ミュージアム> ○これまで蓄積した様々な知見や教材を活用し、さらに新たな知見や教材を蓄積・開発して、より高度で多様な自然史に関する教育の場と機会を市民に提供していく。	
⑨博学連携の強化 博物館による学校教育への支援の強化、並びに学校教育による博物館利用の促進を図るため、新たなシステムづくりに取り組みます。 また、大学研究機関等とも積極的に有機的連携を深め、より高度な研究を推進し、研究成果の市民への還元を図ります。	取組内容	<文化財保護課（考古博物館）> ○学校の授業に役立つ学習資源を豊富に有する博物館に幅広い層の教員に来館してもらい、博物館に親しみをもってもらうこと、また、学習資源としてのポテンシャルを知ってもらうことをねらいとして国立科学博物館が全国の博物館に呼びかけ実施している「教員のための博物館の日」に本市として参加。一層の博学連携の推進を目的に、市内 6 館が趣向を凝らしたプログラムを各館ごとに準備し、「教員のための博物館の日 2025 in 下関」として実施。また、山口県の学校選択研修としても実施。 ○考古博物館では、昨年度に引き続き下関南総合支援学校の視覚障害のある児童・生徒をはじめ、晴眼者の市内学校の児童・生徒、さらには教員を対象に視覚に頼らない触察授業を展開した。加えて、市内中学校や高校の職場体験や教職員の研修を積極的に受け入れた。	★★★

(文化財保護課／美術館／歴史博物館／人類学ミュージアム／ホテルの里ミュージアム)	○学校からの来館見学、要請に基づく出前授業の実施や、職場体験について積極的に受け入れ、博学連携の推進を図った。 ○令和7年度より始まった「下関学」推進事業についても、2つのプログラムを策定し、学校のニーズに対応を開始した。 ○大学との連携により、博物館学芸員課程の学生の実習受け入れを行った。 ＜美術館＞ ○美術館では、学芸員養成課程に係る学生の博物館実習を実施(2件)したほか、市内大学の学芸員資格取得の科目見学受入れ(1件)、市内中学生の職場体験(3件)、市内高校生のインターンシップ(1件)、大学生の社会教育主事実習を受入れた。教員を対象とした社会体験研修の受入れ(5件)、「教員のための博物館の日」の研修も実施した。 ＜歴史博物館＞ ○歴史博物館では、学校行事による来館の際に展示の解説を行ったほか、小学校・中学校・大学での出前講座を実施した。さらに、中学校や高校の職場体験学習や社会教育主事資格取得のための社会教育実習の受入れも積極的に行った。その他、小学校で活用できるデジタル動画の作成、川中中学校での博物館資料のパネル展示、市内教員を対象とした「教員のための博物館の日」の事業を引き続き実施した。また、下関学推進事業として、中学校で歴史文化授業を行った。 ＜人類学ミュージアム＞ ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、開館当初より行っているふるさと学習で豊北小学校と連携し、5年生が参加して赤米の田植えと稲刈りを体験した。また、県内外小学校の修学旅行や社会科学習での来館時に展示の解説を行ったほか、下関西高等学校の地域探求授業の実施、下関商業高等学校からのインターンシップの受入れを行った。その他、下関北高等学校の地域探求授業を通年で行っている。 ○大学や研究機関との連携事業としては、山口大学埋蔵文化財資料館との下関市蓋井島に所在する筏石遺跡の出土遺物の調査、九州大学アジア埋蔵文化財研究センターとの連携にて国内外の大学等研究機関との共同研究を継続して行っている。 ○豊北歴史民俗資料館では、豊北小学校及び菊舎顕彰会と共同で田耕出身の俳人田上菊舎にちなんで俳句を読んで競う大会(俳句相撲)を開催した。その他、川中中学校での博物館情報の展示も継続している。 ○烏山民俗資料館では、市内外小学校の施設見学を受入れるほか、豊浦地域の中学校の職場体験の受入れを行った。 ＜ホテルの里ミュージアム＞ ○豊田ホテルの里ミュージアムでは豊田下小学校と連携し、クラブ活動の一環として地元の化石の採集・調査などを実施し、西市小学校と連携してホテルの生態を学習する協力をし、ホテル	
---	---	--

		や昆虫に関する出前展示を実施した。さらに、下関西高等学校や文洋中学校における指導、小中学校に勤務する現役の教諭を対象に「教員のための博物館の日」を実施した。さらに学芸員養成課程に係る学生の博物館実習（2 大学 2 人 延べ 10 人）、教諭研修（3 人）を受け入れた。 ○大学等研究機関との連携により学生への直接的な指導や調査の補助、分析機器などを利用させていただくなどして、多くの成果を得た。	
		【補足】 <文化財保護課（考古博物館）> ・学校見学の受入 - 市内学校：39 校／2,131 人 - 市外学校：17 校／557 人 - 出前授業 6 回／434 人 - 職場体験 3 回／14 人 「下関学」推進授業 2 回 - 教員研修 5 回 107 名 - 博物館実習 1 件 1 名 - インターンシップ 3 回／3 人 <人類学ミュージアム> ・豊北歴史民俗資料館：俳句相撲 1 回／49 人	
	成果等	<文化財保護課（考古博物館）> ○教員のための博物館の日については、考古博物館では、広く県内外から参加があり、定員を超える応募があった。 ○積極的な教員研修の受け入れにより、実務者レベルの博学連携の推進に着実に繋がった。 ○下関学推進については、新たな取り組みとして、メニューの開発に着手し、実施が始まった。 ○市内学校の利用については、来館、出前を含め、着実に実績を上げている。 <美術館> ○美術館では、博学連携に積極的に取り組んでおり、一定の効果が現れている。博物館実習の受入れや市内学校と連携した取組は継続して行っている。 <歴史博物館> ○博物館実習の受入れや市内学校と連携した取組は継続して行っている。 <人類学ミュージアム> ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、市内小学校や高校と特別学習等での連携を継続して行い、特徴ある授業を提供している。また、国内外等の大学や研究機関等との共同研究を行い、その成果の公表を積極的行っている。 <ホテルの里ミュージアム> ○学校等での直接的な指導により、多くの人に下関市の自然史に	

	今後の方向性	ついて学ぶ機会を提供することができた。 <文化財保護課（考古博物館）> ○教員研修の受け入れ、下関市の推進等により、着実に博学連携を推進している。今後さらに双方のニーズをすり合わせ、より効果的な手法の検討を行いたい。また、学校と博物館をつなぐミュージアムティーチャー等の人材配置により、さらなる博学連携の推進を期待したい。 <美術館> ○引き続き市内の大学等高等教育機関と連携していく。 <歴史博物館> ○引き続き実習生を受け入れ博物館における実務等を指導するほか、小・中学校との共同事業や現役の学校教諭への直接的な指導といった市内教育機関との連携、大学等との共同研究を今後も継続していく。 <人類学ミュージアム> ○市内の学校教育施設や国内外の大学等との連携をより強くするために、今後も活動を継続していく。 <ホテルの里ミュージアム> ○今後もこれまでどおり学校や大学等研究機関との連携を深め、より多彩で高度な教育の場の提供や分析機器などを利用していただいでデータ等の収集を進める。さらに令和6・7年度は「教員のための博物館の日」を実施していたが、教職員に対してより丁寧で高度な教育の場を提供するため、当館独自のプログラムを令和8年度から「教職員用体験学習プログラム」として、①初任者研修を2プログラム、②夏休み自然史研修2プログラム、③教材作成会を試行して、教職員に対する教育の場の提供拡充を進める。	
⑩博福連携の推進 生涯学習施設としての博物館による高齢者等への学習支援、並びに施設利用の促進について積極的に取り組むことはもとより、障害者を含め、広く市民に対して開かれた博物館として、きめ細やかに学習支援や利用促進を図り、博物館活動のユニバーサル化を推進します。	主な取組内容	<文化財保護課（考古博物館）> ○考古博物館における博福連携の一環として、引き続き下関南総合支援学校や下関点訳するべの会といったボランティア団体の障害当事者や支援者との意見交換や協力により視覚障がい者の博物館利用を推進するとともに、市内福祉施設の要望により施設利用者の活動と関連した出前ものづくり体験を実施した。 ○展示音声ガイドの整備を目的とした、情報の整理、検討について、関係団体の協力の下、適宜実施した。 ○NPO 法人下関子ども・子育てネット“こどもはらっぱ”（旧・休憩所弥生の里内）の施設利用者の児童と保護者には考古博物館への来館を促すため、引き続き緊密に連携した。 ○史跡綾羅木郷遺跡のガイダンス施設としての役割も果たすべく、地元まちづくり協議会やNPO 法人と連携し、史跡指定日を記念し、周知する夜間臨時開館とキャンドルイベントを開催した。 ○当該イベントの一環で、最寄りの駅である JR 梶栗郷台地駅につ	★★★★

(文化財保護課／人類学ミュージアム／ホテルの里ミュージアム)		いて、安岡中学校美術部等の協力の下、階段アートを掲出し、景観改善による地域の賑わい創出にも寄与した。 <人類学ミュージアム（烏山民俗資料館）> ○烏山民俗資料館では、高齢化社会に対応した新たな博物館像を目指して「博物館と福祉」連携を目的に活動を実施している。令和7年度は、前年度に引き続き、高齢者の認知症予防に効果があるとされる「回想法」を取り入れた展覧会「懐かしき昭和の暮らし」を実施した。また豊浦地域の昭和の暮らしの映像記録を中心とした小企画展「写真で振り返る豊浦の記憶」を実施した。 <ホテルの里ミュージアム> ○ホテル祭りでの館内・館外イベントの協力やふるさと祭りでの体験ブース（化石採集体験）の実施、旧豊田中小学校での思い出さいか市での体験イベントの実施などを行った。 【補足】 <文化財保護課（考古博物館）> ・考古博物館休憩所 弥生の里の活用推進 平成28年4月地域子育て支援拠点施設「こどもはらっぱ」開設 ・キャンドルナイト2026 in 下関市立考古博物館 令和8年3月7日(夕刻) 1,176人來場 <ホテルの里ミュージアム> ・ホテル祭り、ホテル舟、ふるさと祭り、思い出さいか市等への協力	
	成果等	<文化財保護課（考古博物館）> ○関連団体と連携しユニバーサルな博物館としての機能を着実に向上させつつある。 <人類学ミュージアム（烏山民俗資料館）> ○烏山民俗資料館では、博福連携展示の開催とともに年間を通じて積極的に福祉施設デイサービス等の見学を受け入れることで、令和7年度は合計34回の見学、308人の来館があった。 <ホテルの里ミュージアム> ○地元の様々なイベントに参加させていただいて、体験イベントなどを行うことで多様な年齢層や趣味趣向の人たちに当館の存在と下関市の自然史について啓蒙することができた。	
	今後の方向性	<文化財保護課（考古博物館）> ○考古博物館では、人にやさしい魅力あるまちづくりの一環として、「見る、聴く博物館」から「五感に訴求する体験型博物館」への機能充実を図り、引き続き博物館活動のユニバーサルデザイン化や博福連携を進めていく。 <ホテルの里ミュージアム> ○今後も地元のイベント等に積極的に関わっていくことで、多様な年齢層や趣味趣向の人たちに対して本市の魅力発信の一役を担い、全世代に対して学びの楽しさを伝える。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 2	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	4 文化財保護・活用の推進		
主要施策	①歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握 市域にある国・県・市指定文化財及び国登録文化財の管理状況について、所有者等と緊密に連携し、適宜、把握します。 (文化財保護課)	取組 主 な 内 容	○本市が所有者又は管理団体となっている建造物、史跡、名勝、天然記念物等の指定文化財の適切な維持管理を行った。 ○指定文化財の文化財保護指導員などによる定期的な巡視を行った。 ○重要文化財旧下関英国領事館については、平成26年7月18日の再開館後、指定管理者による公開活用を行っており、今年度も積極的な企画立案と実施により好循環を生み出し当該施設の周知と地域振興を促進した。 【補足】 ・文化財保護指導員 2人 ・旧下関英国領事館 平成11年5月13日 国指定重要文化財 令和7年度入館者 91,289人 (令和6年度入館者 87,690人、再開館後累計 760,697人) 指定管理者によるイベント件数 (指定管理業務) 13件 附属屋ギャラリー及び中庭利用件数 157件 (延べ151日。指定管理業務を除く。)	★★★
		○文化財保護指導員による巡視により適宜管理状況が確認され、文化財が健全に維持管理された。 ○旧下関英国領事館については、指定管理者制度の導入により文化財建造物の保存を進めつつ施設の有効な活用を質の高いサービスとともに提供することが前年度を超える入館者数の増加に繋がっており、重要文化財旧下関英国領事館の学術的な価値の普及と地域の賑わい醸成に寄与することができた。とりわけ、例年開催する「ピーターラビットハッピーイースター」は好評を得ている。老若男女楽しめ、通常来館が少ないファミリー層への訴求効果が高く、リピーターも多い。	
		○指定文化財全体の巡視に至っていない状況であるため、今後は効率的な巡視方法を検討する。 ○旧下関英国領事館については、これまでの実績から引き続き指定管理者制度の導入を継続し、重要文化財旧下関英国領事館の学術的な価値の普及と地域の賑わい醸成に寄与する。	
②指定文化財に対する保護措置の強化 有形文化財所有者及び無形民俗文化財の過疎化にともなう担い手不足と少子高齢化等により存続	取組 主 な 内 容	○文化財の保存修理を行う所有者及び指定有形文化財の定期的な維持管理を行っている所有者に対して、必要に応じて補助金を交付した。 ○国庫補助事業を活用する指定文化財所有者 (住吉神社 [重要文化財：金銅牡丹唐草透唐鞍]、修禪寺 [名勝：狗留孫山]) に対し事業の円滑な実施を援助した。 ○令和6年度に催行された式年祭の「浜出祭」(7年に一度県指	★★★

が危ぶまれる指定文化財に対する保護措置の強化に取り組み、その価値や魅力の発見、次世代への継承意欲醸成に努めます。 また、民間団体や市民との協力関係の構築に努め、所有者や行政のみでは難しい幅広い文化財の保存・活用について、地域ぐるみの取組を実現できる環境の構築を検討します。 (文化財保護課)		定)、「内日五年神神事」(5年に一度市指定)のほか、「浮石の赤崎神社楽踊」(市指定)、「亀山能」(市指定)など、指定・未指定の無形民俗文化財の記録作成や現況確認を行った。また、「亀山能」の催行に際して、指定民俗文化財等保存事業による事業費補助を実施した。	
	成果等	【補足】 - 令和7年度下関市指定文化財保護事業補助金：6件/453千円 - 令和6年度下関市指定文化財保護事業補助金：14件/522千円 - 令和5年度下関市指定文化財保護事業補助金：14件/1,035千円	
	今後の方向性	○指定文化財等の適切な管理については、所有者との連携により確実なものとし、破損が顕著な有形文化財については、必要に応じて保存修理の実施について助言し、また衰退のおそれがある無形民俗文化財についても随時記録保存を施すことによる維持継続が図られた。また、いずれも補助金の活用や交付により積極的に財政支援を行い、文化財の維持が図られた。 ○有形文化財における保存修理や無形民俗文化財の維持のための補助金の確保及び各種助成金・企業メセナの案内やクラウドファンディングの活用推進などに努める。	
③埋蔵文化財に対する適切な保護と活用 地中に存することから、その存在が認識されにくい埋蔵文化財について周知を図るとともに、市民の保護意識の醸成に努め文化財の効果的な保存を図ります。また、必要に応じて現地説明会、発掘速報展等の普及活動を積極的に行い、埋蔵文化財の価値をわかりやすく市民に伝えます。 (文化財保護課)	取組内容	○試掘・確認調査4件実施し、埋蔵文化財の基礎情報を収集した。 ○発掘調査等については、個人住宅新築工事に伴う本発掘調査1件のほか、現地での工事立会38件、立会調査2件、出土遺物保存活用1件等を実施した。 ○開発事業者等からの埋蔵文化財調査依頼件数に対し、調査を実施した割合を目標指標としていたが、令和7年度の実績は目標値と同じく100%を達成した。 ○令和6年度に実施した埋蔵文化財の調査成果について、市立考古博物館の発掘速報展において公開し、また、『下関市文化財年報1埋蔵文化財編』を刊行し、平成30年度から令和2年度の埋蔵文化財調査の成果についてHP上で公開した。	★★★
		【補足】 - 分布調査等の実施状況 - 令和7年度 事業費 33,086千円 件数5件 - 令和6年度 事業費 31,996千円 件数7件 - 調査依頼件数 - 令和7年度40件 - 令和6年度44件	
	成果等	○試掘調査及び確認調査を実施し、市内埋蔵文化財の実態把握に努めるとともに、本発掘調査及び工事立会等について随時対応し、開発工事に伴う埋蔵文化財の記録保存を実施した。また、分布照会件数、開発事前協議件数は、2,445件程度と前年度より300件程度減少した。なお、依頼のあった発掘調査などは全てに対応し、文化財保護行政に対する開発事業者の理解と信頼を得よう努めた。 ○埋蔵文化財の調査成果については、発掘速報展や文化財年報に	

		より、広く一般市民に公開し、市民の保護意識の醸成に努めた。	
	今後の方向性	○引き続き埋蔵文化財の基礎情報収集と保護に努め、調査成果の積極的な公開を行い、文化財保護行政に対する理解を得ることに努める。	
④市域に所在する文化財の悉皆調査 市域に所在する文化財を悉皆調査し、文化財の総合的な把握に努めます。 また、文化財の保存・活用に関する基本的な計画策定を検討し、まちづくりや観光、民間団体や市民と連携して、地域の多様な文化財の掘り起こしと、文化財の保存と活用に関する地域住民の理解・関心を促し、地域のアイデンティティの醸成に努めます。 (文化財保護課)	取組内容 主なもの	○自然、歴史、文化遺産を生かしたまちづくり実現のため、平成30年の文化財保護法の改正により新たに制度化された文化財保護のアクションプランである文化財保存活用地域計画の策定を念頭に、基礎情報を収集した。 【補足】 ・文化財保存活用地域計画 文化庁が進める各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプラン（平成30年6月の文化財保護法改正に伴い、歴史文化基本構想を実効的に発展させ、法律に位置付けたもの）	★★★
	成果等	○文化財保護法改正に伴い法定化された文化財保存活用地域計画の策定を念頭に、文化財を周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するため、文化財総合調査の一環として先行して取り組みを進めている日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」において、関門地域の官民が一体となった関門海峡日本遺産協議会が主体となり、民間イベントと連携した取組を進めた。 ○計画策定のための基礎情報の収集作業として、未指定文化財についても調査を進めており、特に近年、近現代の遺跡として新たに取られる戦争遺跡について、九州大学と連携し蓋井島や火の山を中心に悉皆調査を実施し、その成果を考古博物館の速報展に合わせて展示・公開した。	
	今後の方向性	○文化財保存活用地域計画の策定を念頭に、日本遺産をはじめとする総合的な調査と保存活用、普及啓発を進め、文化財を生かした地域づくりに寄与していく。	
⑤史跡の整備活用の推進 市民の貴重な文化資源を護り、後世に伝えるため、国指定史跡の長州藩下関前田台場跡、綾羅木郷遺跡、梶栗浜遺跡、仁馬山古墳の適切な管理と整備を推進するとともに、県指定史跡長府藩主毛利家墓所等の整備活用についても検討を進めます。 (文化財保護課)	取組内容 主なもの	○長州藩下関前田台場跡の整備活用 ・適切な管理・活用を図るため、定期的な除草などの環境整備に加えて、巡視点検を実施した。 ・訪問者の利便性を図るため、近隣の土地を借り上げ、駐車場利用するための簡易的な整備と維持管理を実施した。 ・「明治日本の産業革命遺産」の関連資産として位置付けられたことや、日本遺産の構成文化財として認定されたことにより、複合的な活用を視野に入れた柔軟な整備活用の在り方を検討し、実現へ向けて関係機関等との協議・調整を実施した。 ・令和3年に発生した高台場の土砂崩れに関する作業として、将来的な崩落の危険性を減少させるために既設している遮水シートの部分的な補修作業等を実施した。 ・史跡前田台場跡保存整備事業として、土砂崩れの要因と今後の確実な保護を図るため、また台場遺構を復元し活用を図るため、	★★★

		令和7年度より史跡内調査を実施した。 ○国指定三史跡の整備検討 ・下関市立考古博物館での展示講演活動はもとより、県内屈指の密度で周知の埋蔵文化財包蔵地が分布する川中地区に所在する史跡の定期的な除草作業などの環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、愛護意識の啓発を実施した。 ・仁馬山古墳に関しては、令和3年度から関係各所と連携して周辺域に繁茂する竹林を伐採し、令和7年度も引き続き史跡の景観維持に努めた。 ○長府藩主毛利家墓所の整備 ・県指定文化財の長府藩主毛利家墓所は、その立地性により優れた観光資源となり、定期的な除草作業などの環境整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため愛護意識の啓発を実施した。 【補足】 ・長州藩下関前田台場跡 平成22年8月5日 国史跡指定 平成27年7月「明治日本の産業革命遺産」世界遺産関連資産 日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」構成文化財 ・国指定三史跡 史跡仁馬山古墳（平成3年5月15日指定） 史跡綾羅木郷台地遺跡（昭和44年3月11日指定） 史跡梶栗浜遺跡（昭和55年3月14日指定） ・長府藩主毛利家墓所 平成26年12月2日 県史跡指定	
	成果等	○長州藩下関前田台場跡については、保存管理計画の内容に沿って適切な管理を行うとともに、地元住民主体の一般社団法人へ維持管理業務を発注し、適切な維持管理が地元と共同で実施される体制を継続維持した。また、史跡内調査により保存活用整備を進めるための基礎情報を収集することができた。 ○国指定三史跡については、定期的な除草作業を実施するとともに、特に仁馬山古墳については周辺に繁茂した竹林を伐採することで、古墳のほぼ全容を遠望できる状況が維持されている。 ○長府藩主毛利家墓所については、文化的な価値を損なわないよう適切な修復と定期的な維持管理を行った。	
	今後の方向性	○長州藩下関前田台場跡については、世界遺産や日本遺産等の枠組みを最大限活用し、他地域とも関連を持つ群をなす複合的な歴史資産として新たな価値付けを行い、地元住民との連携も視野に、多面的な活用を推進していく。また、近年の自然災害に備え安全性を確保するため、引き続き整備について必要な情報を収集するための調査を実施し、今後の整備に向けて検討を重ね進捗させる。 ○国指定三史跡については、下関市立考古博物館を拠点施設としたうえで、デジタルコンテンツ等の情報発信を拡充し、ソフ	

		ト手法を活用し、市民の文化財に対する理解と愛護意識の醸成が図れている。今後は、同様の手法を他の文化財についても適用させることで、文化財に対する理解と愛護意識を広めていく。 ○長府藩主毛利家墓所については、指定者である県と適宜連携することで、適切な維持管理を実施し、公開活用に努めていく。	
⑥天然記念物の保存活用 市内に数多く所在する天然記念物等の自然遺産の保存活用について、文化財の現状に即した、効果的な取組を推進し、地域の文化財の価値や魅力の発信に努め、地域の活性化や交流人口の拡大を図ります。 (文化財保護課)	取組内容 主な	○平成 29 年に枯損が発生した国指定天然記念物「川棚のクスの森」については、文化庁調査官、山口県天然記念物担当職員、有識者の確認の下、樹勢回復のための水圧穿孔を実施した。また同時に、今後の保護方針を定めるための検討会議を実施した。 ○一部樹形の変化が見受けられた国指定天然記念物「恩徳寺の結びイブキ」について、文化庁調査官及び有識者を招へいし、現状の樹木の状態や保存維持管理における課題点について指導・助言を求めた。 ○関門海峡に浮かび神社禁足地の満珠島・干珠島にある国指定天然記念物「満珠樹林・干珠樹林」について、長らく現地を確認する機会が得られなかったが、遠方からの観察により近年海鳥による糞害や自然環境の変化に伴い樹林帯の変化が見受けられたため、所有者の許可を得て両島に上陸し、現地視察を実施した。 【補足】 ・川棚のクスの森における作業内容：水圧穿孔、検討会議 ・恩徳寺の結びイブキにおける作業内容：有識者調査 ・満珠樹林・干珠樹林における作業内容：現地調査	★★★
	成果等	○川棚のクスの森については、近年効果的な対策が施されたことにより、確実に樹勢が回復しつつあり、令和 7 年度も引き続き水圧穿孔を実施したことにより、樹勢の回復が一層進んでいる。 ○恩徳寺の結びイブキについては、有識者や文化庁調査官から現状の樹木の状態や保存・維持管理方法に関する知見が得られ、今後の対策が確立できた。 ○満珠樹林・干珠樹林については、26 年ぶりに現地調査が実施できたことで、過去からの変化と今後考慮すべき知見が得られた。	
	方向性 今後の	○川棚のクスの森については、これまでに効果が得られた水圧穿孔などの保護措置を継続する。また、これまでの取組について整理し、市内外に向けて公開を図る。 ○恩徳寺の結びイブキについては、有識者による知見を念頭に、まずは継続的に観察することを進める。 ○満珠樹林・干珠樹林については土地所有者の理解を得ながら引き続き現地調査が実施できる条件を整え、経年変化が追えるよう努める。	

⑦日本遺産の活用による地域活性化の推進 下関・北九州両市が連携し、関門圏域の魅力の発信に努めている日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」について、その活用を推進し、地域の活性化やインバウンドを含めた交流人口の拡大を図ります。 (文化財保護課)	取組内容	○文化財保護法改正に伴い法定化された文化財保存活用地域計画の策定を念頭に、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するため、文化財総合調査の一環として先行的に日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」の取り組みを推進している。これまでに引き続き、関門地域の官民が一体となった関門海峡日本遺産協議会が主体となり、民間イベントと連携した様々な取り組みを進めた。 【補足】 ・ウェブサイト・SNSを活用した情報発信 ・普及啓発（日本遺産フェスティバル、マルシェでのPR）：2件 ・各種連携事業（展示・フォト企画、スタンプラリー、コンサート等によるPR活動）：12件 ・人材育成（研修、フィールドワーク等）：4件 ・観光事業（日本遺産バスツアー、クルージング等）：4件	★★★
	成果等	○令和7年度は、令和5年度7月に文化庁から継続認定を受けた地域活性化計画の最終年目であり、文化庁通知「日本遺産認定地域の今後の審査について」で示された指標及び基準と取組指標の7項目に沿った事業を順調に実施したが、令和7年度に実施される予定だった令和8年度以降の総括評価・継続審査が延期されたため、次期「地域活性化計画」の作成とその審査も次年度へとスライドすることとなった。また、令和7年度は一般財団法人地域活性化センターが主催する「第30回ふるさとイベント大賞」において、日本遺産協議会共催イベント「関門海峡キャンドルナイト2025」が選考委員特別賞を受賞した。	
	方向性	○文化財保存活用地域計画の策定を念頭に、引き続き日本遺産をはじめとする総合的な保存活用と普及啓発を進め、文化財を生かした地域づくりに寄与していく。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

基本方針	5 人権教育の推進														
主要施策	①多様な学習機会の充実														
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価												
①人権課題に関する研修会や講座等の実施 各種講演会、シンポジウム等の開催をはじめ、人権に関する標語、作文、ポスター等の募集展示等	取組内容	○市人権フェスティバルを開催し、人権に関する標語・作文の展示や表彰、講演会を行った。 【補足】 ・人権フェスティバル <table> <tr> <td>令和7年度</td><td>生涯学習プラザ</td><td>参加者数</td><td>502人</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>シーモールホール</td><td>参加者数</td><td>436人</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>菊川ふれあい会館</td><td>参加者数</td><td>370人</td></tr> </table>	令和7年度	生涯学習プラザ	参加者数	502人	令和6年度	シーモールホール	参加者数	436人	令和5年度	菊川ふれあい会館	参加者数	370人	★★★
令和7年度	生涯学習プラザ	参加者数	502人												
令和6年度	シーモールホール	参加者数	436人												
令和5年度	菊川ふれあい会館	参加者数	370人												

を行い、多様な人権教育・啓発運動を推進します。 (生涯学習課)	成果等	○市民部人権・男女共同参画課と連携し、標語や作文の展示・表彰、講演会を行うことを通して、広く市民が人権について考えるきっかけとなった。	
	方向性 今後の	○引き続き、内容や周知方法等の見直しを図り、参加者数を増やしていく。	
②家庭、地域社会への情報提供の充実 各種研修会や行事の開催を通じて、様々な人権課題の現状等に関する情報を提供します。 (生涯学習課)	取組内容 主な	○人権に関する各種研修会や行事の案内等を市内各教育支所、公民館等に情報提供した。また、人権に関する標語、ポスター等を市内各教育支所、公民館、小・中学校に配布した。 【補足】 ・情報提供（市ホームページ及びしもまちアプリへの掲載、ポスター配布を含む。） 小学生人権標語ポスター 全国一斉「子ども人権110番」強化週間 部落差別解消啓発週間ポスター 人権啓発ポスター 人権の花運動 等 ・各種研修会や行事案内 県人権ふれあいフェスティバル 暮らしと人権セミナー 人権ふれあいセミナー みんなで学ぼう人権講座 人権ステップアップ講座 等	★★★
		○市民部人権・男女共同参画課と連携し、各教育支所・公民館等に情報提供し、市民への周知に努めた。	
	成果等	○今後も各公民館等を通じて、研修会や人権課題の現状について情報提供に努める。	
	方向性 今後の		
③人権学習講座等の開催支援 出前講座等の仕組みを活用し、市民の人権に関する学習会への講師派遣等の支援を行います。 (生涯学習課)	取組内容 主な	○人権尊重に向けた職場や地域環境づくりについて理解や認識を深めるために、人権学習講座を企業・学校・団体・グループ等で開催した。また、出前講座では、市民に対して人権擁護委員等が講師となり、地域の人権意識の向上に努めた。さらに、親子を対象とした人権講座を公民館で開催し、生き物に触れる体験を通して人権尊重について学ぶ機会を設けた。 【補足】 ・人権学習講座 令和7年度 11会場 参加者数 1,195人 令和6年度 23会場 参加者数 1,525人 令和5年度 15会場 参加者数 1,784人 ・出前講座 ・親子で学ぼう人権講座（玄洋公民館）	★★★
		○各所で人権についての講座を開催し、人権尊重への意識向上につながった。また、親子を対象とした人権講座を初めて開催し、概ね好評を得た。	
	成果等	○引き続き各所で講座を開催し、人権意識の高揚を図る。また、親子を対象とした人権講座は、内容や周知の仕方を見直し、参加者数を増やす。	
	方向性 今後の		

主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調
---------------------	------	------	----------

基本方針	5 人権教育の推進		
主要施策	②教職員研修の充実		
主な取組	令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性		評価
①人権課題に応じた研修の計画的な実施 様々な人権課題を網羅的に扱うよう、計画的に教職員研修を行います。また、各学校における人権教育担当者だけでなく、幅広く教職員に研修の機会を提供できるよう努めます。 (教育研修課)	取組内容	○令和7年度下関市教職員研修において、下関市における人権教育の現状及び課題について理解を図る。 ○人権教育の推進状況を把握するための調査を実施し、各学校の現状と課題を把握するとともに、改善に向けた指導・助言を行う。 ○「山口県人権教育推進資料(令和7年3月改定)」を全教職員に配付し、概要や変更点について周知 ○全ての義務研修において、人権に関する研修講座を実施 ○人権に係る校内研修のパッケージを作成し、各校の研修で活用できるようにした。 ○全教職員を対象に人権教育に関する調査を実施し、現状と課題の把握・検討を行った。	★★★
	成果等	○研修や資料配付を通して、人権課題に対する理解の深化が図られた。 ○人権に係る校内研修パッケージを活用して校内研修を行った学校が多くあり、校内研修の充実が図られた。	
	方今後の向性	○「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」、並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校における人権意識の向上に資する取組が推進されるよう、引き続き指導・助言を行う。 ○各種教職員研修において推進状況調査を継続的に実施し、教職員の人権意識のさらなる向上を図る。 ○昨年度作成した人権に係る校内研修パッケージの活用を継続的に呼びかけるとともに、新たなパッケージづくりに取り組み、各校の人権教育が進むようにする。	
主要施策の評価 (★の数の平均)	3. 0	評価結果	計画どおりで順調

「下関市教育振興基本計画(下関市教育大綱)」における推進指標

指標名	基準値 (R5)	R7	目標値 (R11)
下関市は子育てがしやすいまちだと思う保護者の割合	58.0%	52.6%※4	70.0%
将来の夢や目標を持っている子供の割合 (①小学6年②中学3年)	①83.7% ②65.9%	①85.7% ②67.9%	①88.0% ②75.0%
生涯学習や地域イベントへの参加、地域貢献活動など、交流やコミュニケーションの機会が充実し、社会参画・参加しやすいと感じる市民の割合	14.2%※1	24.3%※4	20.0%
全国学力・学習状況調査における全国と本市の比較値 (①小学6年②中学3年) 《全国平均を100とした場合》	①国語98.2 ^{ポイント} ①算数96.0 ^{ポイント} ②国語97.4 ^{ポイント} ②数学96.1 ^{ポイント}	①国語102.0 ^{ポイント} ①算数 98.6 ^{ポイント} ②国語 97.8 ^{ポイント} ②数学 93.8 ^{ポイント}	100ポイント
自分には良いところがあると思う児童生徒の割合 (①小学6年②中学3年)	①83.5% ②81.8%	①86.8% ②85.8%	100%
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思う子供の割合について山口県(平均)と本市の比較値 (①小学6年②中学3年) 《山口県平均を100とした場合》	①101.6 ^{ポイント} ②101.2 ^{ポイント}	①100.0 ^{ポイント} ②100.4 ^{ポイント}	105ポイント
不登校児童生徒数に占める学びの場につながった児童生徒数の割合	37.0%	44.5%	45.0%
保護者が自信と責任をもって子供を育て、地域の誰もが教育に参加でき、学校と家庭と地域住民が互いにかかわりあう社会になっていると感じている市民の割合	14.1% ※2	22.0%※4	30.0%
図書館や公民館、博物館などが整備され、いつでも、どこでも、だれでも学習する機会が充実していると思う市民の割合	37.1% ※3	52.8%※4	45.0%
博物館等文化財保存活用施設の入館者数	223,252人	256,648人	255,000人

※1、※2、※3については、基準値はR6

※4 令和8年6月実施の市民実感調査による。

第4 点検評価報告書に関する意見

下関短期大学付属高等学校長

朝原 嘉彦

山口大学名誉教授

菊屋 吉生

元下関市社会教育委員

西川 ひとみ

以上の教育に関する学識経験者から、報告書の構成や内容に関して以下の意見をいただいた。

1. 全体の構成について

- 下関市教育委員会の活動状況について、教育委員による学校訪問、視察は、学校の現状や状況を肌で感じられる活動であり、また、学校側からの声が直接届く機会として捉えられる素晴らしい活動であり、回数の多さにも、教育委員の皆様の学校教育に対する熱意を感じ、是非今後も継続してほしい。ただ、訪問時のテーマなどが設定されているのであれば、それを報告書に記載することで、教育委員の活動の可視化や市民への理解が一層深まる報告になるのではないかと思う。
- 報告書の構成としては、「主要施策の評価結果概要」から「主要施策別の評価結果一覧表」へと構成されており、全体から詳細へとつながられ、思考の在り方に沿って、見やすさ、わかりやすさが十分に考慮されている。
- 「主要施策別の評価結果一覧表」において、基本目標毎に基本方針・主要施策・主な取組の評価が見開きで見られ、見やすさ、わかりやすさが十分に考慮されている。また、表枠の罫線の使い方にも配慮され、見やすさは格段に向上している。
- 「主要施策別の評価結果一覧表」の基本目標毎のページ（16～）において、主要施策毎の主な取組の評価に「補足」があることによって説明が加えられ、市民にわかりやすさを提供している。
そして、補足で示されたデータ等が「成果」や「今後の方向性」で触れられていると非常にわかりやすい。
- 「主要施策別の評価結果一覧表」の基本目標毎のページ（16～）において、主要施策毎の主な取組の評価については、主要施策毎に1ページでまとめていただけると見やすさがかなり向上すると思われる。ページの途中になったり、ページをまたいだりすると見にくくなり、雑多な感じは否めない。
せめて、枠内の文章が途中で切れないように工夫できないか。

- 下関市教育大綱に沿って、解りやすく整理されており主要施策に対して主な取組ごとに、令和7年度の主な取組内容、成果等、今後の方向性を掲載されていることは、昨年度と比して詳細な掲載がなされ、わかりやすくなっているが、全体を見たときに、7年度を取組内容、成果等が抽象的な掲載になっているものも見受けられる。加えて、大半が計画どおり順調に進んでいるとなっているが、今後の方向性の記載は課題等の把握と理解するが、それが次年度の活動につながる記載となっているのか疑問であり、PDCA サイクルを意識した報告書になることを期待する。
- わかりやすい構成で、よく工夫されている報告書だと思いますが、その一方でこれらの公開の仕方について、どうしても疑問が拭えないことがあります。現在、教育委員会のホームページに報告書の項目を立て、年度ごとの報告書を PDF ファイルの形で、そのまま閲覧できるようにされています。しかし実際どのくらいの市民がこのファイルを閲覧されているかは知りませんが、おそらくほとんどの市民が現状ではこの資料を閲覧することはないと思います。まず教育委員会のホームページのスレッドを辿ってこの報告書のページに行きつくことは至難の技が必要と思われます。そこで「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価に関する報告書」と打って検索をかけると、ようやく行き着くことができます。これでは一般市民がこの報告書を目にすることは、ほぼありえないと思います。
- この PDF ファイルだけをそのままアップするというやり方は、単に公開する義務を果たしていますよ、というポーズにしか見えません。もう少し教育委員会がどのようなことをやっているか一覧できる、あるいは楽しみながら見られる仕立てがあってもいいのではないかと思います。イラストや図解、チャートを使ったり、より平明な言葉に置き換えたりする、あるいはその年度に新たに行ったこと、重点的に実施したことなどを強調して、簡単にわかりやすく知ってもらうなどの工夫があってもいいのではないかと思います。そして市民それぞれが興味をもったところを、さらに実際の報告書を閲覧しながら詳細に内容を見ることが可能な形にすることが観やすい公開の仕方だと思います。こうした形のままでは、この大部の報告書をそのまま詳細に見てみようという市民は、まずほとんどいないと思います。
- 全体をとおして、山口県の教育機関との連携が、ほとんど記されていないのですが、県との連携施策や事業など、特記すべきことはないのでしょうか。あるいはあえて記述しないことになっているのでしょうか。

2. 主要施策別の成果及び評価について

【基本目標Ⅰ 教育の振興を図ります】

- 1-①-①「ICTの効果的な活用」については、【補足】のデータからの分析がなされ、それによって今後の方向性が考えられており、評価の妥当性が感じられた。
- 今後は、そのデータや取組みが他項目に活かせるように連携させてほしい。

併せて、データ分析から得られた「協働的な学び」の課題は仮説検証に取り組んでほしい。

- 1-①-②「学習指導の充実」については、市民へのわかりやすさにおいて、授業改善の共通取組キーワードの「音で広げて文字で刻む」で何を狙っているのかを分かりやすくした方がよいと感じた。

- 1-①-②「学習指導の充実」については、「下関スタンダード～授業を振り返る～」の活用は、市内すべての小・中学校での共通した指導につながり、その問題点は修正、素晴らしい点は推奨しながら下関バージョンの学習指導が繰り広げることができ、子供の自ら学ぶ力になると感じる良い取り組みである。教員が一丸となって取り組んでいることを保護者や市民にも知ってもらう報告になっている。

- 1-②「指導方法の改善」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。現状の取組を段階的にステップアップしてほしい。

特に、①「学力調査の活用」における下関市立大学との連携は、下関市らしさであり、客観的な評価基準を設定し進められることを期待している。

- 1-③-①「情報教育の推進」については、子供の視点と教員側の視点では違った評価になると思う。情報教育では、機器の進歩に現場が追いついていくのが大変だと感じる。CBT化については、今後必要だと感じるが、自動採点機能などを組み合わせる必要があり、両者の段階的なアプローチを評価として活用できるよう今後工夫してほしい。

また、外国語教育についても、ALTの活用の仕方も子供の視点と教員側の視点での評価ができるとよいと思う。

- 1-③-①「情報教育の推進」が昨年度は★が4つなのに、今年度は★3つとなったのは理由がよくわかりません。

- 2-①「豊かな心を育む道德教育の推進」については、すべての取組は非常に大切な事項であり、現状の評価を途切れなく継続してほしい。評価としては、一気に向上するものでもないと思うが、続けていくことも評価されるべきことだと感じる。

また、③「人権教育の充実」の取組において「人権だよりの発行校数」が記載されており、今後は、数値目標として活用してほしい。

- 2-①「豊かな心を育む道德教育の推進」については、②下関いのちの日及び③人権教育の充実は、重要な取組であるが、その場限りの取り組みではなく、命を大切にする、友達を大切にする、自分も大切にするとは、常日頃から意識させることであり、日々の子供たちとのかかわりの中で、教員として伝え続けてほしい。

- 2-②「ふるさと学習の推進」については、新規事業も含まれ児童生徒の主体的な活動も促進され、高い評価を与えてもよいのではないか。この事業や活動が広く全市的に広がるよう今後の方向性を設定し、その事業への参加児童生徒数や参加校数などで数値化した段階的な評価をして取り組んでほしい。

- 2-②-①「地域素材を活用した授業の計画的な実施」については、昨年に比べ、対象校の拡大、実施校の増加があり喜ばしい。
- 一方、「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の成果は実績数が記載されておらず、今後の方向性に記された課題（各校の取組みの差）が市民に見えてこない。
- 2-②-②「地域との関わりをもつ取組の推進」の今後の方向性についての教育研修課の2つ目の○については、取組内容や成果等に掲載のない内容で理解できない記載となっている。
- 2-③「読書活動の推進」については、社会教育関係団体との連携において全児童生徒がIDを所持していることは高く評価できるのではないかな。
- 特に、これからの社会において、社会教育の基礎的資質を身に付けていくうえでも社会教育関係団体との連携を重視し、強化してほしい。
- 2-③-①「読書活動の充実」については、抽象的な文言で、どのような実績があるのか見えてこない。ボランティアの人数や読み聞かせ実施校数などの数値があれば、分かりやすいし、今後の方向性がより具体的になるのではないかなと思う。
- 2-④-①「つなぐ・つながる「学びば!」整備事業の推進」については、校内教育支援教室の設置が小中全校であることは、高く評価し妥当性があると思う。同様に、②「学びの多様化学校の整備」についても多様化学校が設置された現状を高く評価できるのではないかと考えている。
- 今後は、両取組ともハードからソフトへと今後の方向性を変更し、客観的にステップアップする評価を実施してほしい。
- 2-④-③「保護者の相談窓口や相談機関の充実」及び④「ふれあいDAYキャンプの実施」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。現状の取組を段階的にステップアップしてほしい。
- 2-④-④「ふれあいDAYキャンプの実施」については、参加対象者が支援教室に通う児童なのか不登校児童全体に声掛けをしてなのかわからない。秋の開催で昨年に比べ参加者が増加したことは評価できるが、平日開催では保護者の参加が少ないのではと感じた。成果等に掲載されている学校とのつながりの効果が危惧されたため、生徒数と保護者数の実績があればよいと思った。不登校児の保護者とのつながりは重要と考えるため成果をどこに求めるのかを視点に入れた報告になっていればよいと思う。
- 3-①「体力の向上」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。現状の取組を段階的にステップアップしてほしい。
- 特に、①「家庭と連携した運動の習慣化に向けた取組の推進」においてタブレット活用は興味ある取組ではあるが、全ての取組において社会教育にもつながり、家庭教育支援との連携も視野に入れてほしい。
- 3-②「健康教育の推進」については、経年の調査数値が示されており、評価の客観性は確保されている。現状の取組を段階的にステップアップしてほしい。

- 3－③－①「地場産食材の利用」及び②「食育推進ボランティアの活用」については、経年の数値が示されており、評価の客観性は確保されているが、データの減少している。その説明がないため、どのように評価されたのかがわかりにくくなっている。特に、下関産品の使用割合の低下減少は歯止めをかけながら、食に対する取り組みの多様化を図ってほしい。
- 3－③－①「地場産食材の利用」について、地場産食材の県内産品の数値は上がっているものの、市内産品の割合が3年連続下がっている。原因の究明が記載されておらず取組の評価ができないし、今後の方向性も漠然としており、市民への理解は得られないのではないかと思います。地産地消システムの構築を模索するなど、前向きな方向性を期待する。
- 4－①「特別支援教育の推進」については、掲載されている数値と評価の妥当性は感じられ、客観性が確保されている。
- 学校の実情に応じた追加配置等が可能となったことは高く評価したい。人的な要因は確保が難しいが、段階的なアプローチを通して指導の充実を図っていただきたい。
- 4－①－⑤「特別支援学級就学に対する助成」について、助成制度の内容が分かりづらい。今後の方向性に記載されている学用品費及び新入学用品費がそれにあたるのか、就学助成にプラスされるものなのか、助成を受けている対象者でないとわからない。市民にもわかるような記載にすべきだと思う。
- 5－①「社会を生き抜く力の育成」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。現状の取組を段階的にステップアップしてほしい。
- 特に、これからの社会において、社会教育の基礎的資質を身に付けていくうえでも社会教育関係団体との連携を重視してほしい。
- 5－①「社会を生き抜く力の育成」及び②「キャリア教育の推進」の全般において、数値実績等の記載がなく抽象的な文言となっており、評価しづらい。例えば、②―③「資格取得の推進」で、主な取組内容の補足欄に掲載されている内容は、取組内容に掲載し、補足に合格者数等を記載することで成果が分かりやすくなるのではないかと思います。
- 5－②「キャリア教育の推進」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。外部団体との連携をうまく活用し、現状の取組を段階的にステップアップしてほしい。
- 特に、これからの社会において、社会教育の基礎的資質を身に付けていくうえでも社会教育関係団体や地元企業などとの連携を重視してほしい。
- ③「資格取得の推進」の取組においても、高大連携だけでなく広くコンソーシアムを構成することで、多くの可能性が広がってくると期待される。
- 6－①「学校運営協議会を中心とした地域との連携の推進」については、評価の妥当性に問題はないと感じるが、新たな教育振興計画において、学校運営協議会から地域学校協働活動へと進めた現状の取組を更に段階的にステップアップしていく必要性を

感じる。これからの社会において、社会教育と学校教育の効果的な連携が強く求められている。

②「学校・地域連携カリキュラムの活用」の今後の方向性にもみられるように、学校運営においても広くコンソーシアムを構成することで、多くの可能性が広がってくる視点を探してほしい。

○6-②「校種間の連携の推進」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。現状の取組の成果を蓄積し、段階的なステップアップにつなげてほしい。

○6-②-①「小中一貫教育の推進」については、少子化が進み、時代の流れでもあり学校の統廃合の検討と併せて、小中一貫教育の推進に結び付けることで、子供たちの学びを充実させ、加えて「評価検証表」の作成は可視化され、市民の理解を得ることにつながる良い取り組みと思う。

○6-③「教職員の適切な配置」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。学校の実情に応じた人事配置等、特に一般非常勤が増加していることは高く評価したい。人的な要因は確保が難しいが②「支援員等の活用」の取組をさらに充実させ、新規事業も含め必要な、そして特色ある事業に対しての人員確保に取り組み、下関らしさが現れるように進めてほしい。

○6-④「学校における働き方改革の推進」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。特に、学校と家庭、地域の関係性の見直しを計画的に進めていかなければ、学校における働き方改革も限界があるように感じる。

③「学校支援人材の活用」の取組についても、校区の限定にこだわらず広くコンソーシアムを構成する視点で、有効な人材確保の在り方を探してほしい。

○6-④-②「勤務体制等の改善」のなかの「ノー残業デー等の取り組み」が単なる掛け声だけにならないように、実施把握ののちに、業務改善のためのチーム、あるいは会合づくりなどが必要になってくるのではないかと思います。

○6-④-③「学校支援人材の活用」については、評価が低く掲載されている。学校間で活用例を共有することは大切であるが、主な取組内容や成果等に、地域の人材活用例を具体的に記載することで市民にも知ってもらうことができ、他校にも広がるきっかけになるのではないかとと思われる。

○「6 学校の組織力の向上」か、あるいは「7 教職員の指導力の向上」のどちらに入るかわからないが、教職員のメンタルケアなどについては、施策としては必要ないのでしょうか。もちろんそうした窓口はあるのですが、その対策もしっかりしたものは必要だと思います。

○7-①「指導力を高める研修の実施」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。特に、教職を志す大学生の参加など、現職教職員の組織だけを対象にせず、広く退職者や異校種教職員など多様な人材の中での研修に力を入れてほしい。

○7-②「教育センターの運営」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。現

状の取組を段階的にステップアップしてほしい。

○8－①「市立学校の適正規模・適正配置の推進」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。現状の取組を段階的にステップアップするとともに加速化を図ってほしい。

○8－②「私学教育の振興」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。現状の取組を段階的にステップアップしてほしい。

○8－③「学校給食施設再編整備の推進」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。I－3－③「食育の推進」との関連を図りながら、子供パブリックコメントのように子供との距離を考えた「身近な食環境」としての機能を維持してほしい。

○8－④「安全な施設の整備、設備の充実」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。

特に、低評価となった③「GIGA スクール構想の推進」及び④「学校施設の GX の推進」の取組が教育環境の第一義的要素と考えられる項目であるのは残念である。そして、I－4－①「特別支援教育の推進」及び6－④「学校における働き方改革の推進」は、本項目の進展に関係する部分が多く、現状の取組を段階的にステップアップするとともに加速化を図ってほしい。

○8－④－③「GIGA スクール構想の推進」については、星2つで評価が低い状況にあるが、報告書を見る限りその根拠が伺えない。成果等の欄に明記すべきではないかと思う。

○8－④－③「GIGA スクール構想の推進」の「GIGA」、あるいは④「学校施設の GX の推進」の「GX」なども補足は必要ではないでしょうか。

○8－⑤「就学に対する支援」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。現状の取組を段階的にステップアップしてほしい。

○8「教育環境の整備」のところで、近年日本各地で話題、問題となりつつある海外からの移住者、移民者の児童に対する教育対策、支援は、山口県の現状では考慮されていないのでしょうか、また必要はないのでしょうか。

【基本目標Ⅱ 地域の教育力を高めます】

○1－①「保護者が学ぶための学習支援」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。生涯学習のはじまり、すべての教育の基礎となる部分であり、現状の取組を段階的にステップアップしてほしい。

○1－①－①「家庭教育学級」については、主な取組内容の補足で挙げられている小学校の開催状況で、会場数が掲載されていない。こども園、幼稚園の会場数は、開催園の数と理解しているが、小学校の会場数も記入してほしい。

○1－①「保護者が学ぶための学習支援」と②「家庭教育を支える組織の育成」との両方に「③家庭教育支援チームの設立・活動支援」が入っているが、再掲する必然は感

じないので、②のみに入れる形で良いのではないかと。

- 1－②「家庭教育を支える組織の育成」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。既存の団体を有効に活用して、前項目1－①を強化できるように現状の取組をステップアップしてほしい。
- 1－③「関係機関・関係団体との連携」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。既存の団体を有効に活用して、前項目1－①を強化できるように現状の取組をステップアップしてほしい。
- 2－①「地域とともにある学校づくりの推進」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。学校と地域の関係性がより強くなってきている現状において、地域内の既存の団体や企業を含めたコンソーシアムを有効に活用して、現状の取組をステップアップしてほしい。
- ④「学校・家庭・地域の連携に関する情報発信」の取組については、徐々にステップアップしているが、広報の対象を明確にして、効果的な周知となるように工夫してほしい。
- 2－②「地域の子供を地域で育てる活動の促進」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。将来の社会教育の基礎となる資質を育成する重要な事業と考える。特に子供に関係する諸団体の参加者が減少し活動が縮小されていると聞いている。有効な方策を考えてほしい。
- ⑥「学校部活動改革の推進」については、子供の要求の多様性を考えると難しさがあると思われる。多様性を考慮しながら、地域の資源を有効に活用することで特色を出していく方策を考えてほしい。そして、児童生徒が活用する施設等の無料開放等を進めて活性化を図ってほしい。
- 2－②－⑥「学校部活動改革の推進」において部活動の地域展開で重要となる地域クラブの充実と指導者の育成を、学校任せではなく、教育委員会主導でしっかりした組織としての体制づくりを行ってほしい。
- 2－③「青少年健全育成の体制づくり」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。将来の社会教育の基礎となる資質を育成する重要な事業と考える。
- ④「多様な体験活動の実施」については、2－①との関係性も重視し、学校教育を支援しながら健全育成に貢献している点は、高く評価したい。
- 2－③－①「青少年補導センターにおける補導の実施」については、補導の件数の多さに驚きであるが、どのような内容での補導なのか不明である。内容項目ごとの件数を掲載してほしい。また、今後の方向性には、抑止につながるような取り組みを検討するといったような内容を掲載すべきではないかと思う。

【基本目標Ⅲ 生涯を通じた学ぶ機会を提供します】

- 1－①「図書館サービスの充実と施設整備」については、市内の図書館の現状が数値

で示されており、評価の妥当性に問題はないと感じる。現状の取組を段階的にステップアップしてほしい。

特に、電子図書館と移動図書館の評価を充実させ、学校教育との連携を強め、市民の学びの核として役割を高めていくことを期待している。

- 1－②「子供の読書活動の推進」については、学校貸出用図書等の現状がわかり、評価が客観的、適切に実施され評価の妥当性を感じる。その中でも、市内全児童・生徒が電子図書館の ID を持っていることを高く評価したい。今後は、未成年に対する ID 配布を含め、1－2－③「読書活動の推進」との連携を深め更なる発展に期待する。
- 2－①「社会的包摂の実現に向けた多様な生涯学習の推進」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。公民館が集える場所となるように利用者の利便性を向上させる ICT に係る整備の充実を図ることで、オンラインを段階的なアプローチとしてしっかりと位置づけてほしい。
- 2－①「社会的包摂の実現に向けた多様な生涯教育の推進」の「社会的包摂」という言葉が難解であり、一般的ではないので、たとえば「皆で支え合える社会」などのように言い換えた方が良い。
- 2－①－②「デジタルデバイドの解消につながる講座等の開催」の「デジタルデバイス」という言葉も「情報格差」というような言葉に言い換えた方が良い。
- 2－②「生涯学習拠点施設の機能強化」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。①「公民館等の長寿命化」は、数の多さの問題もあると思うが、前記 2－①とともに、公民館が快適空間としてハード・ソフトの充実に努めてほしい。
併せて、市民の要望の多様性に対応できるような複合的な施設設計、ソフト設計も必要になってくると感じている。
- 3「芸術・学術文化活動の推進」で、掲げられている美術館、歴史博物館などの環境整備、考古博物館、土井ヶ浜人類学ミュージアムのリニューアル、共通収蔵庫の整備などのハードの改修、整備は必要なことであり、ぜひ計画的に進めて実現してほしい。
- 3－①「美術館の充実」については、評価の妥当性に問題はないと感じる。芸術・学術文化活動の鑑賞の在り方として、多様な参加の在り方を創造していく必要性を感じる。施設単独での企画の充実も必要だが、他の社会教育施設との関連性、連携も必要となってくると感じている。
- 3－①－①「魅力的な展覧会の企画・開催」については、年間の入館者数の掲載のみでは、充実が図られているかどうかわからない。主な取組目標に掲げている「地域ゆかりのもの」や「芸術体験の機会」についての実績値があるとわかりやすく評価しやすいのではないかと思う。
- 3－②「博物館など学術文化拠点の環境整備」については、多施設という構成で個性ある多様な取組みがなされ、その一つ一つに対して数的根拠が示され、内容もていねいに示されている点において客観性が保たれ、妥当性ある評価と思われる。

特に、多様な機器や多様な方法を活用して、資料整備や広報に努められている点は高く評価されるものと感じている。

今後は、⑧「普及活動の充実」にもあるように従来の鑑賞のスタイルから脱却したスタイルを創造していく必要があると感じている。

⑤「積極的な学術資料の収集」の高い評価は、主な取組内容の記載で客観性、妥当性があるものと感じる。今後は、⑤の高評価を⑥「調査研究の充実と関係機関との連携」、⑦「魅力的・効果的な展示」及び⑧の取組へと繋げていくことに期待している。

⑩「博福連携の推進」の高評価は、主な取組内容の記載で客観性、妥当性があるものと感じる。今後は、⑩の高評価を⑨「博学連携の強化」の取組へと繋げていくことも可能だと感じ、広がりを感じている。

○3-②-⑤「積極的な学術資料の収集」の評価が★4つであるが、おそらく寄贈件数が増えてきていることをふまえたものと思われるのですが、実情は必ずしも喜ばしい状況ではないと思っています。と言うのは、2年ほど前から購入がなくなってしまっているからです。つまり購入予算が削られてしまって、新たな購入が出来なくなっている現状なのです。寄贈はありがたいことですが、その寄贈に頼った収集が続くことは、収蔵のレベル低下に確実に繋がってしまうことになります。また収蔵品の質の充実は、けっして数ではなく、その内容です。単に数だけを記入するだけでなく、この年度はこんなに象徴的で素晴らしい作品資料が入ったという成果を皆に知ってもらうことが必要なことだと思います。

○3-②-⑦「魅力的・効果的な展示」に美術館の記述がまったくない。前の項目との重複をさける意味があるのかもしれないが、たとえば前項目には常設展示における特別企画などは記されていないので、それらを記入してはいかがか。美術館は、テーマ性をもった興味深い常設展示(収蔵品展示)を積極的に展開していて、それらはしっかりアピールすべきだと思います。

○4-①「歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり」については、地味で地道な活動ではあるが、調査等が計画的に実施されており、妥当性のある評価だと感じている。文化財の保護には苦労があると思うが、残していくことの重要性もあり、頑張りたい。特に、川棚クスの森の回復や満珠・干珠樹林調査は貴重なことと感じた。文化財の有効活用として市民参加型の企画が実施されており、今後も継続、および定期的な開催をしていくことで定着していくものと考えている。

○5-①「多様な学習機会の充実」については、妥当性のある評価だと感じている。広く人権教育は、市民活動の基礎的なものであると考えてるので、様々な場所で活動を広げ市全域で開催されていくことが大切だと思う。

○5-①-①「人権課題に関する研修会や講座等の実施」については、標語や作文の募集は学校を通して実施しているので、取組内容には、フェスティバルの参加者数のみでなく、標語(小学生)と作文(中学生)の応募数や応募校数を掲載することで、市

民への周知や啓発につながるのではないかと思います。

- 5－②「教職員研修の充実」については、妥当性のある評価だと感じる。Ⅰ－2－①－③「人権教育の充実」との評価の在り方が工夫され、それぞれの項目に応じて評価をされていると感じている。